

発言者	発言要旨
近藤事務局長	<p>(開会 9:40)</p> <p>ただいまから、令和 8 年度大潟村予算特別委員会を開催します。はじめに、大潟村議会委員会条例第 8 条の規定により、委員長を選出させていただきます。なお、委員長の選出においては、同条例第 9 条の規定により、年長委員であります川渕委員に仮委員長をお願いいたします。</p>
川渕仮委員長	<p>委員会条例にもとづき、私が仮委員長を務めることになりましたので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、令和 8 年度大潟村予算特別委員会を開会いたします。</p> <p>委員長の選出を行いたいと思いますが、申し合わせでは、総務福祉教育、生活産業の各委員会の委員長が 1 年交替で特別委員会の委員長を務めることとなっております。</p> <p>今回もその申し合わせに則りまして、松雪照美総務福祉教育委員長に予算特別委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
	<p>【異議なしの声】</p>
川渕仮委員長	<p>異議がないようですので、今回は松雪照美総務福祉教育委員長に予算特別委員長をお願いいたします。</p> <p>それでは、よろしくをお願いいたします。</p>
松雪委員長	<p>ただいま予算特別委員長に選任されました松雪照美です。</p> <p>この特別委員会がスムーズに運営されますよう、委員の皆様方からご協力を頂きながら、委員会を進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>はじめに、副委員長を選出したいと思いますが、選出方法はどのようにいたしますか。</p>
	<p>【委員長に一任の声あり】</p>
松雪委員長	<p>委員長に一任との声がありましたので、私から総務福祉教育委員会副委員長の松橋拓郎委員を指名いたします。</p> <p>松橋副委員長、よろしくをお願いいたします。</p>

発言者	発言要旨
松雪委員長	<p>それでは、あらためまして、「令和 8 年度大潟村予算特別委員会」を開会いたします。</p> <p>ただいまの出席委員数は 11 名であります。定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。委員会の会議記録の作成については、当局にお願いいたします。</p> <p>なお、会議記録の署名は全委員にお願いいたしますので、会議録ができ次第、署名をお願いいたします。</p> <p>それでは、当特別委員会に付託された議案の審査に入ります。</p> <p>当委員会に付託された議案は、議案第 19 号から議案第 26 号までであります。</p> <p>審査は、はじめに総務企画課、税務会計課、議会事務局をまとめた、総務部門から始め、次に福祉保健課、生活環境課を行い、農業委員会と産業振興課をあわせた産業部門、教育委員会の順に審査し、総括質疑を行った後、討論、採決を行いたいと思います。</p> <p>それでは議案第 19 号「令和 8 年度大潟村一般会計予算案」の審査に入ります。予算概要及び総務部門の歳入部分について当局の説明を求めます。</p>
島山主査 佐藤主事	<p>【資料に基づき説明】</p>
松雪委員長	<p>当局の説明が終わりましたので、予算概要及び総務部門の歳入について、質疑に入ります。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
松橋副委員長	<p>地方揮発油譲与税の減額についてですが、暫定税率の廃止に伴うものということで、暫定税率自体は廃止になっても、この款の地方揮発油譲与税がなくなる、減額で済むというのは入金タイミングなのか、それともこの地方揮発油譲与税というものは暫定税率以外の財源やその他のものから構成されているのか、教えていただけますか。</p>
庄司主査	<p>地方揮発油譲与税ですが、本則分が 4.4 円、それに暫定税率が 0.8 円上乗せされていて、暫定税率廃止前までは 5.2 円の地方揮発油譲与税となっております。12 月 31 日で暫定税率 0.8 円が廃止されましたので、その分が元々の 5.2 円から 15%ほど減額になるとの見込みで、予算を計上しております。</p>

発言者	発言要旨
松橋副委員長	<p>広報おおがた広告収入ということで、最新の広報で募集の記事を見ましたが、枠が3つあり、大きい方が1万2,000円で小さい方が6,000円でした。見込み額3万6,000円というのが、ちょっと少なすぎるのではないかなと思ったのですが、何か理由はありますか。</p>
土佐林主任	<p>広報の広告枠の規格につきましては、1号と2号の2つに分かれております。事業者の方は1号または2号の規格を選んで、お申し込みをいただく形になります。今回3万6,000円という金額を計上しておりますけれども、こちらにつきましては、来年度が初年度ということで、どれだけの事業者からお申し込みをいただけるかという不明な部分もありまして、まずは、堅いところで、2号広告の6か月分として今回当初予算を計上しているものです。</p>
菅原(ア)委員	<p>入湯税の3,022万円について、温泉保養センターの整備事業に使われているというご説明でしたが、その点をもう少し詳しく説明をお願いします。</p> <p>環境性能割交付金が今年度から廃止されるというご説明でしたが、廃止された理由がお分かりでしたら教えていただけますでしょうか。また、これに代わるものが別で交付されているということも、もしありましたら併せてお答え願えますでしょうか。</p>
佐藤主事	<p>入湯税につきまして、男鹿市のWAOが閉館したことにより、令和6年度に、温泉を利用される男鹿市民に対し、男鹿市より助成金が交付されました。これにより村に来られる方が増え、全体の入湯税が上がりましたが、今年度は助成金がなくなったということで、収入が減っております。そこを加味した上で予算計上させていただいているところでございます。</p> <p>2点目の入湯税の用途というところで、159ページの温泉保養センター費の温泉保養センター指定管理事業の6,042万2,000円に充てさせていただいております。</p> <p>次に、環境性能割についてですが、車両を取得した場合に、車両の取得価額に対して環境性能に応じた税率を課税するものとなっております。環境に良いものというところで税が二重課税されていたというところがございます。今回環境性能割の廃止によって、負担を軽減させようという国からの方針により環境性能割の交付額がなくなった形になっております。</p>

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員	二重に行われていた原因というのは何なんでしょうか。
近藤課長	消費税との二重課税になるという批判があり、今回廃止した状況であります。環境性能割は以前、取得税という形で課税されていました。
菅原(ア)委員	取得税の中に消費税の分も入っていったということなののでしょうか。取得税そのものの中に含まれていたということで、今回、正常の課税に戻ったという理解でよろしいでしょうか。
近藤課長	自動車に関しては、取得税が環境性能割へ変わり、消費税の他に課税されていましたが、4月1日以降は消費税のみとなります。
黒瀬委員	予算概要の当初予算の推移ですが、今まで20年単位でしたが今回10年になった理由は何でしょうか。
畠山主査	ご指摘の部分に加えまして、少々内容も変えて作成しております。昨年度までは20年単位で予算推移を載せていましたが、必要性が低いと感じましたので、今回10年区切りということで一度整理しました。ご要望があれば、また元の形に戻すことも可能ですので、様々な意見を取り入れながらより良い資料として提供できるよう取り組んでまいります。
石川課長	20年という長い期間で予算を見るということも統計的には、場合によって必要だと思います。しかし、当初予算審議をする上で時代、経済情勢も20年前と比較してというところもありますので、10年で今回、整理させていただいたということでございます。
黒瀬委員	<p>全体の大きな流れとして総額ぐらいはもう少し長いスパンであってもいいのかなと思いますので、またご検討いただければと思います。</p> <p>次に、減収補填特例交付金の今後の展開について教えていただけますでしょうか。</p> <p>また、財産収入の売払収入ですけれども今年度10区画残っているうちの5区画ということで、早々に無くなる見込みですが、この先の分譲地の計画をどのように考えておられるでしょうか。</p> <p>もう一つですけれども、37ページの雑入のデジタル基盤改革支援補助金です。ガバメントクラウド全体の状況やコスト的な部分の概要がもしわかれば教えて</p>

発言者	発言要旨
庄司主査	<p>いただければと思います。</p> <p>1点目の減収補填特例交付金ですけれども、例年100～120万くらいですが、今年度については暫定税率の廃止に伴う地方揮発油譲与税の減収分、それから環境性能割が廃止されたことに伴う地方の減収分を補填するものとして、各款の減額分くらいがここで増になっているという状況です。これがいつまで続くかというところですが、8年度は補填するということになってますが、いずれかの段階で交付税の算定に含まれている形でなくなっていく可能性もあります。その先の見込みはわかりませんが、そういった状況であります。</p>
石川課長	<p>2点目の宅地分譲に関してですが、まず西1丁目は今のところ順調に売却が進んでいるということで、来年度についても5区画を予算化させていただいたということでございます。今後の話になりますと、現状、明確な計画はありませんが、移住定住の促進というのは、引き続き取り組ませていただきたいと思っております。仮に西1丁目が早々にすべて売却になったとしても、すぐにまた新たな宅地開発というのは今のところ予定しておりません。空き家対策等に取り組み、それを移住定住につなげていくというような対応を取るのが良いのではないかなというふうに思っております。</p>
菅原主査	<p>3点目のデジタル基盤改革支援補助金についてですが、デジタル基盤改革支援補助金は、ガバメントクラウドというわけではなく、令和8年4月1日から運用しなければいけない基幹システムの標準化の導入にかかる経費を支援するというものになります。元々この補助金は令和5、6、7年度に予定されていたので、令和8年4月には、すべての移行が終わっているという前提ではありましたが、戸籍関係の一部の機能の標準化が令和8年度以降にずれ込みますので、それに伴う予算を計上しているということになります。多くの自治体で令和8年4月1日までは完了しないということが判明し、補助期間が延長されたといういきさつがあります。</p> <p>元々はこの補助金の上限額が非常に低く、全国的にその上限額を引き上げてくださいという声が多く、昨年夏頃に、村の場合は上限額7,500万くらいから1億6,000万くらいまで引き上げられたことによって持ち出しの額も大幅に減りました。ガバメントクラウドの利用料は、あくまで通信料ですので、導入にかかったものは補助対象になりますが、通常使う分に関しては補助対象にならないこととなっております。</p>

発言者	発言要旨
庄司主査	<p>減収補填特例交付金の補足説明ですが、環境性能割については、2年間の限定措置です。これについての減収補填特例交付金はおそらく2年間続くと考えております。ただ地方揮発油譲与税の暫定税率は完全に廃止されましたので、これが減収補填特例交付金として永遠に続いていくかは、疑問が残るところであると考えております。</p>
三村委員	<p>今年度の税収が上がったので、地方交付税が来年度下がるという説明だったと思いますが、どのくらいの割合で下がるのでしょうか。</p>
庄司主査	<p>地方交付税は、自治体で標準的に必要とする経費から標準的な収入である基準財政収入額を引いて不足している分が地方交付税として国から交付されますが、その収入額の計算には1款の村税から11款あたりまでの収入の75%を標準的な収入として見るという仕組みになっておりますので、村税が増えた分、そのまま交付税が減らされるというわけではありません。今回交付税の算定ですが、国の交付税の予算の総額自体は、6.5%くらい増えております。村の方は先ほど説明したとおり、税の増収があったため、減額で計上しておりますが、その増減の差し引きなどもありまして、前年度と比較すると1億円の減ということで計上しております。</p>
菅原(史)委員	<p>村債の件ですが、今回大きく、防災行政無線の更新と体育館の整備事業で起債しますが、この2つの起債の限度額と交付税算入割合と償還期間というのはどのようになっているのか教えてください。</p>
庄司主査	<p>防災行政無線にかかる地方債、村債ですが、こちらは緊急防災減災事業債を使います。こちらは充当率100%、事業費の100%まで起債可能なもので、後年度の交付税算入率は70%という地方債になります。村民体育館整備事業の方ですが、補助事業ですので、補助事業に対して起債があまりないわけですけれども、これに関しては、起債を起こせる特別な補助金に該当したということで、一般補助施設整備事業債というものに該当します。こちらは充当率90%です。事業費全体から補助金を引いて、村で負担する分の90%が起債可能額になります。令和8年度の充当率まだ出ていませんが、令和7年度は交付税算入率30%になっています。</p> <p>一般補助施設整備事業債については、償還期間が最大で20年までしか設定できないということがありますので、償還期間20年、据置期間3年で考えています。緊急防災事業債については後ほどお答えいたします。</p>

発言者	発言要旨
菅原(史)委員	<p>緊急防災事業債については事業費の 100%で今回起債するという予定でしょうか。</p>
庄司主査	<p>100%起債いたします。10 万円未満は切り捨てになりますので、10 万円未満は一般財源で支出し、実施します。次期総合防災情報システム整備事業債も同じく緊急防災減災事業債を活用させていただき、どちらも 100%で起債を起こす計画としています。</p>
菅原(史)委員	<p>大体 20 年後に国営事業の工事が終わり、この償還が入ると思います。今回 2 つの大きな起債があり、来年、再来年以降、償還金額が年度ごとに上がってくると思います。現在で 3 億円くらいが償還元金になっていますが、この 2 つの事業が終わり年間どのくらいの償還元金が出てくるのかについてお聞かせください。</p> <p>また、事業予算の中での償還元金、償還金の割合の目安をどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。</p>
庄司主査	<p>体育館の増改築にかかる起債についての償還の試算は行っております。財政計画の中でも試算の結果を載せております。令和 8 年度に起債をして、3 年間据え置き期間があるため、令和 12 年度から償還が始まりますが、学校建設にかかる起債の償還、これが年間約 6,000 万あり、これが令和 11 年度で終わった後に、この体育館建設の償還が始まるということで、償還が始まった年は 3 億 3,000 万くらいの年間の償還額になる見込みで、現在と大きく変わらないと考えております。これは、学校建設の償還が終了するということが大きいかなと思います。</p> <p>財政計画の見込みでいくと、令和 10 年度が償還額としてはピークの 3 億 6,000 万円となる予定となっておりますので、単年度で見れば村財政に影響はそれほどないと考えております。</p> <p>償還額どれくらいだったらというところですけども毎年財政健全化判断比率というものを示しております。その中で、公債費比率、将来負担比率というものがあります。こちらも試算しておりますので後ほど報告させていただきたいと思います。</p>
菅原(史)委員	<p>令和 11 年に学校建設の建設債の方が終わるため、令和 12 年から新たに体育館分の償還が入っても大体同じくらいだというお話でしたが、緊急防災減災事業債も入れての話なのでしょうか。</p>

発言者	発言要旨
庄司主査	償還額にはこの防災無線の緊防債の他、例年、道路や土地改良事業の関係で、2億円ほど起債を起こすと仮定して、通常起こす地方債を加味して推計しております。
松本委員	体育館の整備事業に充当する地域未来交付金について、最終的にこの地域未来推進型の交付金に行き着いた経緯を教えてくださいと思います。
石川課長	体育館増改築に当たっては、活用できる事業が少なく、文科省所管事業など要件が厳しく、小規模な改修しかできないということで、苦慮していたところです。地域未来交付金は、従前の地方創生推進交付金ですので、事業は割と自由度が高い作りになっています。
庄司主査	地方創生の交付金ですが、総理大臣が変わると名称が変わっていくものになります。岸田さんのときは、デジタル田園都市国家構想交付金で、そのときにも県を通じて国に相談したのですが、デジタル要素を絡めた方が、採択率が上がるということで、その際は難しいという判断をしました。石破さんによって第2世代交付金という、今年度いただいている交付金ですけども、デジタルの要素が少し薄れ、自由度がかなり出てきたため、使えるということになったという経緯もございます。
松橋副委員長	税収を上げて結局交付金が減らされるから何も変わらないという村民の方もいらっしゃるんですが、そうとも言い切れないということでしょうか。
庄司主査	村税が増額した分が丸々交付税で減額されるということではないです。基準財政収入額に75%が反映されるということになります。
松橋副委員長	標準的な税収が1億円増えた場合には、75%分の7500万円しか増えたとみなされないため、交付税が減られないという考えでよろしいでしょうか。
庄司主査	おっしゃるとおりです。
三村委員	固定資産税が増えた要因を教えてくださいませんか。
佐藤主事	償却資産が増えたというのは、法人の設備投資によるものが大きな要因です。

発言者	発言要旨
三村委員	<p>旧村営住宅貸付収入のところ、水上スキーの合宿に2件利用されているというお話伺ったんですが、今回の見込みも同じように2件なのか、それから何泊ぐらいで何人ぐらい利用されているのでしょうか。宿泊したいという方が多ければそれに対応できるだけの件数があるのでしょうか。</p>
石川課長	<p>財産貸付収入に計上している分については、旧村営住宅の2戸について、水上スキーの方に半年ぐらいは貸しております。その収入ということであり、全部で12戸のうち3戸は旧村営住宅としてそのまま残しましたので、9戸について、普通財産に所管替えして活用していくということとしております。非常に老朽化が進んで、常時使うというには、水回りからかなりの修復、修繕が必要な部分もあり、とりあえず使える、使いやすいところを今回貸し付けたところであり、状況によっては、ご相談いただければ、現地を見て、貸し付けが可能なものについては貸し付けをしていきたいというふうに考えております。</p>
菅原(史)委員	<p>今回、米価が上がって所得が上がったということで村税がこのような数字になっていますが、所得割の数字の根拠は何でしょうか。作成時はまだ確定申告も終わってない時期で、どのように見込んでこの数字になったのかをお聞かせください。</p>
近藤課長	<p>試算としましては、JAの概算金は出ておりましたので、それをもとに、一旦試算しております。</p>
菅原(史)委員	<p>令和7年の金額を基準にしたという部分について、もう1度説明いただけますでしょうか。</p>
近藤課長	<p>米価から考えますと、もっと大きな数字となる見込みがありました。ただ実際それは使わずに、令和7年度の住民税も令和6年度と比べればかなり上がっていましたので、まずはそれをベースにして、あと一部必要な予算を見込んだ額で計上しています。</p>
石川課長	<p>税務会計課長から説明させていただきましたが、ご承知のとおり令和7年の米価で計算しますと、村の見込みとしては、所得割として2億5000万ぐらいは増収になると見込んでおります。</p> <p>それをすぐ予算化して、一時的な事業に使うということであれば、持続可</p>

発言者	発言要旨
	<p>能な財政運営には繋がらないということでもありますので、決算ベースで3月に予算化、あるいは年度途中の補正財源ということにもなりうるかもしれませんが。今回、当初予算の中で村民税については1億8000万ぐらい増額計上させていただきましたけども、それは8年度予算におけるいわゆる未来への投資という意味合いにおいて、体育館建設の一般財源負担分であったり、教育においてICT教育でタブレットを更新いたしますけども、そういった経費であったり、もう一つは西1-3で分譲が開始して、そこに住まいづくり交付金といったものもありますので、そういった必要な経費に充当させていただきました。</p> <p>そういう意味で今回、1億8000万ぐらいの予算化をして、次期3月には2億から3億の間で、おそらくは増額補正ということになるだろうと考えております。そのときには必要な基金等に積む、あるいは次年度の財源にするというような財政運営をしてまいりたいというふうに思っております。</p>
菅原(史)委員	<p>考え方としては、実際の米価に基づく算出ではなく、今年度事業にかかる経費の部を考えて、必要分を割増したという理解でよろしいでしょうか。</p>
石川課長	<p>予算編成の考え方ですが、いわゆる一般的な「入を量って、出を制する」というような予算の組み方をするわけですけども、今回歳入を量ったときに村税が大幅に増えるだろうということは想定した上で、予算編成をしたということでございます。</p>
松雪委員長	<p>ほかに質疑ありませんか。</p>
	<p>【なしの声】</p>
松雪委員長	<p>無いようですので、予算概要及び令和7年度大潟村一般会計予算案の総務部門の歳入部分について質疑を終結します。</p>
松雪委員長	<p>休憩します (11:20) 再開します (11:28)</p>
松雪委員長	<p>先ほどの質問の保留分2点について、庄司さん、よろしく願いいたします。</p>

発言者	発言要旨
庄司主査	<p>防災減災事業債につきまして、こちらは最大で借入償還期間 30 年で据え置き 5 年にできますが、地方債の原則として、導入する物の耐用年数以上の償還期間に設定できないということがありまして、建築物であれば、30 年に設定できるかと思えます。無線設備に関しては、10 年の耐用年数となっておりますが、屋外の設備に関しては 15 年ということなので、どちらの年数になるのかというのは、地方公共団体金融機構からの借り入れの際に確認が必要となりますが、いずれ 10 年から 15 年くらいになると思えます。</p> <p>もう 1 点、今資料を紙で 1 枚お配りしましたが、毎年度財政健全化判断比率というのを算出しております。最新は令和 6 年度決算ベースによるものです。3 番実質公債費比率というところですが、村の実質公債費比率は 6.9% となっております。これが 25% になると早期健全化基準ということで、起債の借り入れ等に制限がかかったりします。それからこれが 30% になると財政再生基準ということで、様々な計画を作ったり、かなり制限があつたりします。</p> <p>令和 6 年度の村の公債費の償還金は 3 億 2500 万ですけれども、これが 7 億、8 億を超えてくると、この基準に該当してくるということでもあります。</p> <p>また将来負担比率ですけれども、村は現在、将来負担比率マイナスなので、通知なしになっておりますがこれが 35% という数値になってくると早期健全化基準に該当します。令和 6 年度末地方債残高 26 億円ですけれども、これが 100 億円を超えてくると、この基準に近づいてくるところであるため、こういった状況を毎年度算出して、財政状態を把握しているというところがあります。</p>
松雪委員長	<p>それでは次に総務部門の一般会計歳出部分について、当局の説明を求めます。</p>
近藤事務局長 遠藤課長補佐 土佐林主任 宮田主査 庄司主査 夏井主事 菅原主査	<p>【資料に基づき説明】</p>
松雪委員長	<p>休憩します (11:59) 再開します (13:28)</p>

発言者	発言要旨
松雪委員長	午前に引き続き総務部門の方の説明を求めます。
佐藤主事 菅原主査 土佐林主任 庄司主査	【資料に基づき説明】
松雪委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございますか。
菅原(ア)委員	情報発信機能拡充事業として 110 万円が計上されておりますが、村民の利便性向上が図られて、デジタル化することで、印刷や配布にかかるコストの削減に繋がることは理解しております。他方、スマートフォンやパソコンの操作に不慣れな高齢者がおられることも事実であり、苦手な方たちに対して、村としては今後、どのように配慮されていくのか、お話を伺えればと思います。
土佐林主任	<p>スマートフォンの操作とパソコンの操作に不慣れな方たちに対しては、引き続き広報や全戸配布など、これまで取り組んできたものについてやめるということではなく、引き続き実施していく中で、それにプラスアルファとして、LINE の機能を追加して情報発信機能の強化を図っていくということになります。</p> <p>村民が情報を収集する上で、誰一人取り残されることがないように引き続き取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
菅原(ア)委員	置き去りにされないように周知を図っていくということですが、具体的な対策はどのように考えておられるでしょうか。
土佐林主任	LINE 機能の拡充につきましては、操作方法等を一度広報等で周知をしていく予定であります。また、操作の面で不安な部分がある場合には、職員で問い合わせに対応するというのも可能ですので、そのような形で操作が不慣れな方に対する配慮というものも続けていきたいというふうに考えております。
菅原(ア)委員	企業版ふるさと納税推進事業として 60 万円計上されてはいますが、今までの

発言者	発言要旨
畠山主査	<p>村長のトップセールスだけではなく、民間の企業版ふるさと納税の仲介事業者を利用した形で、セールスを実施することを考えているとのご説明でした。具体的にどのようなことを検討されているのでしょうか。</p> <p>企業版ふるさと納税推進事業ですが、ここ数年あまり思ったように寄附額が伸びていないという現状があります。そこで来年度は企業版ふるさと納税推進業務委託料ということで60万円を予算化するという内容になります。委託の内容ですが、委託業者を通して、企業版ふるさと納税の寄附があった場合に、その寄附額の概ね20%程度を上限に委託料として支払う形を想定しています。業者を介さずに企業版ふるさと納税を行った場合は、委託料かからず、業者を介した際には委託料が伴うといった内容で、来年度はアプローチの方法を増やし、寄附額を伸ばしていきたいと考えております。</p>
菅原(ア)委員	<p>他の方の自治体では、仲介事業者というのは主にどういう方が担っているのでしょうか。また、村ではどういう方に声掛けをすると考えているのでしょうか。</p>
畠山主査	<p>現在、想定している企業版ふるさと納税の仲介業者は何社かあり、まだ決まってはいません。仲介手数料に関しても様々あり、概ね20%程度が上限というのが一般的ですが、それ以下のところもありますので、村をどのようにPRしてくれるのかといった部分も含めて業者の選定を行い、その業者を介して寄附額を伸ばしていきたいというところです。</p> <p>実際、企業版ふるさと納税に関しては、一般のふるさと納税と違い、返礼品はないため、なかなか村の特色は出しづらいところでもありますので、寄附する側の企業としても、自治体を選びにくいというようなどころもあるかと思えます。委託業者の受け皿を介して、間口を広げられると考えたため、来年度予算化をし、進めていきたいと考えております。</p>
菅原(ア)委員	<p>初めての試みであると思えますので、他の自治体の成功事例を参考にしながら、村が寄附金を受けられるよう努めていただければと思います。</p>
松橋副委員長	<p>生成AI使用料について、今回新規でということですが、具体的にどういったことに活用していきたいというのはもう決まっているのでしょうか。</p>
菅原主査	<p>生成AIは、一般的には業務支援に使われ、政策の立案や文書の作成、調査</p>

発言者	発言要旨
	<p>等に使用できます。製品としては、主な生成 AI の中から、Gemini、ChatGPT、Claude の三つの最新版を使えるものであります。さらに RAG 機能とあって、資料を学習させる機能がついていることを条件としております。現在、トライアルで使っておりますが、過去 2 年分の議会本会議の会議録を読み込ませておき、議員の方の過去の質問を検索したり、自分で考えた答弁が過去の答弁に矛盾していないかということ調べたりするといった使い方もできるものになっております。</p>
大井委員	<p>ふるさと応援基金の内容をご説明いただけますでしょうか。</p>
庄司主査	<p>ふるさと応援基金積立金ですが、ふるさと納税の納税額を積み立てる基金になっています。ふるさと納税につきましては、正式にはふるさと応援基金寄附金という名称になっております。寄附されたふるさと納税につきましては、基金に積み立てるということにしておりますので、令和 8 年度の歳入、ふるさと納税については、こちらの基金に全額積み立てるということで、これまで運用してきているものでございます。</p>
大井委員	<p>積み立てて何に使用するかというのは具体的には決まらずに積み立てているのでしょうか。また、今までいくら積み立てたのでしょうか。</p>
庄司主査	<p>ふるさと納税をする際に、寄附の使途、目的を寄附される方が選択します。環境に関することや福祉に関すること、教育文化に関することなどいくつか選択肢があり、特に目的を指定しないという項目もあります。それぞれの目的に応じた寄附額というのはこちらで把握をしております。積み立てる際も、どの項目にいくらの寄附があったかというのを整理した上で積み立てしております。</p> <p>ふるさと応援基金積立金につきましては、寄附者の想いを早期に実現したいということで一旦積み立てはしますが、その翌年度にすぐ繰り入れて、様々な事業に充当していくという形で運用しておりますので、令和 8 年度は 1 億 5000 万円を積み立てた場合に、次の年度には繰り入れて、それぞれの事業に活用していくということになっております。収入額と活用方法、どの事業に活用したかというのは毎年ホームページで公表しているところであります。</p>
大井委員	<p>前年度の積立は 8 年度にどのような使われる予定なのでしょうか。</p>

発言者	発言要旨
庄司主査	<p>令和7年度につきましては、先日3月補正予算で増額補正させていただきましたが、1億5000万円を積み立てる見込みとなっております。令和8年度の歳入において、基金からの繰入金と同額1億5000万円見えますが、その内、事業としましては総務部門の関係ですと、生態系公園の利活用水道事業あるいは移住定住促進事業、福祉の関係ですと地域福祉推進事業、産業振興課の関係ですと、戦略作物生産拡大事業、教育関係ですと、英語教育推進事業や子供海外交流事業、ICT教育推進事業などとなっております。全部で13の事業に充当をすることとしております。</p>
大井委員	<p>危険物取扱者の資格名についてですが、危険物とは何なのか具体的に教えていただけますでしょうか。また、現在資格を持っている人は何人おり、何人取得予定なのか説明いただけますでしょうか。</p>
近藤課長	<p>危険物取扱者ということですが、村で想定しているのは、危険物取扱者乙種4類についてです。これに関しては、村に3,000Lの燃料タンクがあるのですが、1,000Lを超える灯油のタンクの場合は、この資格を持つ者を置く必要があるということです。現在、庁舎内には2名の職員が資格を持っております。しかし、庁舎の管理としては、税務会計課の管財の担当になりますので、管財の担当が持っているのが望ましいということで税務会計課の方で取得したいということがございます。</p>
大井委員	<p>現在いる資格者のなかで、責任者のような役割はあるのでしょうか。</p>
近藤課長	<p>現在の担当者は、休暇中のため今年度は取得できませんでした。そのため資格を持った者が管理しています。</p>
大井委員	<p>現在はいないという認識でよろしいでしょうか。</p>
近藤課長	<p>資格を持っている職員2名が担っております。</p>
大井委員	<p>協力隊企業支援事業補助金で200万円とありますが、先ほどの説明では、地域おこし協力隊を終えた人が起業する際に助成するということだったと思います。実際、今年度で終わられた方が2名いるということで、その2名が村で起業する予定で補助すると考えているということでしょうか。</p>

発言者	発言要旨
庄司主査	<p>国の制度では、起業、事業承継に対して交付税措置があり、以前から国の交付税措置のある補助事業として仕組みはありましたが、村ではそのような対象の方もいなかったため、これまでこのような補助事業を用意していませんでした。他の市町村では既に補助事業、交付要綱を作って実施している自治体もございます。</p> <p>令和7年度の3月31日をもって3年間の任期を満了して退任される隊員が2名おります。村では3年間、満了した隊員がまず初めてということになりまして、2名とも村内に残って企業を予定しているということでもあります。今回、交付税措置もありまして、地域に定着してくれる方を支援したいということから、このような補助事業を新しく予算計上させていただいたものであります。</p>
大井委員	<p>差し支えなければどのような形の起業を予定しているか教えていただけないでしょうか。</p>
庄司主査	<p>1人の方は地域内でのイベントの実施ですとか、そういった地域の活性化、交流人口拡大に寄与するような事業を計画する会社を立ち上げたいと聞いております。もう1人の方は、デザインやノベルティ等の制作を検討しているという話を聞いております。どちらの方も今まで3年間やってこられた業務に関する内容で、大湊村の中で事業をやっていききたいという意向があると把握しているところです。</p>
齋藤委員	<p>生態系公園利活用事業についてですが、需用費の中の光熱水費が397万円ほどあるのですが、内訳を教えてくださいませんか。</p>
庄司主査	<p>光熱水費397万円ですが、電気代として327万円、上下水道料で70万円見込んでおります。こちらの中には、村で貸し出して、つくし苑が使っている農福連携の部分の光熱費も入っております。</p>
齋藤委員	<p>収入の方で負担金として180万円程、つくし苑のものがあつたかと思うのですが、それ以外が全て生態系公園で使っているものと理解してよろしいでしょうか。</p>
庄司主査	<p>収入にある部分以外は生態系公園で使うものであります。今年度は池の水を循環するポンプも直りまして、そちらの稼働等もあり、電気代はこれぐら</p>

発言者	発言要旨
	<p>いかかるだろうというところが、見えてきたため、それをもとに予算計上させていただきます。</p>
松本委員	<p>住まいづくり支援事業費についてですが、西1丁目の宅地を購入して新築した場合、建設費の5%、上限100万円、移住者に関しては、商品券として25万円と調書に記載されています。今回30万円ということで計上されていますが、正しい金額を教えてくださいませんか。</p>
庄司主査	<p>西1丁目3番地の分譲地購入された方は、補助金として、住宅建築費の5%上限100万円で補助金を交付させていただきます。これはおそらく、ほとんどの方が上限額で交付になると思っております。商品券については、移住者を含む世帯と移住者以外の世帯で金額に違いがあり、移住者以外の世帯については1人10万円で、3人家族を想定して上限30万円ということです。移住者に関しては、1人25万円の4名上限で100万円ということで、移住世帯を5件、移住者以外の世帯を11件と見て積算したという内容で計上しているところです。</p>
松本委員	<p>ということは、移住者の商品券1人25万円ということは変わらないということですね。わかりました。</p> <p>次に、村営住宅の利活用事業に関してですが、102、104、106の3棟は現状、例えば何か合宿などの場合には使える状態であるという認識でよろしいでしょうか。</p>
石川課長	<p>使用することはできますが、お風呂等の水回りは場合によっては使えないことが考えられるため、温泉を利用させていただく必要があるかと思えます。また、照明類なども整備をしていただくといった、手数が増えるような状態であります。</p>
松本委員	<p>大学の水上スキーの合宿で利用したいとの意見もあります。水回りや照明などは、ある程度需要に応じて何棟かぐらいは整備する必要があるのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>
石川課長	<p>利用いただけるものであれば、活用していきたいなと思えますので、早めにご相談いただければ、我々も検討を進めたいと思えます。</p>

発言者	発言要旨
三村委員	<p>ホームページでプロジェクトマネージャーを募集しているのを見ました。このプロジェクトマネージャーは人数に上限があるのでしょうか。</p>
庄司主査	<p>今回、村で募集している地域プロジェクトマネージャーは1名であります。上限というと国の方で交付税措置をできる上限ですが、1市町村当たり2名までとされておりまして、1人当たり3年間で上限となっております。</p> <p>地域おこし協力隊と同じ地域という名称がついていますが、地域おこし協力隊とはまた別の仕組みで実施されるものであります。その上限が3年間であるなど、似てる点ではありますが、また別の制度ということになっております。</p>
黒瀬委員	<p>総務管理費の事務費の中の報償費に、法律相談等謝礼がありますが、この内訳を教えてくださいませんか。</p> <p>49ページの負担金補助および交付金、また、59ページも同じような負担金補助交付金がありまして、こちら去年から変わってる部分や止めた部分、もしくはその他部署へ異動した部分があると思いますが、その点をどのように整理されているのか、教えてくださいませんか。</p>
遠藤課長補佐	<p>法律相談については、ここ何年かは使用していませんが、何か法的な相談をしたいときに弁護士事務所に相談するというものです。弁護士相談は町村会の予算案件1件につき1回まで無料でやってくれるということですが、その町村会の1回の無料の相談で足りず、引き続き相談したい場合などに対応できるよう、毎年予算計上しているものです。</p> <p>次に49ページの負担金についてです。こちら前回より変わっているものがございます。一つは提言実践市長会負担金で、首長クラスが集まっての研修、首長同士の懇談ということで負担金を計上してこれに参加していましたが、ここ1、2年は村長が公務と重なってしまい、参加できないことが続きまして、意義はあったものの、現状を鑑みまして脱会することとなりました。</p> <p>首長会議負担金についても、様々なお知らせ等をいただいておりますが、なかなか参加できないということを鑑みまして、こちらでも脱会することといたしました。</p>
庄司主査	<p>59ページの負担金の関係ですが、変わっている部分が2点ございます。1点目は、男鹿潟上南秋テクノフォーラム負担金というのが、昨年度までございました。こちらは企業誘致関係の部分ですが、令和8年度からその企業誘</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>致に関しては産業振興課の所管に変更となりましたので、そちらの方で計上されているかと思います。</p> <p>もう1点が、地域共生政策自治体連携機構負担金ということで、こちらの特別会員として今年度まで1万円の負担金を支払って特別会員としていましたが、加入されている自治体が少ないということと、村からの関わりが加入当初よりも薄れてきた部分もございましたので、予算の編成上で精査した結果、令和8年度からは脱会させていただくということで整理させていただきました。</p> <p>負担金につきましては、ずっと続いてきたものもその都度見直ししていただいているということで、引き続きそのような形で行っていただければと思います。</p> <p>次に、51ページの文書広報費の報償費で原稿料とありますが、これは何になりますでしょうか。</p> <p>また、情報発信機能拡充事業について、事業内容見させていただくと、非常にいい内容なのですが、果たしてここまで全て使いこなせるのかというところでその点はどのように考えられているのか教えていただければと思います。</p>
土佐林主任	<p>広報おがたの原稿料ですが、こちらは3月で退任される地域おこし協力隊の方から、現在、広報に4コマのイラストを掲載していただいております。せっかくできたご縁ですので、引き続き広報への掲載を依頼するというところで、そのための原稿料ということになっております。</p> <p>続いて53ページの情報発信機能拡充事業において、全ての機能を使いこなせるのかというところですが、来年度は初年度ということもありますので、できる範囲での機能の搭載ということには、どうしてもなってしまうかなと考えております。機能につきましては今後も変わりませんので、まずは小規模な形でできるところから行い、職員がその操作に慣れてきたタイミングで使える機能を増やしていくといったかたちで運用していきたいと考えております。</p>
黒瀬委員	<p>地域おこし協力隊起業支援事業補助金について、3月に任期満了で退任され、その後起業されるということですが、行政の事業に一部関わっていただく部分もあると思います。基本的には民間の事業をやられていくということなのか、あるいは今後も引き続き、行政から様々な事業を受けてやっていく</p>

発言者	発言要旨
石川課長	<p>部分が多いのかというのは、どのように考えておられるのでしょうか。</p> <p>現在、起業予定の2名の方については、1名の方については関わりとしましては原稿の依頼をします。もう1名の方については、地域おこしイベントをやっていきたいということですので、一定の業務委託というのは発生することも考えられますが、村内で企業していただいたことで、かなりの量の業務委託がそちらに行くということは、考えておりません。</p>
黒瀬委員	<p>地域おこし協力隊の今年度任用が、8名から2名減ってプラス1名を見込んでいるということと、民間が1名をプラスし、3名ということですが、これに関しては募集をかけているということなのか既に決まっておき、その1名、民間3名がほぼ決まっているということなのかを教えてくださいませんか。</p>
庄司主査	<p>地域おこし協力隊の募集については、2月20日まで行われておりました。任用型1名、民間雇用型が6名募集させていただいておりましたが、応募がありませんでした。4月から活動するということもあり、時期的な部分もあったのかもしれませんが、今のところ決まっている方はおりません。任用型も同様ですが、民間雇用型については、事業所の方々とも連絡を取り、すぐ同じ形で募集ということではなく各事業所で多少の内容の見直しといった精査もあるかと思っておりますので、4月に入ってから引き続き募集をかけていきたいと考えております。民間雇用型も内容が専門的な部分がございますので、募集のある6名全部ではなく、その半分の3名をまず当初予算としては見込んでいるという形であります。</p>
工藤委員	<p>大湊村応援大使事業ですが、現在、応援大使は何名おり、どのようなPR活動をされているのでしょうか。</p>
夏井主事	<p>現在、応援大使として活動されてるのは20名の方がおられます。</p> <p>PRとしては広報おおがたに寄稿いただいているほか、昨年度でいいますと元乃木坂46の鈴木絢音さんが村創立60周年を記念した特別番組に出演していただくなど、あまり活動として目立ったものは多くありませんけれども活動をお願いして大湊村をPRしていただいている形になります。</p>
工藤委員	<p>何名いるのか調べようと思いましたが、ホームページにも載っていない状態</p>

発言者	発言要旨
夏井主事	<p>なので、まずどんな方がいらっしゃるのかはホームページに掲載してもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。</p> <p>委員のおっしゃるとおり、よりわかりやすい形で情報を公開していければと考えております。</p>
工藤委員	<p>西5丁目有効活用推進事業についてですが、事業自体が各種団体には無償で貸し付けしている状態だとは思いますが、現在では使用してる方も少なくなっていると聞いておりますけれどもこの活用について今後どのようにしていくのか、お考えをお聞かせください。</p>
石川課長	<p>西5丁目については、今の村づくり計画や第5次行財政改革でも村有地の有効活用ということが1つの課題でもありますので、その1つかと思っております。市民農園については、非常に利用者が低調で、その利用頻度が少なくなってきた状態が悪い区画もあるという状況であります。利用者の方からは、利用が活発になるような働きかけ、例えば、作付講習会を開き、利用頻度を上げてもらうといったものを作ってほしいという声もいただいております。現在の利用頻度を上げていくということが1つの方策であります。</p> <p>具体的には、対応策はまだありませんが、課題として今後対応していかなければならない状況であります。</p>
工藤委員	<p>昨年にはなかったの修繕料 60 万円というのが計上されておりますがこの修繕料っていうのはどういったものでしょうか。</p>
夏井主事	<p>こちらの修繕料につきましては、市民農園に接続する砂利道の補修を隔年で実施しております、来年度がその年にあたるということで実施予定としております。</p>
三村委員	<p>コミュニティ推進事業について、女性役員を入れた場合、補助という形で令和8年度からやっていただくということで、非常にありがたいんですが、令和8年度の役員は各自治会も決まってると思うんですけども、補助はどの段階でどのようにお知らせして、実施されるのでしょうか。</p>
石川課長	<p>自治会活動での女性役員登用の奨励については、昨年の12月議会で、三村議員から一般質問のときに提案も含めて、あった件だと思います。そのとき</p>

発言者	発言要旨
	<p>の答弁で、来年度予算編成の中で検討していきたいという答弁だったと思います。昨年は、12月の自治会長連絡協議会の中で、各自治会長に来年度の役員改選に向けて、女性役員を執行部に入れていただきたいとお伝えしました。これは、持続的な自治会活動に向けた、男女共同参画と併せて推進ということでお願いをしております。予算的には1自治会につき2万円を予算措置したいと思っております。改めて4月の自治会長連絡協議会の際に村の趣旨をお伝えしていきたいと考えております。</p>
三村委員	<p>年度途中から役員入れることはまずないと思いますので、自治会によって、12月いっぱい変わる自治会と3月までという自治会があると思います。令和8年度に予算計上されているものが、もし使われないようであれば、令和9年度に持ち越されるということになるのでしょうか。</p>
石川課長	<p>自治会活動における男女共同参画の推進という観点では、1回きりということではなく、一定の期間、継続して女性参画率を高めていくということは必要であると考えております。</p>
三村委員	<p>村づくり研修について、デンマークでの研修ですが、自己負担というのはどのくらい考えられているのか教えていただけますでしょうか。</p>
夏井主事	<p>村民の方に関しましては、2分の1を補助する予定として予算措置しております。</p>
三村委員	<p>2分の1とは大体どのくらいになるのでしょうか。</p>
夏井主事	<p>今回、旅費は1人当たり60万円ほど見込んでおり、村民の方に関しましては、30万円ほどの自己負担になるかと考えられます。</p>
三村委員	<p>応援大使事業の中の押尾川部屋合宿実行委員会補助金ですが、これは具体的にはどのようなことに使われるのでしょうか。</p>
石川課長	<p>押尾川部屋合宿につきましては、来年度の計画は現在のところ、6月の中旬に大湊村で実施することで打ち合わせをしている最中であり、それが正式に決まりましたら、実行委員会の方に50万円を助成します。開催総経費は300万円ほどかかっているようです。過去2回の結果を見ますと、残りの</p>

発言者	発言要旨
	<p>財源については去年、一昨年もそうでしたけども、村内の皆さんや村内企業への寄附の依頼であったり、村に限らず、地域の皆さんへの寄附の依頼であったりということで、財源を確保していきたいと考えております。期間についてはこれまで通り約1週間で進めているところであります。</p>
三村委員	<p>今まで300万ぐらいかかっていた中で50万円ということですが、その50万円の内容はどのような内容になるのでしょうか。</p>
石川課長	<p>内容は開催経費ですので、力士の交通費や食費等であると思っております。</p>
三村委員	<p>実行委員会においても食費などは経費に入っていたのでしょうか。</p>
石川課長	<p>食材の寄附もいただくとは思いますが、それだけではおそらく賄えないのではないかなというふうに考えております。</p>
三村委員	<p>他の実行委員会に入ったことがないため、どのように使われてるのか分かりませんが、食費に充てるのは問題ないのでしょうか。</p>
石川課長	<p>大湊村で合宿していただくわけですので、それは問題ないと考えております。</p>
菅原(史)委員	<p>石油貯蔵施設立地対策等基金の積立金について、今の時点では何に使うかはまだ特に設定してないのでしょうか。</p>
庄司主査	<p>こちらは積み立ての際に、事業計画を定めておかなければ、積み立てができないものとなっております。計画の所管は生活環境課になりますが、今回の積み立ては防火水槽の更新に使用することとしております。大湊村の防火水槽は22ヶ所ぐらいありますが、完成後一度も更新しておりません。耐震性の防火水槽に更新することも進められておりますが、1基でもかなりの更新費用がかかりますので、生活環境課で計画を組み、今年度から、来年、再来年度も積み立てる予定だったかと思えます。施工は令和10年度になるかと思えます。現在、問題があるというわけではありませんが、年数的にも更新していく必要があるだろうということで、防火水槽の更新に充てる予定となっております。</p>

発言者	発言要旨
菅原(史)委員	積立金は何年間という決まりがあるのでしょうか。
庄司主査	村では、これまで消防ポンプ車の更新や防災センターの更新などに積み立て使ってきておりますが、交付金の要綱を確認して正確なところを回答させていただきたいと思います。
菅原(史)委員	マイタウンバスについてですが、2年ほど前の減便の際に、多少不満の声があったかと思えます。広域マイタウンバスの協議会の方で、年に何回か協議しているとは思いますが、その点についてのお話は何かあるものでしょうか。
石川課長	減便になったその後の協議会で、高校生を持つ親の会のアンケートにおいて、数名の回答者から存続してほしいという声がありましたので、その内容については、協議会で共有したところであります。しかし現状、今年も4月から減便があります。この減便対象となるところは、やはり最も利用者が少ない便になります。情勢としては、運行事業者である秋田中央トランスポートの人員不足が影響し、そうせざるを得ないという状況があります。そのため、村で減便になったものをまた復活というのは、なかなか状況的には厳しいというのが実感であります。
菅原(史)委員	<p>確かに難しいことではあると思いますが、学生の通学等、近くの駅まで歩いていくというわけにはいかないと思います。村には県立大の寮もあるため、何とか継続していただけるよう協議していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>コミュニティ推進事業について、2万円の奨励金を出して女性役員を選出してもらおうという話は、違和感を覚えます。自治会役員については、輪番制となっているため、運用について再度考えていただければと思います。また、12月で住区の総会が終わり、次期役員も決まっております、話を聞いていなかった住区も当然ありますので、それについても要検討していただければと思います。</p>
石川課長	住区の実態として、役員の選出は、輪番制で回っている実態もあることは承知しております。その上ではありますが、自治会活動の活性化や多様化といったところに向けて、世帯構成も変わってきてるところから、男女共同参画と併せて、もちろん強制ではありませんし、女性が自治会の役割を一

発言者	発言要旨
菅原(史)委員	<p>定程度になっていくということを進めるというのは、社会の状況とすれば、おかしくはないのかなと思います。</p> <p>4月の自治会で改めて各自治会長さんに、こちらの意図をお伝えできればなど考えたところです。</p> <p>自治会活動への参加を促す意味でアピールをすることは当然だと思います。しかし、その点と補助金を結びつけることには疑問を感じます。このような形で行うことで、女性参画に対してネガティブな感情を持たれてしまう可能性があります。今一度、方法の検討をしていただきたいと思います。</p> <p>公債費について、財政融資資金の金利が昨年と比べて大きく増加していると思いますが、これは新たな起債するものの金利利息が上がったということなのか、それとも固定金利ではなく、変動金利のため、このような形で出てきたのかを教えてくださいたいと思います。</p>
庄司主査	<p>村では基本的に全期間固定金利で借入しております。今回利息が上がっていますが、村が一番よく借りる財政融資資金でいきますと、金利上昇局面に入ってから、2年前からは約3倍となっております。今回増額になった理由としては、7年度借り入れ分に係る利率が、過去よりも上がってきているというところが一つ要因となっております。</p>
菅原(史)委員	<p>現在の職員数ですが、57名という記載と56名という記載がありますが、どちらが正しいのでしょうか。</p> <p>来年度の新規採用職員は何名でしょうか。</p> <p>退職数も気になる場所ではありますが、給与面での不満などはないのか、どのくらい把握されているのか教えてくださいたいと思います。</p>
相原主査	<p>現在の職員数であります、59名になります。235ページに本年度職員数57名と記載されておりますが、こちらは企業会計職員を含みませんので、57名と記載しております。236ページの級別職員数と一致しないということでの指摘でしたが、こちらは昇給に係る職員数のみ記載しております。</p> <p>次に新規採用職員の数につきましては、予算上は4名で予算計上しております。</p> <p>3点目の離職の理由についてどの程度把握されているかということであったかと思いますが、人事担当では、給与や待遇の不満により退職されたもの</p>

発言者	発言要旨
	<p>ではないと把握しております。それぞれご家庭の事情やキャリアアップを理由とした退職であると伺っております。</p> <p>先ほどの説明に不足がありました。236 ページの級別職員数のところですが、昇給に係る職員のみ記載しており、こちらは企業会計も含めた全体の職員数になりますので全 59 名の職員のうち、昇給にかかった職員のみを記載しております。</p>
菅原(史)委員	<p>実際に 4 名の方を採用したという理解でよろしいでしょうか。</p>
相原主査	<p>4 名の方より採用について承諾をいただいた状態となっております。ただし、4 月 1 日付けで任用ということになりますので、それまでは予定者ということになります。</p>
黒瀬委員	<p>応援大使事業について、合宿実行委員会補助金 50 万円ということで、それ以外は実行委員会の寄附で集めるということでしたが、村からは他の予算も含めて 50 万円のみでということよろしいのでしょうか。</p> <p>応援大使事業の予算総額は、これまでと変わってないかと思うんですが、他の部分がだいぶ削られているかなと思うんですけども、それ以外の応援大使事業の実施に問題がないのでしょうか。</p> <p>きずな定期便事業ですけれども、昨年より予算額が減ってるのは、実績ベースで検討されているということでしょうか。</p>
石川課長	<p>応援大使事業の押尾川部屋相撲合宿について申し上げます。合宿に対する村の支援は補助金 50 万円のみであります。ただし、開催時の人的支援、例えば会場整理といった類の人的支援は、一定程度あると見込んでおります。</p>
夏井主事	<p>応援大使を委嘱する際に、チュウヒ像をお渡ししておりますが、今年度製作いたしましたので、その分が減額となっているところであります。</p>
土佐林主任	<p>きずな定期便事業の予算の見込みについてですが、こちらにつきましては実績ベースにより算出しております。今年度につきましては、18 歳から 22 歳までの村外に住んでいる方 230 名程度のうちの 8 割程度が利用する見込みで、100 名程度の予算をつけておりましたけれども、実際利用した方は 34 名でした。</p> <p>来年度につきましては、実績を伸ばしつつ、より実績に近い形で 50 名分の</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>予算を取っているところでございます。</p> <p>きずな定期便について、事業開始当初にもお話しましたが、ただ送料を負担するというだけではなく、届け先に村の情報を届ける形をやっていただければなという話をしたんですけども、何か実施されたことはありましたでしょうか。</p> <p>また、今回 LINE といった情報発信の拡充がありますので、そういったところでうまく繋げていただければと思いますが、その点はどのようにお考えでしょうか。</p>
土佐林主任	<p>きずな定期便につきましては、利用していただいた方にこちらからメールで行政情報を発信しておりました。</p> <p>具体的には関東圏で開催される江東区まつりやふるさと会総会といったよイベントのお知らせですとか、毎月の広報、移住フェア・就職フェアのお知らせなどの情報提供を行っておりました。</p> <p>来年度につきましては先ほど黒瀬委員のおっしゃったように、LINE の拡充を行いますので、その機能を通して、利用していただいている村外の方と LINE で繋がり、LINE でも情報発信ができればと考えているところです。</p>
黒瀬委員	<p>マイタウンバス運行事業について、今回村の方は減便なかったってことですが、この先の事業者ですとか労働環境等を考えると、厳しい状況が続くのかなと思ってますし、前回の減便に関して言えば、利用者からするとすごい急だった感がありまして、そういうことを考えていくと何がいいのかというのは難しいところです。現状、何かお考えはありますでしょうか。</p> <p>公共施設総合管理計画策定とありますが、総合計画があるということは、個別計画も今後やっていくのかという点を教えていただければと思います。</p> <p>県立大学の支援事業ですが、引き続き支援をお願いしたいと思うんですけども、学科再編の話も聞こえてきております。それによる寮の体制やキャンパスの変更等、ご存知であれば教えていただけますでしょうか。</p> <p>ふるさと応援寄附推進事業ですけれども、ふるさと納税が増えるという見込みなのかなと思いますが、どのように見込んでいるのか、どのようなことをされていくのかを教えていただければと思います。</p>
石川課長	<p>マイタウンバスについては、3 町村で運行しておりますけれども、運行事業者の秋田中央トランスポートさんを含め、3 町村で、この広域地域交通は</p>

発言者	発言要旨
庄司主査	<p>必要だという認識で一致しております。したがって、運行日の変更というのは、ないとは言い切れませんが、現在の地域公共交通体系、広域での運行は続けていくということで一致しておりますので、なくなるということは今現在、あるいは中長期の視点で見ても、ないのではないかと考えております。しかし、一番問題なのは、やはり面的にもカバーしても、住民の足とまではいかないところが非常に課題でありまして、そこをどう埋めていくかというのは、村として考えていかなければならないことだと認識しております。</p> <p>2点目の県立大についてですけれどもご指摘のとおり、県立大学そのものが50年ほど経過しております。再編の内容については県立大から事前に、村長にも報告がありました。今の大潟キャンパスの建て替えには、50億円ぐらいの経費がかかり、それについては秋田県も出せず、どこも出せないと伺っております。学部編成をやった上で、キャンパスの拠点は、AICの方となり、新しい建物もありますが、それだけでは足りないため、大きなキャンパスを建てるのではなく、必要な講義室などを個別に移していくという話でありました。ただし、大潟キャンパスはなくさない、報告では承っております。また、寮も使っていくということで報告がありました。</p> <p>公共施設通総合管理計画について、現在の計画が平成28年から途中何回か修正をしておりますが、10年間の計画だったため、令和8年度で最終となります。個別計画については国の方針もあり、令和2年度からの10年間の計画になっており、期間とすれば令和11年度までですが、当然総合管理計画との整合を図る必要がありますので、これは総合計画ができたあとの令和9年度になるかと思っております。これと併せて更新していく必要があるかなと考えております。</p> <p>個別施設管理計画については、施設ごとに1冊の冊子のような形で作るわけではなく、施設ごとに1枚のシートで施設の情報や現状、これまでの修繕の結果、今後の見込み等を示した形で、今後の経費を把握していくというのが主たる目的であります。村は同じような施設が少ないため再編複合化はなかなか難しいですが、副次的な効果として公共施設管理適正事業債という交付税措置のある起債も使うことが可能です。今まで施設の改修は市町村振興資金を使うことが多かったですが、そういった個別施設計画も整備していくことで、交付税措置のある起債の活用もできるということで、今後、総合計画の改定に併せて、個別施設計画の見直しもそれぞれの施設を管理する職員で、作成してもらうことになるかと今の時点では考えております。</p>

発言者	発言要旨
夏井主事	<p>ふるさと納税について、増額を見込んでいることにつきましては、1 点目としては今年度寄附金額を下げたことが一つの要因であります。もう 1 点は、大潟村の寄附の 8 割以上を占めるお米を返礼品として提供していただける事業者さんが 2 社増えましたので、これらの要因から増額になると見込んでおります。寄附金額につきましては、近年ふるさと納税は価格競争のような形になってきていますので、他の市町村に引けを取らないような金額設定にしたことで今年度はかなり寄附が伸びたため、来年度も同様の状況が見込めるのではないかと考えております。</p> <p>また新たな取り組みとしまして、Amazon ふるさと納税のサイトを追加します。こちらについては、未開拓な部分が多く、他の市町村でもあまり始められてないということで、先駆けて取り組むことで寄附の増額が見込めるのではないかと考えております。</p>
黒瀬委員	<p>総合管理計画の話で、個別計画の話をお聞きしました。総合計画を今回作成するとなると、例えば建物施設公共施設の廃止等の検討も含まれているということになるのですが、その中において、計画が出来た段階ではなく、その前の段階で大きく変わるということであれば、事前にご説明いただければいいなと思ったのですが、いかがでしょうか。</p>
庄司主査	<p>総合管理計画は、基本的には建築系の施設とインフラ道路や上下水道のインフラ系の施設について、今後かかるであろう維持補修や更新の費用等の推計を出すのがメインではありますが、その中で当然、新しくできる建物、場合によっては、除却が必要な建物等出てくることも想定されます。それに関しては、作成の中で各部署とのヒアリング等もあるかと思しますので、各課で今後計画されていることがあれば、その中で洗い出されることになるかと思えます。そういったものは当然、住民の皆さんの生活にも影響がありますので、そうした場合には、機会あるごとに議会にもご説明させていただきたいと思っております。</p>
黒瀬委員	<p>生態系公園利活用事業ですが、改めて全体像として、来年度どのような形で進められるのかをご説明いただけますでしょうか。</p> <p>また、南の池公園のような公園の住み分けとして総務の方に入っているのは、今後もこの形でいくのか、その点を教えていただければと思います。南の池公園とうまくリンクして、何か活用ができればいいのかなと思っておりますが</p>

発言者	発言要旨
石川課長	<p>その点も含めてお聞かせください。</p> <p>生態系公園の利活用に関する全体像ですが、令和8年度においては、今年度の継続的な事業であります、主に野外公園の管理、これは指定管理ではなく、直営管理で行っていくということでもあります。先ほどの質疑にもありましたが、地域プロジェクトマネージャーのプロジェクトというのは、生態系公園の利活用に関するプロジェクトということで、温室がこの4月から村で使えるようになります。研修事業等で使うこととしておりますが、具体的な使い方はまだ定まっておきませんので、プロジェクトマネージャーの方に利活用も含めて、そこが賑わいの創出に繋がるような検討を令和8年度に進めていただきたいと思っております。</p> <p>また、一定の整備が必要であることも考えられます。そういった整備をした後に、村内の公園として、南の池公園もありますので、どのようにすみ分けをして、リンクした活用をしていくのかを改めて検討したいと思っております。</p>
黒瀬委員	<p>今年度に関しては去年に引き続き、現状維持の形でやりながら、地域プロジェクトマネージャーの方に入っていただき、今後どのように全体を活用していくかという方向性を令和9年度以降決めていくようなイメージということではよろしいでしょうか。</p>
石川課長	<p>おっしゃるとおりです。</p>
黒瀬委員	<p>村営住宅利活用事業について、再三出ていますが、こちらは非常に中途半端だなという気がしております。しっかりやるのであれば、もう少し予算をかけてもいいと思えますし、今年度この事業を継続して、水上スキーで使われているところがある中で、今後の方向性についてどのようにお考えでしょうか。</p>
石川課長	<p>昨年の段階で、旧村営住宅については、村外の方が移住、定住を考えたときに、村の雰囲気味わってもらおうということも考えましたが、非常に老朽化が進んでおり、ここで大潟村を体験してもらうには難しい状況だったため、現在はそういった用途では使っておりません。現状は、一定の期間使っただけの合宿活用が有望な活用方法であろうかと思っております。</p>
松雪委員長	<p>休憩します (15:21)</p>

発言者	発言要旨
	再開します (15:30)
松雪委員長	休憩前に引き続き、黒瀬委員より質問をお願いいたします。
黒瀬委員	<p>企業版ふるさと納税推進業務委託料についてです。確かに固定費がかからずに 20%の手数料で企業版ふるさと納税や税収が上がるというのは、いい話ではありますが、そもそもの趣旨等を考えた場合に如何かなと思う点もあります。その点をどのようにお考えなのかを教えてくださいませんか。</p> <p>もう 1 点は、75 ページの備品購入費で、タブレット購入ということですが、パソコンも使われている中でタブレット購入ということで、そのすみ分けをどのようにされていくのかを教えてくださいなと思います。</p>
庄司主査	<p>企業版ふるさと納税の業務委託料に関しての考え方ということですが、もちろん村の事業の趣旨といったものに、村のことも含め、進めようとしている事業に理解を示していただき、そういった企業から趣旨に沿った、思いのこもった寄附を受けるというのが趣旨であろうと思います。当然、企業版ふるさと納税の実施にあたって、村では地域再生計画を作り、そこに記載してある項目の中の事業が対象の事業になっているわけでありまして。これまで行っていた、村長が直接行き、事業を紹介する取組もやめるわけではなく、他の機会と併せて行いたいと考えております。企業によっては、合致する事業で募集している自治体を 1 個ずつ探すことがなかなか大変であるため、仲介業者はそのマッチングの機能を担っております。村も仲介業者から紹介された事業を全て受け入れるということではありませんが、そういった村の事業と合うような企業さんがいれば寄附を受け、そこで既存の繋がりとは別に、新たな繋がりも持つことができれば、また一つ企業版ふるさと納税の趣旨に繋がっていくのではないかとということもあります。</p> <p>今までは、突発的に年度によって寄附があるような状態であったため、そういった形で寄附額を増やす手段がないかということで、今回このような形で予算計上させていただいたわけですあります。</p>
菅原主査	<p>事務用備品において、タブレットを 11 台購入ということでご説明差し上げておりました。既存の端末との棲み分けについてですが、まずタブレットのメインの用途は、会議等のペーパーレス化ということになります。議員の皆さんもご承知のとおり、スマートディスカッションを使われていると思いますが、各課所属長等についても、アカウント自体はありますけれども、どう</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>してもそのソフトがタブレットに特化しているもので、タブレットがないとなかなかその機能を発揮することが難しいということに加え、役場内のインターネット側のネットワークというのは、東北6県+新潟県の共同で利用しております、セキュリティクラウドというところに繋がっています。こちらは結構制限が厳しいため、そこを使わずに直接インターネット側に抜けるネットワークに所属させることで、使い分けをしていこうと考えております。</p> <p>企業版ふるさと納税は、出資の部分をしっかり考えていただく事に加え、これまで同様、村長にも頑張ってください、皆さんで何とか寄附をいただけるようにしていただければと思います。タブレットにつきましては、2台あるとかえってどっちつかずになってしまうのではと思いましたが、理由は理解しました。</p> <p>村づくり研修事業において、今回村民4名で行かれるということですが、こちらは参加される村民の条件等は何かあるのでしょうか。</p> <p>また、これは来年度以降も継続してやられるものなのか、そもそもの目的は何かというところを教えてください。</p>
石川課長	<p>村づくり研修ですが、まず募集する村民4名の条件は特に定めておりません。高校生が2名ということですが、実施時期を長期休業中には当てることができない可能性が高いため、実質なかなか難しいのではないかといいところもあります。ひとまずは、高校生以上であればということで4名を募集したいと考えております。</p> <p>そもそもの趣旨につきましては、ご承知のとおりサムソ市との協働交流都市協定に基づいた村づくり研修ということですので、今年村から赴き、まだ正式に話は進んではおりませんが、できることであればサムソ市の方からも来ていただき、相互交流ができることが良い形であろうと考えております。</p> <p>来年の状況次第となりますが、サムソ市から万が一、来られない状況であれば、何年かはこちらの方から赴き、研修を行い、ぜひ村民の方にも、サムソ市の行政や脱炭素、農業も含めて研修をしていただければと考えております。</p>
黒瀬委員	<p>協定のなかで多様な分野という話になっておりますが、今回村づくり研修事業という名目でありますので、やはり行った方々に帰ってきた後に、ぜひ大潟村の村づくりに参画していただくという意味では、参加者の募集にあたり、要件はしっかりつけていくべきではないのかと思います。現在の形です</p>

発言者	発言要旨
石川課長	<p>と、皆さんで楽しく海外に行きましようという見え方になってしまいますので、もう一度事業の詳細を検討いただければと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>黒瀬議員がご指摘のように、行ってきて終わりではなく、行って得られたものを村づくりに生かしていただくことが大切かと思っておりますので、募集するにあたっては、目的意識を持って参加できるような募集形式にしていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。</p>
大井委員	<p>村づくり研修事業についてですが、単年で4名の村民を派遣して、どのような効果が得られるのかは疑問であります。やはり、こうした事業を始めるのであれば、長期的な部分で考えた方がいいのではないかと思います、いかがでしょうか。</p> <p>また、今回の計画を見ると、やはり漠然としているため、長いスパンで考えて計画を練っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
石川課長	<p>目的を明確にしたうえで、場合によっては広く募集というより要件を定め、対象者を絞るということも一つの手法だと思いますので、併せて検討させていただきたいと思っております。</p>
松本委員	<p>相撲合宿の件ですが、寄附金を集めるのが特定の人たちに負担になっていないかや交通整理等、当局の職員の皆さんの負担になっていないかということ懸念して以前質問したわけですが、その際、応援大使の活動支援ということで、予算措置ができる可能性があるという答弁があったと思っております。それを受けて、今回50万円という予算がついたわけですが、経費として300万円ぐらいかかるという中で、地域の方々を中心にお金を集めて、歓迎されていたはずの合宿がだんだん地域の人にとって負担にならないかという懸念もあるのではと思っております。</p> <p>今回予算はついたのですが、この差額が集まらなければ実施しないということではなく、実施が決まっていれば誰かが払わなきゃいけないというところで、この実施方法が負担にならないかという点を心配しておりますが、いかがでしょうか。</p>
石川課長	<p>確かに寄附をお願いするというのは、決して簡単なことではありません。一方で、ここ2年、そういったことをやってきてある程度の手法や段取りといったことも経験を積んでいますので、残りの財源を寄附あるいは物販等も</p>

発言者	発言要旨
	<p>行い、財源を確保してるわけですが、そういったことと組み合わせて必要な財源をとっていくこととしております。</p> <p>ご指摘のとおり、やはり大変なことも確かですので、村も一定程度応援していきましょうということで、今回予算計上をお願いしているところであります。併せて、個人寄附のみならず、企業にこの趣旨をご理解いただき、地域を元気にする村だけではなく、周辺地域ひいては秋田県ということをお願いをしまいたいと考えております。</p>
松本委員	<p>交通整理に関しては、ボランティアの募集や予算措置をするなど方法は様々あると思いますので、引き続きご検討いただければと思います。</p>
松雪委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
松雪委員長	<p>ないようですので、総務部門の一般会計歳出部分についての質疑を終わります。</p> <p>休憩します (15:47)</p>

令和8年第1回(3月)大潟村議会定例会
 令和8年度大潟村予算特別任委員会 会議記録
 【 福祉保健課 】

招集年月日	令和8年3月12日(木)		
招集場所	役場2階 「第一会議室・特別会議室」		
開会日時	令和8年3月12日(木) 15:54~16:57		
出席委員 (11名)	委員長 松雪 照美	副委員長 松橋 拓郎	委員 松本 正明
	委員 菅原アキ子	委員 川淵 文雄	委員 黒瀬 友基
	委員 菅原 史夫	委員 齋藤 牧人	委員 三村 敏子
	委員 大井 圭吾	委員 工藤 勝	オブザーバー 丹野 敏彦
欠席委員 (0名)			
出席職員 (13名)	【特別職】 副村長 小澤 菜穂子 【監査委員】 代表監査委員 佐々木 秀樹 【議会事務局】 事務局長 近藤 綾子 【福祉保健課】 課長 北嶋 学 課長補佐 進藤 智哉 主査 池田 龍成 主任 角田 伸代 主事 宍戸朱希子 主事 安田 麻鈴 主事 佐藤 佑樹 【保健センター】 保健師 高森 友希 主事 佐藤 香恵 【地域包括支援センター】 主任保健師 近藤 幸希		

付託事件	議案第19号 令和8年度大潟村一般会計予算案
	議案第20号 令和8年度大潟村診療所特別会計予算案
	議案第21号 令和8年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案
	議案第22号 令和8年度大潟村介護保険事業特別会計予算案
	議案第23号 令和8年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案
	議案第24号 令和8年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案
	議案第25号 令和8年度大潟村簡易水道事業会計予算案
	議案第26号 令和8年度大潟村公共下水道事業会計予算案

発言者	発言要旨
松雪委員長	再開します。(15:54)

発言者	発言要旨
松雪委員長	<p>ここからは福祉保健課部門の審査を行います、福祉保健課の担当する部門には、一般会計と特別会計の両方が含まれております。</p> <p>初めに一般会計の審査を行い、その後、特別会計の審査を順次行います。</p> <p>では、福祉保健課部門の審査を行います。</p> <p>一般会計歳入部分について当局の説明を求めます。</p>
進藤課長補佐	<p>【資料に基づき説明】</p>
松雪委員長	<p>当局の説明が終わりましたので、歳入部分について質疑に入ります。質疑ございませんか。</p>
黒瀬委員	<p>24 ページの国庫支出金の 2 項国庫補助金の民生費国庫補助金の社会福祉総務費補助金の重層的支援体制整備事業交付金なんですけれども、そんなに大きく変わってないと思うんですけど、ニュース等で減額の話なんかもあったんですけど、特段変わらず今後も継続するという、何かその辺りの情報があれば教えていただければと思うんですけども。</p>
進藤課長補佐	<p>令和 8 年度の重層的支援体制整備事業交付金につきましては、委員がおっしゃる通り、それぞれ行っている事業の内容ですとか、そういったものについて一部減額が発生するような自治体も出てくるということにはなるかと思いますが、村の場合は各事業の基準額よりも低い金額で事業を実施しているものとなっておりますので、実際来年度基準額を引き下げられますが、その範囲内で事業は実施できる見込みですので、歳入予算については例年通り計上しております。</p>
松雪委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
松雪委員長	<p>ないようですので、次に福祉保健課の一般会計歳出部分について当局の説明を求めます。</p>
北嶋課長 進藤課長補佐 池田主査	<p>【資料に基づき説明】</p>

発言者	発言要旨
角田主任 穴戸主事 安田主事 佐藤（佑）主事 佐藤（香）主事	
松雪委員長	<p>当局の説明が終わりましたので、福祉保健課部門の一般会計歳出部分について質疑に入りますが、本日の会議を午後5時までとしてよろしいか、皆さんにお諮りしますがよろしいでしょうか。</p> <p>【異議なしの声】</p>
松雪委員長	<p>それでは、会議の時間を午後5時までとします。 質疑ございませんか。</p>
松橋副委員長	<p>103ページの渦っこギフト事業、これは渦っ子 Baby ギフト事業だったものですよね。名前変わった理由はなんかあるんですか。</p>
池田主査	<p>おっしゃる通り、令和7年度までは渦っ子 Baby ギフト事業という名前で、8年度から渦っこギフト事業というふうに名称を変更しております。</p> <p>こちらの名称が変更になった理由ですが、令和6年度の予算編成を終えた3月下旬頃に、国の方から、国が支払う部分である出産子育てに係る交付金の支給対象を、死産、流産などにかかる部分に対しても支払うということになったことによって、Baby ですとか、秋田県の秋田出産おめでとう給付金というような名称に必ずしも当てはまらないのではないかとということがありまして、そういったことに配慮して名称を渦っこギフト事業としております。</p>
松橋副委員長	<p>117ページのこども家庭センター整備事業について、もうちょっと詳しく聞きたかったんですけど、これは8年度は設置に向けた準備期間という位置付けでよろしかったですか。</p>
佐藤（香）主事	<p>令和8年度中に立ち上げるための人員配置に係る経費だということです。</p>
松橋副委員長	<p>これは場所はどちらになるんでしょうか。</p>

発言者	発言要旨
佐藤（香）主事	保健センター内になります。
菅原（ア）委員	<p>91 ページの成年後見制度利用促進事業委託料として、13 万 4,000 円が計上されております。</p> <p>高齢者にとって、支援や生きがい作り、あるいは自立した生活のために大切な存在とされているこの地域包括支援センターがあるわけですけれども、現在、村で成年後見制度を利用されている方はおられるでしょうか。差し支えなければ何名おられるか教えていただければと思います。</p>
安田主事	<p>現在村の中で成年後見制度を利用されている方についてですが、データの方が最新のものが昨年の 8 月 1 日時点のものになるのですが、その時点で村で利用されてる方は 2 名になります。</p>
黒瀬委員	<p>89 ページの地域福祉推進事業ですけれども、その中の社会福祉協議会の補助金が大きく増えているかと思うのですが、この理由を教えてくださいませんか。</p>
進藤課長補佐	<p>社会福祉協議会の補助金につきましては、昨年度から増額となっておりますが、来年度から社会福祉協議会の職員、正職員の方が 1 名増となる予定のため、その人件費分、補助金が増額となっております。</p>
黒瀬委員	<p>そうすると特段事業を委託するだとか、やる事業が増えるということではないということなんですかね。</p>
北嶋課長	<p>来年度は成年後見人に関する事業といいますか、まだ村はそういった体制を整えていなかったということで、社会福祉協議会の方をお願いするというのもあります。また、先ほど班長もお話ししましたが、社協の方も職員の年齢構成といいますか、後任といいますか、若い人を採用しなければならないだろうということで、来年度は 1 名プラスした形で、そういった将来を見越した体制作りをしたいということです。令和 8 年度については、人件費の増と、先ほど申し上げました成年後見人事業関係の分が増額となっていることが主な要因となっております。</p>
黒瀬委員	<p>95 ページと 97 ページなんですけれども、ふれあい健康館とケアハウスの</p>

発言者	発言要旨
進藤課長補佐	<p>指定管理料の方も増額になってるかと思うのですが、増額の金額幅等も違うので、ここあたり何が増えているのか、その辺りの説明をいただければと思います。</p> <p>ケアハウスの指定管理についてですが、こちらが他の施設の指定管理料が昨年度よりもちょっと上がり幅が大きいかと思いますが、こちらにつきましてはケアハウスとひだまり苑とデイサービスセンターの3施設を一体で正和会に指定管理をお願いしているものであります。3施設の指定管理の中で、正和会の中で人員のやりくり等ありまして、3施設ではまず指定管理料の中でやっていけているんですけども、個別の施設を見ると、ケアハウスの方が若干方赤字というか、マイナスが出てる部分がありまして、その辺りを今回の基本協定の更新の時に見直しを行いまして、3施設それぞれがバランスよく指定管理料の負担の方をするようにということで、そういった形でケアハウスの部分だけ今回伸び率がちょっと高くなってるような状態となっております。</p>
菅原（史）委員	<p>117ページのネウボラ事業とこども家庭センター整備事業なんですけど、こども家庭センターと子育て支援センターはどういうふうな業務の分け方をするのでしょうか。どういう役割が違うのか、それを教えていただきたいのが1点と、あと、こども家庭センターができたとして、他にこういうふうな、子育て関係だとネウボラ事業があるじゃないですか。そういうような事業がここに一本化されるのか、要は窓口、受け口は別々になるのか。利用者にしてみたらどういうふうな感じが一番いいのかなっていうのが見えなかったもので、その辺も聞かせ願いたいのと、あと政策事業調書でこども家庭センター設置にはセンター長と研修を受講した専任の総括支援員と児童福祉担当の配置が必要となりますというふうになってるんですけど、これは新たにここに配置しなきゃいけないということになる、増員しなきゃいけないということになるのでしょうか。</p>
高森保健師	<p>まず、こども家庭センターと子育て支援センターの違いですが、子育て支援センターは教育委員会の管轄であり、こども園内にある子供の遊び場や相談支援体制を整えるための施設です。</p> <p>今立ち上げている保健センター内にあるおおがたネウボラ子育て世帯包括支援センターについては、妊娠期から子育て期、あとは産後の継続的な子供と母親保護者との切れ目のない支援を目指しているセンターになります。</p>

発言者	発言要旨
	<p>こども家庭センターを立ち上げる意義としては、母子保健機能だけでなく、児童福祉機能、児童福祉の虐待だったりとか、そういう機能が一体化する意味になります。こちらの方は、今村では子供家庭総合拠点というのは立ち上げていないんですが、これも令和8年度中に児童福祉の方で立ち上げの義務化がされています。こども家庭センターを立ち上げることで、子供家庭総合拠点が一緒に立ち上げられるという意味づけになりますので、こども家庭センターを立ち上げることでネウボラ機能、子育て世帯包括支援センター機能と子供家庭総合拠点機能が一体的に継続的に切れ目なく支援できる体制を整えるという意味になります。</p> <p>そして、増員に関しては、現在総括支援員および児童福祉担当者の職員、また心理士等を入れると、こども家庭センターとしてはなお良いとされているので、その人員配置についても、8年度中の立ち上げ中に検討予定にはなっていますが、具体的なことはまだこれからになります。</p>
菅原（史）委員	子供総合拠点でしたっけ。
高森保健師	児童福祉機能の方が子供家庭総合拠点と言われています。ネウボラ子育て世帯包括支援センターがネウボラと言われているものです。
菅原（史）委員	そういうふうな対象の方々が相談する窓口は、その内容によってわかれていくというということですか。それともどこか一つで全部賄えるということなんですか。
高森保健師	<p>現時点では、例えば虐待だったり、児童福祉の機能については、児童福祉担当の窓口になるんですが、母親だったりとか子育て発達などの相談、母子の機能に対するの相談に関しては保健センターのネウボラの方が相談窓口となっています。</p> <p>それがこども家庭センターを立ち上げることで、相談窓口が1ヶ所にまとめられるという位置づけになります。</p>
菅原（史）委員	今こども園にある子育て支援センターは、こども園の中のことでしたっけ。となると、両方にかかってくるよね。相談とかいろいろと話したいというときには、子育て支援センターに行ったら今度こっちの方には話が来ないって話なんですか。何かの相談するといったときに、子育て支援について、子育て支援センターに相談したら子育て支援センターの中でしか解決

発言者	発言要旨
高森保健師	<p>できなくて、こっちの方との連携っていうのはやっぱあるんでしょうか。</p> <p>基本的に村内での事業なので、例えば子育て支援センターで子育てに関する悩みだったり、相談っていうものがあつた場合は、こちらとも連携を図っていますので、私達保健師の方にも連絡が来ます。子育て支援センターの方には専門職が配置されていませんので、相談窓口としては全面的に言うと保健センターの方に相談に行ってくださいっていうふうに、子育て支援センターの方たちも連携していることが多いかと思ひます。</p> <p>また、こども園の入園だったり、園での生活方面については、支援センターに相談に来た場合は、こども園内の事務室への相談に行くよにという形で、住み分けとして、悩み等の相談が来たときは保健師、そしてこども園内の生活だったりとか先生とのやり取りについてはこども園の職員っていう形で相談を分けている形にはなりますが、常に連携もとっていますし、こちらの方でも面談場所としてたまに使わせていただひてますので、妊婦さんの面談場所として子育て支援センターを一緒に入らせていただひて、職員の紹介と、あとは支援センターで子供と一緒に遊べるんだよっていうの案内をして連携をとっているところですよ。子育て支援センターはどちらかという子供の内での遊び場として使っていることが多いかと思ひれます。</p>
菅原（史）委員	<p>そのよに妊娠から出産子育てまでワンストップでできるよなところが作ればいいと思ひますので、それこそ子育て支援センターも一緒に一つの組織にしちゃえば一番いいよな感じがするんですけどそれはそれでまた違ふことなんですよ。</p>
北嶋課長	<p>それぞれ先ほど高森保健師もお話ししましたが、こども園の中では支援センターを利用していただひてというよな感じになりますし、それぞれ連携は確かにとってありますので、できれば住み分けしながら、連携を取るよるか、確かに利用者の方がどっちに行けばいいんだと迷われることもあるかと思ひますが、その辺はしっかりとケアしながら運営していきたく思ひています。</p>
菅原（史）委員	<p>と言ひますと、今度この件についてこういうよなこども家庭センターができます、こういうことができますっていうよなアナウンスは8年度にしていくということですよ。</p>

発言者	発言要旨
北嶋課長	<p>今のところは8年度の10月1日を予定しているということで、それまでには紹介しながら、村の方でこういうことをやりますよというようなことで、周知をしていきたいと思っています。</p>
菅原（史）委員	<p>この村はこども園も1ヶ所で、住宅もコンパクトシティでキュッとなっていますので、そういう中で、他の地域と違って部落があるわけじゃありませんので、そういう中でやはり子育て支援センターと、今回できるこども家庭センター、子供家庭総合拠点みたいな感じのやつを、やはり1ヶ所でということも今後考えられるんじゃないかなというふうに、その方が使う方としてみればいいんじゃないのかなというふうには思うんですけど、それも今後この8年度の状況を見て、いろいろ考えていただければというふうに思います。</p>
北嶋課長	<p>先ほど明確にお答えできなかったことはあるんですが、確かに予算査定の中でも、例えば診療所の奥の使っていないところとかで一緒にできないかという話もありました。しかし、なかなか利用勝手があまりよくないという判断から、今のところは保健センターの事務室で、これも9年度の改修を目指す形にはなるわけですが、拡張しながら将来的には合体するような検討の方はさせていただければと思います。</p> <p>ただ、先ほどこども園の方で遊ばせるといいますか、施設の利用とかで教育委員会の方の管轄と、こちらの方の管轄とを合体させるのはちょっと容易ではないのかなというふうな思いはありますけども、そこら辺を検討していきたいというふうに思っています。</p>
齋藤委員	<p>95ページの高齢者健康増進事業につきまして、扶助費のところではり・きゅう・マッサージ療養扶助費があるのですが、入浴扶助費に対して非常に低い値でもありますし、政策事業調書見ると、あまり実績が多くない上に、課題が対象に周知が必要とありますけれども、これは対策等はどうされるのかお聞かせいただければと思います。</p>
池田主査	<p>はり・きゅう・マッサージ療養扶助費の対象となるお店といえますか、マッサージ屋さん鍼灸屋さんというところは、事前に登録をされている必要があるわけですが、この登録されている事業所が、例えば村民にとっては普段使っているマッサージ屋さんとは違っていたり、そこが入っていなかったりということもあるために、なかなか実績が伸びないというのが実質のところ</p>

発言者	発言要旨
	<p>だと思えます。そこでなるべくたくさんのお店に登録して欲しいと思うわけですが、中には一旦マッサージの券で受け取って、それを村に送って、数千円を請求するというような、その手続き自体が煩雑だという理由で登録を渋る事業者さんもいらっしゃいますし、そもそもそこまでしなくても地域の内外からお客さんがたくさん来るので、登録不要だということもあります。そういった事業者もありますが、中には登録してみませんかという誘いをすれば登録してくれるところもあるかと思えますので、何年かに一度は周辺の事業者と会いますか、お店を洗い出して、声掛けをしているところではあります。</p>
齋藤委員	<p>周知というのはお店の方への周知ということですね。わかりました。</p>
松雪委員長	<p>暫時休憩します。(16:56) 再開します。(16:57)</p>
松雪委員長	<p>他にございませんか。</p>
	<p>【なしの声】</p>
松雪委員長	<p>ないようですので、福祉保健課部門の一般会計歳出部分についての質疑を終わります。</p> <p>ここで本日の審議を終了し、再開は明日3月13日の9時といたします。</p> <p>散会します。</p> <p>(散会 16:57)</p>

発言者	発言要旨
伊藤技師	<p>それでは診療所特別会計の歳入および歳出部分について、当局の説明を求めます。</p> <p>【資料に基づき説明】</p>
松雪委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>当局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
菅原（ア）委員	<p>256, 257 ページの需用費の 123 万 3000 円ということで、バーナーなどの交換というご説明でした。これはその都度交換、それとも対応年数に関係するものでしょうか。</p>
伊藤技師	<p>菅原議員のご質問にお答えいたします。自動ドアの修繕につきましては、耐用年数ということです。年 2 回保守点検を行っていただいておりますが、そのときに交換が必要ということで指摘され、計上しております。</p> <p>もう一点、真空式温水ヒーターのバーナー交換も耐用年数を超えたということで、さびが生じておりまして、交換をすすめられたという経緯がございます。</p>
菅原（ア）委員	<p>定期的な点検で指摘されたということですが、通常耐用年数というのは何年くらいのものでしょうか。</p>
伊藤技師	<p>自動ドアについては、取り付けから 17 年が経過しておりまして、交換推奨となる時期である 10 年から 7 年経過しているということで、点検等をしていただきながら使っていたのですが、安全基準等も変わりまして、交換をするということにいたしました。</p> <p>バーナーについても、前回の交換から 10 年以上経過しておりまして、耐用年数が過ぎておりますので、交換ということになっております。</p>
菅原（ア）委員	<p>よくわかります。診療所もかなりの年数が経っていますので、これまで何回くらいこのような交換をされてきたんでしょうか。</p>
伊藤技師	<p>バーナーの交換については、ボイラーを交換した時期と、その 10 年後に一度交換しておりまして、今回の交換は 2 回目です。</p>

発言者	発言要旨
	自動ドアについては、その都度点検と修理等をしてはしておりますが、交換や更新はしていません。
三村委員	診療所の先生が代わられて、しばらく経つと思うのですが、何か変化はあるのでしょうか。
伊藤技師	先生によって方針が違います。先生の方針によって変わった面としては、投薬日数や薬の出し方などです。いろいろな変化があるため、職員はそれに対応するよう努めております。患者さんに対しても、先生は真摯に向き合っていると思います。患者数は4月から6月までの間よりも、7月以降はやや増加している傾向にあります。
松雪委員長	他にございませんか。 【なしの声】
松雪委員長	ないようですので、診療所特別会計についての質疑を終わります。 次に、国民健康保険事業特別会計の歳入および歳出部分について当局の説明を求めます。
宍戸主事	【資料に基づき説明】
松雪委員長	ただ今、当局より説明のありました事について、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。
大井委員	285 ページの葬祭費は、どういうふうに使われるのでしょうか。
宍戸主事	葬祭費は国保の被保険者の方が亡くなられたときに1人当たり7万円をお支払いさせていただいております。
松本委員	予算の積算方法について資料に出てるように、一律5%から、それぞれ個別に計算していったということで、これは、自分たちで考えたのか、それとも県などから指導があったのですか。 県がこういうふうやってるからなのか、自分たちで見直してこういうふうにしたのでしょうか。

発言者	発言要旨
<p>宍戸主事</p>	<p>予算のとり方に関しては、県から指導があったというわけではありません。</p> <p>令和7年度も減額補正を行っており、令和6年度も大きな不用額として残っていたため、監査などでの指摘もあったことから、できるだけ予算と実績の乖離がないように見直したものであります。</p>
<p>松本委員</p>	<p>わかりました。</p> <p>これだけ細かくやっていると結構大変だったと思いますけれども、乖離があった中で補正も大変でしたので、これをやってみて、大きい変動があるかもしれないかもしれませんが、こういう考え方でやっていただけるのは非常にありがたいと思います。</p> <p>いろいろなデータを見ていく中で、増えてるところもあれば減っているところもありますけれども、国保の納付金に関しては、全員協議会でもお聞きしたんですけど、国保税上限が来年度110万円になると思います。農家の収入が上がれば、当然この上限に張り付く方がいると思います。米価が高くなかったときには、上限に張り付いてる方は4割と言われてましたけども、去年今年に関して言ったら大体どれぐらい上限に行く方がいるのか教えてください。</p>
<p>宍戸主事</p>	<p>上限にあたる方は税務会計課の方で把握しているので、後で確認してから回答させていただきます。</p>
<p>松雪委員長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>松本委員</p>	<p>はい。</p>
<p>三村委員</p>	<p>加入者が毎年50人ぐらいずつ減ってきていると思いますけれど、それによる影響は何かあるのでしょうか。</p>
<p>北嶋課長</p>	<p>加入者の人数減になれば、県からの納付金も減少される可能性は高いと思います。また所得の関係もありますが、その積算にも影響はしてくると思います。過去3年間の平均というふうな形になっていますので、多少の影響が出てくるのかなというふうには思っております。</p>
<p>菅原（ア）委員</p>	<p>289ページのデータヘルス計画中間評価支援業務委託料として187万。これは</p>

発言者	発言要旨
<p>宍戸主事</p>	<p>新規事業として、県からお金を出してもらえる事業ですけれども、この中間評価ということで、今までもやってきた中で、村としての健康保健に対する課題とか、そういうことに基づいて、これがよりこれからのいろんな指導に生かせるということなんでしょうけれども、具体的に今までやってきていた中で、新規事業をやる前の状況はどうでしょうか。そしてこれをやることによってどういうことを期待しているんでしょうか。教えていただきたいと思います。</p> <p>データヘルス計画の中間評価にあたっては、レセプトデータや健診データ等を専門的に分析し、疾病構造や医療費の動向を客観的に把握する必要があります。担当や保健師の方でも、KDB システムとって医療費や疾病の状況を確認することはできますが、こうした分析には専門的な知識が必要で、専門業者が持っているツールなどで、精度の高い中間評価を行うことができると伺っております。</p> <p>今回この中間評価を踏まえて、村の状況を客観的に把握して、今実施している保険事業などの見直しを行ったり、改善を図りたいと思っております。その後、令和 11 年度以降に、次のデータヘルス計画の策定もありますので、それに向けた基礎資料も作りたいと思っておりますので、そういうものにかかしていきたいと考えております。</p>
<p>菅原（ア）委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>この仕事そのものは国保の方でやっていくということで、いいんでしょうね。全額が県のからお金がいただけるということで、他の市町村でもこの事業には参加している傾向にあるんでしょうね。</p>
<p>宍戸主事</p>	<p>他の市町村でも中間評価や計画策定のときに、交付金を活用して行っております。</p>
<p>菅原（ア）委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>今までの課題を見つけて、新規事業が今後、村の皆さんのデータがいかされて、皆さんの理解がより深まるように期待したいと思います。よろしくお務めくださればと思います。</p>
<p>松雪委員長</p>	<p>他に質疑ありませんか。</p> <p>【なしの声】</p>

発言者	発言要旨
松雪委員長	<p>ないようですので、国民健康保険事業特別会計についての質疑を終わります。</p> <p>次に、介護保険事業特別会計の歳入および歳出部分について当局の説明を求めます。</p>
佐藤主事 近藤保健師	<p>【資料に基づき説明】</p>
松雪委員長	<p>ただ今、当局より説明のありました事について、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。</p>
松橋副委員長	<p>310 ページの 1 款 1 項 1 目一般管理費が大幅に増額という部分で、その内訳として介護保険事業計画策定ということで、大きな支出があるということでした。これは 3 年に一度策定するというので、財源を見るとその他となっておりますけれど、財源はどちらからですか。</p>
佐藤主事	<p>こちら一般会計からの繰入金で財源になります。</p>
松橋副委員長	<p>一般会計からの繰入は一般財源の項目には載らないということで承知しました。3 年に 1 回この事業があるときに、それに充当するような金額を一般会計より繰り入れてるということですか。</p>
佐藤主事	<p>松橋副委員長のおっしゃる通りです。</p>
松橋副委員長	<p>企業会計の場合は、一般財源、一般会計からの繰入にルールがあったと思いますが、この場合は必要に応じて、その都度繰り入れられるという認識で合ってますか。</p>
佐藤主事	<p>こちらの介護保険事業計画策定事業に関しては、必要な金額を一般会計から繰り入れるということになります。</p> <p>介護給付費などにつきましては繰り入れる割合が決まっていますので、そこらはその割合分だけ繰り入れるということになります。</p>
松橋副委員長	<p>承知しました。ありがとうございます。</p>

発言者	発言要旨
三村委員	<p>316 ページの高額サービス等諸費の高額介護サービス費と高額医療合算介護サービス費の高額になったということですけれど、一定程度を超えるとなれば自分で合算して申請していくものでしたか。</p>
佐藤主事	<p>高額介護サービス費につきましては、毎月システムで計算してこちらから通知書を送らせていただいて、その該当の金額を振り込むということになります。</p> <p>高額医療合算介護サービス費につきましても、システムで計算して通知書を送らせていただいて、その金額を振り込ませていただくということになります。</p>
松本委員	<p>全体のイメージとしてお聞きしたいのですが、314 ページでいくと地域密着型介護サービス費は前年に比べて下がって、施設サービス給付費が増えています。保険給付金の 2 項でいくと要支援の方の介護予防サービス給付費が増えています。次のページの高額サービス費等諸費は若干下がっています。</p> <p>314 ページのこの数字の中で、大潟村全体としてこれで見えていくと居宅のサービス給付費が上がっていったら、村全体として年間通して介護度があまり変わってないと思いますけど、居宅が上がっていったら、要支援の方のサービス介護予防サービスも上がってきてる。介護度はそんなに上がってはいないですけど、要支援が上がってできてるのか。年代構成によって変化は毎年あると思いますけど、令和 8 年度で考えている介護度が、前年や最近に比べてどういう変化があったかというのは、これで何かわかりますか。</p>
佐藤主事	<p>介護度の推移になりますが、全体の認定者数は、増加傾向にあると考えております。要支援者につきましても、令和 7 年の 3 月時点と令和 8 年の 3 月時点を比べますと、要支援 1 の方の数が 6 人から 9 人へ増加しております。また要介護の方になりますと、要介護 2 の方が 25 人から 37 人に大幅に増加しております。また、要介護 4 の方も 25 人から 28 人に増加しているということで、増加するところと増加しないところがあるので、このように増額になっているところと増額になってないところがあるということになります。</p>
松本委員	<p>大潟村も入職者の方もどんどん増えてって年齢も高くなっていくことで、介護度が上がっていったら、要支援から要介護の方にも上がっていったら</p>

発言者	発言要旨
	<p>るっていうのも、時期的にも人口のバランス的にもちょうど今、上がってきてる。予想としてこれからも、もうちょっと上がっていくのか。それでも亡くなったりする方もいるので変動はあると思うのですが、ここ近年を見てずっと上昇傾向でいってるのかなというところをお聞きしたいです。</p>
佐藤主事	<p>ここ近年の傾向を見ますと、認定者数は増加傾向にあるため、今後も増加していくのではないかと思います。</p>
工藤委員	<p>先ほど質問のありました 310 ページ 311 ページの老人保健福祉計画なんですけれども、委員報償費として年に 2 回ほど行われる予定になって、15 人の方が委員として政策事業調書に載ってますけども、この委員というのは、どのような方を選任する予定なのでしょうか。</p>
佐藤主事	<p>議会からもお二方に出席いただいております。あとは老人クラブ連合会会長、婦人会会長、ひだまり苑の施設長や居宅介護支援事業所の管理者など、様々な機関の方を対象としてご出席いただいております。</p>
工藤委員	<p>わかりました。 あとアンケートもやるようですけれども、対象者というのはどういった方なのでしょうか。</p>
佐藤主事	<p>65 歳以上の方で要介護認定を受けていない方にアンケートを配布させていただきました。</p>
松雪委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
松雪委員長	<p>ないようですので、介護保険事業特別会計についての質疑を終わります。</p> <p>次に介護保険介護サービス事業特別会計の歳入および歳出部分について当局の説明を求めます。</p>
北嶋課長	<p>【資料に基づき説明】</p>

発言者	発言要旨
松雪委員長	当局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ございませんか。
黒瀬委員	343ページの積立金のひだまり苑財政調整基金積立金ということで100万円ですけれども、財政調整基金なので、目的がというわけではないと思いますが、今までの実績や今後の目的や見込みがあるものなのか教えていただければと思います。
北嶋課長	ひだまり苑に関して大規模な修繕等が発生した際に利用するために基金として積み立てているというような状況になってるかと思います。 過去には、令和2年度で給湯設備更新工事の際に基金を切り崩しています。
三村委員	やはりデイサービスがあまり伸びていないように思うのですが、村民の中でも周辺等の他のところの施設にデイサービスで通われてる方たちもいるので、施設側からデイサービスの利用者を増やすためにこういうことが必要などというような要望はないでしょうか。
北嶋課長	サービスセンターの方からは事業計画ということで上がっているわけですが、利用する方からしてみれば、利用してることを例えば顔のわかる人に知られたくないとか、そういった感覚をお持ちの方もいらっしゃるということで定員は15名ということにはしてるのですが、そこまでは至っていない状況ということになっております。 事業計画の中でも、質の高い良いサービスの提供ですとか、日頃の業務の振り返りを図って、環境整備に努めたいといった計画の方は上がってはきております。ただデイサービスを利用するまでの段階にいかない方々に対して、例えば介護の運動教室ですとか、そういったことにも参加している方もおられますので、デイサービスの段階まで行かない方々は多いのかなというふうには思っております。 いずれデイサービスが必要な方々については声掛けしながらも、自宅で生活していただければというふうには思っております。
大井委員	ひだまり苑の入居状況を伺いたいです。
北嶋課長	後で確認してお答えいたします。

発言者	発言要旨
松雪委員長	<p>他に質疑ありませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
松雪委員長	<p>ないようですので、介護サービス事業特別会計についての質疑を終わります。</p> <p>次に、後期高齢者医療特別会計の歳入および歳出部分について当局の説明を求めます。</p>
佐藤主事	<p>【資料に基づき説明】</p>
松雪委員長	<p>ただ今、当局より説明のありました事について、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。</p>
黒瀬委員	<p>別の資料でいただきました通り、保険料の増が保険料率の改定に伴うということなんですけれども、所得割について、後期高齢者にどこまで農業者が反映されてるかわからないんですけれども、特段そういったものとのリンクはなく、純粹に見込まれる人数と保険料率ということだけでよろしいでしょうか。所得の増というのは見込んでないという理解でよろしいでしょうか。</p>
佐藤主事	<p>今回の保険料率の改定で所得割が 1%程度現行より上がることとなりますので、その影響もあると思います。また均等割は被保険者の方々に等しく負担していただくものになってますが、こちらも 1 万円程度増加しているので、こちらの影響もあると思います。</p>
黒瀬委員	<p>お願いですけれども、予算概要の方で、予算額の推移が出ていますが、ここを見てしまうと、大幅に高齢者の人数が増えて全体の予算が増えているのかなと思ってしまうこともあるので、例えばここに人数の推移も今後入れていただいた方がわかりやすいのかなと思います。今後ご検討いただけますでしょうか。</p>
北嶋課長	<p>予算概要は財政の方で作っているのですが、全体的なところに及ぶかと思えます。今回は厳しいですが、こちらの方でもより見やすさやわかりやすい資料作りを来年度以降作っていきたいというふうに思っております。</p>

発言者	発言要旨
松雪委員長	<p>他に質疑ありませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
松雪委員長	<p>ないようですので、後期高齢者医療特別会計についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、福祉保健課部門についての質疑を終わります。</p>
北嶋課長	<p>先ほどの保留していた部分についてお答えします。</p>
松雪委員長	<p>お願いします。</p>
宍戸主事	<p>先ほど国庫事業の際に松本委員より質問ありました国保税の上限到達世帯の割合についてお答えいたします。</p> <p>米価上昇前の令和 5 年以前は、2 割から多くても 3 割程度だったそうです。令和 6 年度は約 3 割弱で、米価上昇を受けた令和 7 年度は 4 割弱とのことでした。</p> <p>令和 8 年度については、まだ所得の確定と税率も条例改正を行われてませんので、現時点での予想となりますが、令和 7 年同様に 4 割弱になると見込んでいるそうです。</p>
松雪委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ひだまり苑の入所者数についてもお願いします。</p>
北嶋課長	<p>ひだまり苑は定員が 50 名ということになります。ケアハウスは定員 10 名。先ほど申し上げましたデイサービスの方については定員 15 名ということとなります。</p>
松雪委員長	<p>現在の入所者数はいららないですか。現在満床ですか。</p> <p>わかりました。</p> <p>では以上で福祉保健課部門についての質疑を終わります。</p>
松雪委員長	<p>暫時休憩いたします。(10:33)</p>

令和 8 年第 1 回（3 月）大潟村議会定例会
令和 8 年度大潟村予算特別委員会 会議記録

【 生活環境課 】

招集年月日	令和 8 年 3 月 12 日（木）		
招 集 場 所	役場 2 階 「第一会議室・特別会議室」		
開 会 日 時	令和 8 年 3 月 13 日（金）10:40～16:10		
出席委員 (11名)	委員長 松雪 照美	副委員長 齋藤 牧人	委員 松本 正明
	委員 菅原 アキ子	委員 川渕 文雄	委員 黒瀬 友基
	委員 松橋 拓郎	委員 菅原 史夫	委員 工藤 勝
	委員 三村 敏子	(10:40～12:00 欠席)	オブザーバー 丹野 敏彦
	委員 大井 圭吾		(10:40～12:00 欠席)
欠席委員 (0名)			
出席職員 (10名)	【特別職】		【議会事務局】
	副村長 小澤 菜穂子	代表監査委員 佐々木 秀樹	事務局長 近藤 綾子
	課 長 薄井 伯征	主 査 渡辺 祥達	主 査 荒関 智彦
	主 査 平ノ内 亮	主 査 佐藤 洋平	主 任 宮田 征大
	主 事 三浦 紳		

付託事件	議案第 19 号 令和 8 年度大潟村一般会計予算案
	議案第 20 号 令和 8 年度大潟村診療所特別会計予算案
	議案第 21 号 令和 8 年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案
	議案第 22 号 令和 8 年度大潟村介護保険事業特別会計予算案
	議案第 23 号 令和 8 年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案
	議案第 24 号 令和 8 年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案
	議案第 25 号 令和 8 年度大潟村簡易水道事業会計予算案
	議案第 26 号 令和 8 年度大潟村公共下水道事業会計予算案

発言者	発 言 要 旨
松雪委員長	(再開 10:40) それでは生活環境課部門の審査を行います、初めに一般会計の審査を行

発言者	発言要旨
荒関主査	<p>い、その後、企業会計の審査を行います。 それでは、一般会計の歳入部分について当局の説明を求めます。</p> <p>【資料に基づき説明】</p>
松雪委員長	<p>それでは当局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。 質疑ございませんか。</p>
大井委員	<p>27 ページの石油貯蔵施設立地対策等交付金について、もう少し説明をお願いします。</p>
三浦主事	<p>西4丁目に防火水槽を設置するため、925万8,000円を積み立てる予定にしております。</p>
大井委員	<p>石油貯蔵ということで、例えばセキュリティの構築といった要件などはあるのでしょうか。</p>
平ノ内主査	<p>石油貯蔵立地対策交付金については、男鹿市に石油備蓄基地がある関係で、大潟村が隣接する自治体ということで交付されています。</p> <p>これまでは、消防用ホースの更新やポンプ車の購入を行ってきており、先ほど担当がご説明した通り、今回は基金を造成して西4丁目に防火水槽を設置する計画として進めているものです。</p> <p>消防等に関連するものまたはそれに付随する事業であれば、幅広く交付金を充当できるものとなっています。</p>
黒瀬委員	<p>21 ページの土木使用料の村営住宅等住宅の使用料ですが、現在、ほぼ埋まっているものと思います。所得等によって金額が変わってくると思うんですけどもこの積算の方法について教えていただければと思います。</p>
平ノ内主査	<p>黒瀬委員のご質問にお答えいたします。</p> <p>村営住宅使用料に関してはおっしゃる通り現在ほぼ埋まっている状態です。</p> <p>令和7年度に関しては、その状態がずっと継続して、ほぼ満室状態となりましたので、集合型および定住化に関しては補正予算を組んで増額しました。</p>

発言者	発言要旨
松雪委員長	<p>しかしながら、入居者についてはいつ退去されるかわからないということ、あとは入居者の所得レンジがありますので、そこに関しては8割程度の入居を想定して予算を組んでおります。</p> <p>一戸建ての村営住宅と、特定公共賃貸住宅に関しては、令和7年度は予算通りで、今回増額補正もありませんでしたので、来年度も同程度を想定し、集合・定住に関しては入居者の動きがありますので、前年度と同額の固いところで予算措置をしました。</p> <p>他に質疑ございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
松雪委員長	<p>ないようですので、生活環境課部門の一般会計歳入部分についての質疑を終わります。次に生活環境課部門の一般会計歳出部分について当局の説明を求めます。</p>
渡辺主査 佐藤主査 荒関主査 平ノ内主査 宮田主任 三浦主事	<p>【資料に基づき説明】</p>
松雪委員長	<p>それでは当局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
菅原(ア)委員	<p>2点ほどあるんですが、最初、90ページの交通安全防犯対策費として、昨年より167万2000円の減額となっております。見直しによつての減額になったとのご説明でしたが、具体的にどのような見直しをしたのでしょうか。</p>
三浦主事	<p>減額理由ですが、主に交通指導隊や防犯指導隊のスキルアップを目的とした県外への視察研修費、事故が多い東4・5丁目の十字路の舗装工事に係る費用、報酬の見直しが主なものとなっております。</p>
菅原(ア)委員	<p>隊員の視察研修とか舗装工事が昨年はあったけれども、今年はないという</p>

発言者	発言要旨
	<p>ことがまず主な原因ということによろしいでしょうか。</p>
三浦主事	<p>そのとおりです。</p>
菅原(ア)委員	<p>脱炭素先行地域事業についてですが、当初に予定されていた事業が、大幅に変更されています。それにより、交付金額がやっぱり違ってくると思います。今も現在続いている事業ということもあり、決定ではないにしても、国とどのような内容で話し合われていて、結果的に補助額がどうなっているのかをわかる範囲で教えていただければと思います。</p>
佐藤主査	<p>経緯を当初から説明しますと、令和4年度に計画が採択され、取り組みを始めたところ、見直しするべきところが多々あり、令和5年度に環境省からのフォローアップという形で指導いただき、大きな計画変更を1回行っております。その際、村内の電気需要量が二重計上されており、目標値を下げる形で、現在約7,700tのCO₂削減とし、計画変更を行っております。変更時に公共施設だけでなく、民間施設を追加し実施場所を増やした経緯がございます。</p> <p>その後、オーリスが様々な設計等を含め、随時、着手していく中で、電氣的な制御や、実際に1ヶ所稼働したことによってわかってきたことを含めて慎重に検討しながら、今現在ようやく、こども園、小中学校、ひだまり苑が着工しております。</p> <p>今現在の国との協議ですが、変圧器の規格変更や、東北電力ネットワークシステムを活用したメガソーラーからの電力供給の調整等により令和8年度には事業を終えることができない見込みとなっておりますので、令和9年度まで事業を実施できないかということで協議を行っております。令和9年度の後ろ倒しについては認められそうだという状況でございます。</p> <p>補助金額につきましては、現在の資材費高騰、人件費高騰、輸送費高騰などを受け工事費自体が増額の見込みではありますが、そこは、例えば充電設備の設置とか、そういった実施見込みが低いものから流用したりとか、補助金の総額は変えない形で、事業間調整や年度間調整等を駆使しながら金額は変更しない形で実施してきたところです。しかしながら現状不要額として、6億円ほど出てきている状況でございますが、可能な限り実施できるものからやっていくといった対応を現在行っています。</p>
菅原(ア)委員	<p>大変簡潔にわかりやすくご説明いただきましてありがとうございます。</p>

発言者	発言要旨
	<p>総額が変更ないということではちょっとほっとはしているものの、既に6億円が不要になっていると。今は資材費、人件費、輸送費など、ほぼ全部が物価の高騰を受けているところで弊害が出てきているわけですが、9年度までの延長は認めていただけそうだと、そういう認識でよろしいでしょうか。そして村としても、今後は変更なく、9年度にこの事業が終わるという認識でよろしいのでしょうか。大変なことだということは十分わかりますが、何とか9年度まで、この事業が終えるような努力をぜひお願いしたいと思いますが、この先のことについて今現在わかる範囲でよろしいので、状況を教えていただければと思います。</p>
佐藤主査	<p>現在の構想では令和9年度で終了できる見込みです。EMSの設定だったりとか、そうしたソフト面の運用には補助金が出ませんので、そこは継続し改良しながら運用していくものと思っております。しかしながら、様々な情勢が安定しない中、部材が来なかったりということは想定されますので、やむを得ない場合は令和10年度に繰り越しというところは視野に入れながら進めていくと考えております。</p>
菅原(ア)委員	<p>今までもいろんなところで想定外のことが起きたり、いろいろ大変な事業だということは十分わかってはいるんですけども、全国でも第1回目で採択された事業でもありますので、注目度もやっぱり大きいんですよ。村としてもかなり認識されていると思いますけれども、何とか9年度で完了できるように、今後また追加でお金が必要とか、そうなればまた大変なことになりますので、何とかその期間内に終えるように努力していただけることを願っております。</p>
薄井課長	<p>ご意見と応援と捉えており、非常にありがたく思っております。佐藤主査が申し上げたように、全国的に進捗状況がちょっと遅れ気味ということで、国の方でも確保した財源を組み替えながらできるだけ財源を充当し、事業が実施できるよう調整を図って事業を進めているところです。繰り返しになりますが、令和9年度で完了して、令和10年度から動きますよというところに関しては、正直、厳しいところはあるのかなとは思っております。今は社会情勢が非常に不安定、そして、設備あるいは物品機械等の納入時期も不安定というのが現状でございますので、場合によっては、繰越とかそういった可能性もあるということをご理解いただければと思っております。村としても、計画期間は令和8年度まででございます。可能な限り早く設置をし、可</p>

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員	<p>能な限り早く住民の皆さんに脱炭素事業の恩恵を受けられるような形で進めてまいりたいと思っているところでございます。</p> <p>補助金については10年度以降、もう出ませんので、もし万が一続くとすれば、一般財源ということも考えざるを得ないということなんでしょうか。それと関連して燠炭の状況を教えて欲しいと思います。</p>
佐藤主査	<p>まず、国の事業期間が終わって、村単独財源をあてるかという考えについては基本的には考えておりません。全く別の内容で村として進めた方がいいとか、村民の利益になるような別の再エネ等導入等があれば、検討の余地はあろうかと思いますが、現在のところは予定しておりません。</p> <p>2点目の燠炭についてですが、ようやくボイラーが比較的安定して動き始めたので、オーリスのアドバイザーをしていただいている県立大学の先生が燃焼と分析を繰り返して燠炭の品質向上のための試験を行っているところでございます。まだ商品として売る段階までは、残念ながら至っておりません。</p> <p>今期の大雪で県北の果樹園で雪が解けないということで、融雪剤として燠炭を無償で提供して、使っていただきました。そうした別の使い道も視野に入れながら、より早く商品化できるように引き続き相談・支援を行って行く必要があると考えております。</p>
川淵委員	<p>無代掻き栽培の補助金ですが、これは新規の方のみの補助金でしょうか。それとも長くやっている方にもまた新たに出すようになった補助金でしょうか。</p>
佐藤主査	<p>こちらの補助については、県の八郎湖環境対策室で実施する補助に協調助成という形をとっております。県の要件として、補助期間が3年間となっておりますので、村の補助についても、3年間限定でということで実施しています。</p>
黒瀬委員	<p>関連で、今回無落水の協調をやめたという話で、今年は800ヘクタールあり、GPSが急激に普及しているということはあると思いますが、一方で、3年間その補助があることを見越して設備導入を決めている方が一定数いると思いますが、そこは検討されたりしたのでしょうか。</p>

発言者	発言要旨
佐藤主査	<p>近年大型の田植え機になると、メーカーによっては標準装備で付いてくるという点もございまして、普及してきているので、補助を出さずとも実施していただけるという考え方で対象から外したものです。2月の受付の際、我々もお叱りを受けるかなと思って受け付けましたが、皆さん、しかたないなといった反応であったため、ある程度ご理解いただいたものと認識しております。</p>
大井委員	<p>脱炭素先行地域事業に関してですが、研修で匝瑳市に行って感じたのが、計画通りに進んでいるところはないということと、どこの自治体も修正しながら何とかやろうと進めていることと思います。9年度に工事が終わってからも新たな対応が出てくるという部分はあると思うので、村としても別の財源を探すとか、そういった点でも頑張ってもらいたいと思います。資料を見ますと、令和8年度でボイラー2基導入の予定、変更した場合は導入判断をして、9年度に導入する予定となっていますが、この前の村長の話だと、もうほぼ導入しないというふうな感じに受け取っていますが、そこら辺はどういうものなのでしょうか。</p>
佐藤主査	<p>ボイラー2基については、我々の感覚でも難しいと思っております。理由としては導入していただける業者さんがいるのかという点がまず大きな問題と思っております。しかしながら、同じボイラーではなくても、導入してからもう2年経過するところで日本国内の企業もいろいろ視察に来たりして、検討しているメーカーさんもおられますし、また方式が違うボイラーの売り込み等もありますので、そういったものも幅広く検討しながら、導入判断を行いたいと考えております。</p>
大井委員	<p>入れるとなると、金額もかかってくると思いますので、慎重な判断をお願いしたいと思います。もう一点質問ですが、175ページの防災無線の戸別受信機の配布で、一応800台を予定しているとの説明でしたが、以前にアンケートを各家に送って集計したと思いますが結果はどうだったのでしょうか。出し忘れた人もその時点にいるんじゃないかなとは思いますが、どのように集計しているのでしょうか？</p>
平ノ内主査	<p>1月に広報の折り込みで戸別受信機の希望をとり、現状、300人ほどしか提出されておられません。配布している戸別受信機は970台ありますので、我々とすれば300個程度で切るのはなかなか厳しいと考えております。ま</p>

発言者	発言要旨
	<p>た、先ほど 800 台と説明しましたが、見込み数量を 870 台とし、現在の配布個数から 100 台減らした形で予算計上しております。</p> <p>可能な限り数量を希望値に近づけたいと考えており、この度の広報にも提出されてない方は出していただきたいということを掲載しました。</p> <p>これに関しては引き続き要望調査を続け、実情に合わせた形にしていきたいと考えておりますが、線引きが難しく提出を忘れた方がどの程度いるというのも実際わからないところではありましたので、今回の予算には前回よりも 100 個程度、少ない数で予算を計上したものです。</p>
大井委員	<p>いらぬ人以外に配るよう形で対応せざるを得ないと考えますが、いかがでしょうか。また、単価的には 1 台いくらでしょうか。</p>
平ノ内主査	<p>忘れたのか意図的に出さないのかをこちらで判断するのは難しいと思いますので、結果的にはいらぬという方を除いて配布をするという形で対応せざるを得ないと思います。</p> <p>あと単価に関しては、メーカーによって様々ですが、1 台当たり 3 万 5,000 円で予算計上しております。</p>
松雪委員長	<p>休憩します。(11:59)</p> <p>再開します。(13:29)</p>
松雪委員長	<p>午前に引き続き委員会を再開いたします。</p> <p>まず初めに、午前中の黒瀬委員の質問に、福祉保健課長北嶋課長が答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。</p>
北嶋課長	<p>午前中の介護サービスの中で黒瀬委員の方から基金を崩す際はどのように使ったのかというご質問がありました。</p> <p>その際答弁の中で、非常用発電機の更新に使用したという話をしましたが、正しくは給湯設備更新工事のために基金を取り崩したということでその部分の訂正の方をお願いしたいと思います。</p>
黒瀬委員	<p>はい、わかりました。</p>
松雪委員長	<p>それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。</p>

発言者	発言要旨
齋藤委員	125 ページにありますスパイラルマグナス風車解体工事について、解体するのは1基だけでしょうか。
佐藤主査	ふれあい健康館の南側に1基ございまして、施設の手前での絶縁処理および基礎含めた撤去を行います。
齋藤委員	同型のもは村内に1基だけでしょうか。
佐藤主査	今現存するものは1基です。過去に西5丁目に実験用の風車がもう1基ありましたが、既に解体されております。
松本委員	167 ページの橋梁補修事業の道路メンテナンス事業の西2丁目1号橋橋梁補修工事について、これは全面通行止めをする予定でしょうか。
宮田主任	全面通行止めをして工事を行う予定です。
松本委員	村道補修事業の社会資本の路面性状調査業務委託について、政策事業調書内に施工予定箇所が記載されていますが、そこ以外にもカントリーエレベーター公社の靱殻置き場の直線道路を東側に進んだ先の八郎潟に向かう直線道路について、10年前からひび割れがあり、都度補修をしていると思われませんが、年々傷んでいる路線だと思われるので、そこも調査に含めた方がよいと思うのですがいかがでしょうか。
薄井課長	<p>当該箇所については、目視でありますけれども劣化があるということは承知しております。今回、次の改修すべきところを庁内で検討いたしまして、秋田方面から村の入口である農協のスタンドから秋銀前の信号、そこから西3丁目に至る道路をまずは調査を行うことで予算計上させていただいたものでございます。</p> <p>松本委員がおっしゃるご指摘の箇所については、状況を監視しながら、そして必要であれば、何らかの対策をとってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
松本委員	様々な大型車両も通りますし、農家の方々にとっても機械運搬するにあたってかなり揺れるので、調査もしくは保守をしないとどんどんひび割れが広がりますので、早急に対応を検討した方がよいと思います。

発言者	発言要旨
薄井課長	承知いたしました。
三村委員	121 ページの合葬墓のことですが、最終的に決定する前に、どの場所で、どんなふうな感じになるのかっていうようなことを、一度村民にお知らせいただければと思いますがいかがでしょうか。
渡辺主査	<p>合葬墓についてですが、合葬墓整備基計画策定業務委託料として、令和 8 年度に基本計画策定を行うものとして予算計上を行っております。その後、令和 9 年度に実施設計を行い、令和 10 年度に実際の工事を行う予定としております。</p> <p>来年度の予算に計上した基本計画策定ですが、これで実際にどのような形式の合葬墓を行うのがよいか、場所を墓地公園内のどこに設置するのがよいか、費用面はどうかといった、諸々の比較検討を行うこととしております。</p> <p>ですので、村の方に広く周知するのであれば、基本計画策定後となります。</p>
三村委員	南の池公園について蓮の管理を行うとの説明でしたが、どのような管理をされるのでしょうか。
三浦主事	雑草が生い茂ってくる時期を見計らって、作業員の方々が実際に池に入って蓮の周りの草刈りを行うこととなります。
三村委員	管理後は蓮の花が綺麗に見えるようになるってということでしょうか。そうすれば、蓮の花が見える前ぐらいの時期に行うということでしょうか。
三浦主事	蓮の花が咲く前で、雑草が生い茂る時期を見計らって草刈り等を行う予定です。
三村委員	それは蓮の花がよく見えるようになるという観光を目的とした事業になるのでしょうか。
三浦主事	<p>こちらにつきましては景観的な部分が大きいですが、観光的な側面もあると思います。</p> <p>これまで南の池公園の蓮の管理まで行き届いてなかったというところもあり、夏などは雑草のせいで蓮の花が見えない状況であったことから、景観</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>的にも良くないため蓮の周りの管理を行うこととしたものです。</p> <p>175 ページの防災行政無線についてですが、全体像は先ほどご説明いただ中で 1 点移動系の更新のタイミングについて確認です。この IP 無線機等を使うという話でしたが、これは移動系を全てそこに置き換えていくということなのでしょうか。移動系は今後どのように変わってっていく予定なのかその辺りを教えていただければと思います。</p>
平ノ内主査	<p>移動系設備に関しては、平成 26 年に現在の同報系設備と同じタイミングで整備をしているものです。その際、車載器やトランシーバー等を整備した訳ですが、その時点では移動系が全国的なトレンドでありました。</p> <p>ただ東日本大震災以降、今日に至るまで、移動系無線を導入している自治体の中では、移動系を廃止する動きとなっております。また、メーカーについても部品の製作を停止している状況にあります。その代わりに今出てきているのが IP 無線となっております。</p> <p>先ほど、予算説明の中では、男鹿地区消防とか男鹿市との連携という話が出ていましたが、基本的には災害において職員が現場確認を行う際の連絡体制の構築を目的としており、職員間で連絡を取るため、移動系設備から置き換える予定であります。</p> <p>併せて、今後の交渉次第になりますが、男鹿市や男鹿地区消防本部と同じチャンネルを持つことができれば、発展的な使用方法としてそういったところとの連携も可能になり、機能性が高いと感じております。</p> <p>今後は移動系メーカーですとか他の自治体の状況も鑑みて、村としても移動系を廃止する方向で進めていきたいと考えておりますが、設備的にはまだ問題なく使用できる状況にありますので、免許更新を行い使用できる状態は維持していこうと考えております。また、いつ廃止となってもいいよう、IP 無線については今後も台数等増やして行きたいと考えております。</p>
黒瀬委員	<p>IP 無線機となるとネットワークとしては、携帯電波ということになるのでしょうか。</p>
平ノ内主査	<p>ドコモの電波を利用することになります。</p>
黒瀬委員	<p>そうなる気になるのが大規模災害時の対応ということになると思います。先ほどの説明で他の自治体の傾向についての説明がありましたが、どの</p>

発言者	発言要旨
平ノ内主査	<p>ような考え方で運用されているのか教えていただけますか。</p> <p>使用する電波はドコモですが、サブ電波として au も使うことが可能です。万が一ドコモが駄目になると au 回線も使えるということでこれまでの災害の中でドコモと au がどちらも駄目になったということではなく、片方が使えなくても片方が使えるといった状況であり、メーカーとしてはそういったことで商品内容を整えているということです。</p> <p>併せて、独自で無線設備を持つよりも IP の方が費用的にも安いですし災害等で設備がダウンするリスクも低いとの考えのもと、導入が進んでいるものと考えております。実際、能登半島地震の際は、携帯会社が海上から電波を飛ばして回線の早期普及につなげたりして、携帯会社も災害時の対応等に関するノウハウが蓄積されているというような説明を受けております。以上のことから、それらの回線が両方ダウンすることは考えにくく、問題ないという判断のもと、今後計画的に数量を揃え、体制を整えていきたいと考えております。</p>
黒瀬委員	<p>わかりました。ありがとうございます。そういう考え方もあるのかなと思います。</p> <p>もう一点、今の IP 無線機の話の中で、費用の部分についてですが、これ通信料は上がっているんですけども本体についてはリースなのでしょうか。どこの部分に計上されているのでしょうか。</p>
平ノ内主査	<p>備品管理用備品の中に 5 台分の IP 無線機購入費を計上しております。通信料は 12 ヶ月分の費用を IP 無線通信料として計上しています。</p>
黒瀬委員	<p>続いてもう一点 169 ページの下水公共下水道事業の補助金ですが、先ほどの説明で今までであれば 2,000 万程度だったのを今回 3,700 万にしたところで、官庁会計と異なり、歳入と歳出を合わせる必要がない中で、ある程度積んでおくという考えであったと思います。</p> <p>下水道事業の方にお金を積んでおくという考え方でいいのでしょうか。また来年度以降はどのような考え方で運用されていくのか、教えていただければと思います。</p>
荒関主査	<p>169 ページの補助金に関することですが、こちらの方は積算の基準内で許された金額になります。</p>

発言者	発言要旨
	<p>額に毎年変動はありますが、そんなに大きく変わるものではありませんので、毎年4,000万円前後でこの補助金を積み上げていきたいと考えております。下水道会計の方に現金があまりないという現状がありますので、工事代金の支払いの重なりにも耐えられる現金を備えていくという考え方になります。</p>
黒瀬委員	<p>はい、わかりました。当面は4,000万円程度ということですが、その全額を何か事業に充ててくというわけではないということでしょうか。だとすると例えばどこあたりまでいったら一旦減らすとかそういった考え方は何かあるのでしょうか？</p>
荒関主査	<p>一般会計の方の財政事情もありますので、あくまで下水道会計として想定しているものという前提となります。</p> <p>下水道会計の目指したい金額については、今後また大規模修繕をやるようになれば、やはり現金で通帳に2億円はないと支払いが重なった時に耐えられない場合があるのではないと考えられます。繰り越しとかそういった事情も考えて払いが重なった場合、資金ショートを起こさないように備えていきたいと考えております。</p> <p>今の資金の状態では心もとない面がありますので、もう少し資金の保有を目指していくものです。</p>
黒瀬委員	<p>わかりました。今までの特別会計との比較で、例えばそういった場合などは、その大きな工事を行う年は単年で、一般会計から繰り出してたつていうような認識になるんですかね。</p>
荒関主査	<p>計画された管渠改築工事であれば、財源は起債と補助金になりますので、そんな持ち出しはありませんでしたが、企業会計も同じ考えの中で、業者に払うお金はどうしても現金で保有してなければ払えませんので、そういった理由になります。</p>
工藤委員	<p>166ページ167ページにあります、村道補修等事業の備品購入費における除雪車購入について、同じ規格のものを購入するのでしょうか。それとも何か便利な機能がついたものになるのでしょうか。</p>
宮田主任	<p>現在、村で保有している開発工建製小型ロータリー除雪車と同規格のもの</p>

発言者	発言要旨
	になります。こちらの機械に関しては、初心者でも扱いやすい点と、県内において修理に係る請負企業が多い点などから同規格を選定しました。
工藤委員	除雪や草刈りに必要なアタッチメントは更新しないのでしょうか。
宮田主任	アタッチメントの更新も予算に含まれております。
工藤委員	堤防沿いの草刈りについて、道路沿いの奥まで刈れていないという意見もあったのですが、草刈りアタッチメントについては、規格が長くなるなどの変更はありますか。
宮田主任	草刈りアタッチメントについても、現行と同規格になります。現状については、道路沿いの奥に進むほど雑草ではなく枝が繁茂し、草刈りアタッチメントを痛めてしまう恐れがあります。なるべく際まで草刈り作業を行うように委託業者に指導してまいります。
三村委員	関連で前からお話している大学の正門へ向かう東西の道路のところが舗装の部分と、その部分の間を草刈りしてくださるんですが、草刈りの幅が狭いので、その側溝と草刈りをしていない部分に草がずっと残り、年々大きくなっている状況です。そこまで草刈りをお願いしたいと思います。
宮田主任	際までの除草が行き届いていないということで、通行の支障になる場合がありますので、その状況を踏まえながら随時対応いたします。
三村委員	行き届かない部分は年々木が大きくなるので、早めに対処していただければと思います。
宮田主任	わかりました。
松本委員	169 ページの特公賃整備事業について現在の入居率について教えてください。 また、近年、建築から年数も経っている中で、工事費もかさんでくると思います。今回の修繕箇所以外のところも似たようなことになるってことであれば、今後の対応方法をいろいろ考える必要もあると思います。 存続させて住居として、保っていくとなればやっぱりある程度計画的な修繕

発言者	発言要旨
平ノ内主査	<p>計画も必要と思いますけれどもいかがでしょうか。</p> <p>今現在の入居に関しては 24 部屋あるうち 22 部屋が埋まっている状態です。これについては、今後すぐに空室部分も埋まる見込みであり、非常にニーズは高い状況にあります。</p> <p>松本委員おっしゃるように、かなり住宅自体は古く、改修も必要な状況にあるので、村としてもどのような形で整備していくかは考えなければいけません。</p> <p>一方、入居している方々の家賃が非常に安いので、例えば建替のために他のところに移ってもらうなどの状況になると、かなり困る事態になると思いますし、そのぐらい定着している状況にあります。</p> <p>今の状態を何とか村としては維持しつつ、修繕費がかさんでいるのも事実でありますので、ある程度まとめて改修を行う等、可能な限り費用を抑えながらも、長く使用できるように努めていきたいと考えております。</p>
松本委員	<p>例えばあの特公賃のところはある程度の年収以上の方が住めるっていう条件だと思いますけど今度改修なりもしくは建て替えなりとした場合、考えとしてはある程度の年収以上の人しか入れないっていうところを撤廃して建て替えた中でやっていくのですか。それとも、そのままの今の制度、条件を継続していくのか、そこら辺の考えについて教えてください。</p>
平ノ内主査	<p>入居制限に関しては所得の上限があり、月額 48 万 7,000 円以上の方は入居できません。下についても安定収入を見込めることが条件になっておりますが、そこら辺の基準については現在の基準を基本にする形が望ましいと考えております。</p>
松本委員	<p>わかりました。次に、防災行政無線の設備更新に関してですが、以前からお話をさせていただきましたが農家だけでなく、村内事業者の方にも無償配布した方がいいのではないかとということをお伝えしておりましたが、その点はどうでしょうか。</p>
平ノ内主査	<p>870 台の中に、今回は村内事業者の方入れております各施設に 1 台ということで予定しております。</p> <p>それに関しては、事業が動き出してから正式に通知をするということで考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>

発言者	発言要旨
松本委員	<p>何ヶ所か事業所に聞きましたらやはり昨年なども、例えば火災があったときにどこで火災があったのかわからないってということもいろいろありましたので、できれば欲しいという意見を伺っております。</p> <p>村外から働きに来ている方もいらっしゃると思いますので、なかなか LINE 登録ってところまでいかないかもしれませんので、せめて防災無線で情報が伝わるように是非お願いしたいと思います。</p>
平ノ内主査	わかりました。
松橋副委員長	家庭用太陽光の補助について、申請が 27 件で、実績がパネル 22 件、蓄電池 26 件になっていますが、パネルも蓄電池も設置しなかったけど、この事業に当てはめたのが 1 件あったという意味でしょうか。
佐藤主査	パネルと蓄電池を同時に入れた方が 21 件いらっしゃいます。蓄電池のみの方もいらっしゃいますし、蓄電池が 1 件少ないのは、パネルのみを入れた方がいたということになります。
松橋副委員長	わかりました。あと 177 ページの地域防災計画の改定ということで、改定に至った経緯について先ほど説明がありましたが、これは何か何年に 1 回改定しなきゃいけないっていう指導があるのでしょうか。それとも、自分たちの自主的判断で、改定していくのでしょうか。
荒関主査	<p>地域防災計画の改定についてですが、最近では毎年、県から改訂情報が发出されるような状況にあります。</p> <p>改定をするタイミングは、发出されたものを参考に毎年改定すればいいものとは思いますが、実務的に間に合わない等の状況もありまして、市町村側の自主的な判断に委ねられているところです。</p> <p>大瀧村の地域防災計画は、大体 5 年か 7 年 8 年に 1 回というペースで行っているところです。</p>
松橋副委員長	わかりました。そうする大体これまで 5 年、あるいは 7 年 8 年での改訂というような話はあるんでしょうけど、次もおそらく、5 年 7 年 8 年後のスパンで考えているということですので宜しいでしょうか。何かイメージはあるのでしょうか。

発言者	発言要旨
荒関主査	<p>スパンとなると事実上そうなっておりますが、やはり改定する内容によります。今回は結構重めな改定内容となっておりますので、このタイミングで予算計上した次第です。</p>
松橋副委員長	<p>8年度と9年度にまたがるということで、実務的にもかなり時間と労力がかかることと思いますが、今回は確か令和2年以来の改定との説明であったと思います。令和2年以来の改定で委託料が668万ということで計上されているわけですが、例えばもう少しスパンを短縮して、例えば2～3年に1回とかにした場合に、同じぐらいの委託料かかってくるのかあるいはちょっと頻度が少ない分ちょっと項目が少なくて費用が多少なり抑えられるのか、そこら辺について教えてください。</p>
荒関主査	<p>改定する内容で、職員の手で足りるような内容であれば委託料としてはかかりません。今回のように専門的な知識が必要なものに関してはどうしても委託になります。比較したことはありませんが、都度行うことで一般管理費などがかかっていくことを考えると、ある程度まとめて改訂した方が安く済むのではないかと考えます。</p>
松橋副委員長	<p>承知しました。ありがとうございます。</p>
三村委員	<p>関連で大雨が降ったときの測量というか、雨が降ったときにどれくらい上がっていくかっていうのはあっちこっちで調査を行っており、私は内水氾濫の調査と認識しておりましたが、あの結果が出たときに、内水氾濫が起きて、それによって災害が起きるとか、危険性などについても入ってくるのでしょうか。</p>
荒関主査	<p>水位の調査ですけれども、村で大雨が降ったときに側溝の水位を図る事業を行っていますが、本事業とは特段、リンクしておりません。場合によってはあるかと思いますが、特にその結果をもって内水氾濫と判断する認識ではありません。</p>
薄井課長	<p>補足させていただきますけれども、本年度からやっております側溝の水位調査につきましては、内水氾濫を防ぐための情報を収集するという視点もありますが、基本的には大雨が降ったときにどの程度で水がはけるのか、はけな</p>

発言者	発言要旨
	<p>いところはどこなのか、スムーズに水を流すためにはどうすればいいのかというのを把握するために行っているものです。</p> <p>ですので、先ほど荒関主査も申し上げたように、その結果を直接防災計画に反映するという事はなかなか難しいところがあると思っております。</p> <p>内水氾濫はそもそも起きるのかどうかということから、考えなければならぬ案件かと思っておりますのでそういったときに今の大潟村では、一部滞水しているところはありますが、水ははけている状態にあります。どの程度の雨量があった場合に何時間でどの程度内水氾濫が起これるのかというデータも持ち合わせておりませんので、そういったことを防災計画の中に落とし込めるかどうかということも今後の検討課題になります。</p>
三村委員	<p>今回の調査を行っている間に自分が大雨を経験しておりますが、新潟にいるときそのときに降ったような雨が降ったってことは一度もないのでどのようなデータが得られるのかはわかりませんが、今集中的にすごい雨が長時間にわたって降るってということもあり得るので、そういうのは調査を行っているため、わかってくるのかと思っておりましたが、それではこちらはわからないということですね。</p>
薄井課長	<p>現実的に昨年8月の大雨が降った際のデータは得られております。雨が止んでから数時間で半分ぐらい側溝の水位が下がったようなデータが得られていたかと思っております。ですので、そういったことを鑑みますと、一時的に滞水はするけれども、一定の量の排水機能は確保されているというふうに判断をしております。</p> <p>ただそれでも例えば中学校グラウンドの北側というか西3丁目の角の辺りですとかそういったところなどは課題がありましたのでそれは排水機能改善事業の中で、総合中心地内の道路側溝道路側溝高圧洗浄業務委託料として390万円ほど計上しております。その範囲内でまた日常の通行に支障がでそうな場所は梅雨明け前までには工事を実施したいと思っております。</p>
黒瀬委員	<p>167ページの一番下にあります総合中心地内遊歩道試験除草事業ですけれども、これを検討して事業化に至った経緯と、これがうまくいった場合には機械を購入等して今後も続けていくのか教えていただければと思います。</p>
宮田主任	<p>経緯になりますけれども、まず場所としましては役場と役場車庫の間の歩</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>道を想定しております。雑草が生えると景観上の問題や繁茂することにより足元が悪くなり、転倒のリスク等の恐れがあることから事業化しました。最終的にどのくらいの効果がこちらの試験で確認できるかといった成果を踏まえて、機械購入も含めて今後予算検討していきたいと考えております。</p> <p>自然エネルギー100%の村づくり推進事業ですが、先ほども事業全体の説明いただいて、国の補助をどの程度活用できるのかという話の中で事業を付け替えたりしながら、不用額を出さないようにしている様ですが、先ほども言われてた通り事業費が上がってる中で付け替えて補助金は使ってますけども結局事業費としては上がっているということを考えれば、結局その補助裏も上がり、事業収益で回収していくという話になってくると思うので、それがどんどん厳しくなってくると思います。</p> <p>ですので、単に国の補助金があるので進めるという考え方はではなく、しっかりと精査して、採算が合わないんだったら事業を断念するっていうことを考える必要があると思います。不用額が少なく、事業が全部行われていればもちろんいいことですが、そうした点は認識されてると思いますが、そうした部分も考えて実施していただきたいと思います。</p> <p>家庭用発電設備等導入費補助金について、今年も50件ということで見込んでますが、昨年度、実績が27件ということで、金額的に50件分見込めているのかなどの規模感を教えて下さい。</p>
佐藤主査	<p>まず1点目の補助裏等々については、今現在オーリスで設計を実施しておりますが、実際工事に向かえるかどうか非常に微妙な数字が出てきている施設もございます。そうした点をふまえて採算性があつた場合に実施していくといった方向で、実際に検討しているところですので、ご理解いただければと思います。</p> <p>2点目の家庭用太陽光につきまして、計画上は50件で、パネル・蓄電池あわせて約1億計上しておりますが、今年度実施した27件の単価を見てみると、約40件分となっております。令和7年度の実績は約6,500万円となっております。</p>
黒瀬委員	<p>わかりました。同じエネルギー100%の村づくり事業についてですが、脱炭素推進費補助金が固定資産分だと思います。これについては一般財源が全額ではないと思いますが、どのような扱いになっているのかを教えてくださいませんか。</p>

発言者	発言要旨
佐藤主査	脱炭素推進費補助金については、全額一般財源になっております。財源は4款1項4目全体で、一般財源が4,900万円ほどあり、その中から充てられておりますので、個々の事業については特定財源は入っておりません。
黒瀬委員	政策事業調書の中では、脱炭素推進費補助金、これが固定資産相当分の補助とかと思いますが、全額一般財源だと思っておりましたが、事業調書上一般財源の他の財源が充当されているようですが、説明いただければと思います。
佐藤主査	こちらの調書の表記ですが、事業に計上していない人件費等に特定財源を充当しているものがありますので、調書上一般財源が少なく見えております。わかりづらく申し訳ございません。
黒瀬委員	わかりました。脱炭素推進費補助金に関しては、一般質問もしておりますが、交付要件をしっかりと定めていただきたいという思いがあり、お願いしたばかりなんです。方向性をお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。
佐藤主査	内容としては、地域貢献活動を要件に加えるということで受け取っております。その点につきましては、どこまで求めてもいいものなのか、検討する必要があると思っております。例えばお金のかからない出前授業、オーリス周辺の泥上げなどを実施していただき、報告していただく形で要綱に記載することを考えております。当該年度ではなくてもいいという条件にすると、管理できるのかという点ありますので、これから要検討という状態でございます。個別具体的な検討まではまだ入れてないのが正直なところです。
黒瀬委員	補助額が1,600万円と結構大きい金額で、単年度ではないということを見ると、やはりある程度のコストをかけていただいて、地域貢献事業をやっていただくことを求めるべきではないのかなと個人的に思う部分もあります。考えていただきたいと思いますが、それは無理ですか。
薄井課長	法令により補助金において、反対給付を求めることが出来ません。ですので、考え方としては脱炭素事業を推進して地域貢献をするような用途で活用していただくということが前提になってしまいます。

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>ただその上で、黒瀬委員のおっしゃる地域貢献というのをどういうふうに盛り込んだら、住民の理解を得た上で事業促進できるのかといったことに関しては、今佐藤主査申し上げたような手法が、今の組織体制では考えられません。検討が難しいところもありますので、こちらも勉強させていただいて、いずれ地域貢献ということは、含めるような形で交付要綱を定めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>わかりました。今年度初年度ということで、すぐに決まるものでもないと思いますしこの先も続くというのであれば、その中でまた年度ごとに交付要件を見直していただいている中で、実際のどういうことをやられていくかという中で判断するしかないのかなと思ってますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>もう一点、今年度やることとしては今工事をしている3施設の2期工事のみなのでしょうか。また、メガソーラーも本来の最終年度である今年度の事業に載ってないあたりがすごい気になりますが、そこあたりをどのようにお考えなのかを答えられる範囲で、お願いします。</p>
佐藤主査	<p>資料に明確に出しておりませんが、今現在、オーリスで設計含め実施検討の段階に入っているのが役場庁舎、村民センター、浄水場、体育館、道の駅、博物館の公共施設、あわせて、比較的導入しやすいであろう秋田銀行、オーリスの施設へのオンサイト事業になります。その検討を踏まえた上でようやく見積もりが取れるという状況なので、費用等が明確になっていないため、載せておりませんでした。令和7年度に実施すべき事業ですので、実施する場合は、繰越予算を充当する計画でございます。</p>
黒瀬委員	<p>もう一点、オフサイト事業の方はどのような状況なんでしょうか。</p>
佐藤主査	<p>オフサイトにつきましては一度東北電力ネットワークから接続の回答が来まして、接続箇所の関係で1億弱の接続負担金が発生する見込みとなりました。それを踏まえて接続場所を変更して再度接続申請を実施している状況でございます。オフサイトについては規模が大きいので、変圧器も必要です。現状まだ納期や価格がわからない状態です。採算の計算ができず足踏みしている状況です。規模が規模なので、設備一つ一つのインパクトが大きいので、試算については慎重に実施していきたいと考えております。同時並行で、小売につきましては先月協定を締結いたしました産電工業にて、オーリスの</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>代理として小売りを行えるような準備はしていただいている状況です。そのため、今は金額を見定めているといった状況になっております。</p> <p>わかりました。非常に時間がない中で厳しいと思うんですけども何とか進めていただければと思います。ただ一点、国の補助事業でもありますし規模が大きいのでおそらく入札等になってくると思うんですが、これまでも最低限の期間をとっているとはいえ、なかなかいろんな事業者が新たに検討して入れるような時間軸では進んでないのかなというふうに思ってます、公平性を持って事業ができるように、ある程度の時期をとるですとか、進め方についてしっかりとやっていただければと思います。</p>
薄井課長	<p>指導してまいりますのでよろしくお願いします。</p>
菅原（史）委員	<p>今、黒瀬委員の方からもお話があった脱炭素の件なんですけど、やはり今年度の脱炭素推進費補助金の件は、この事業は村民が効果をなかなか実感できないのが難しい部分ですので、やはり地域貢献がある程度目に見えるように工夫して進めていただきたいというのが、私の要望です。経営がまだ順調にいけない状態で費用をかけて地域貢献するのは、本末転倒なので、可能な範囲で地域貢献も含めた要件を考えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。これは先ほど黒瀬委員の質問で答えていただいていますので、答えは要りません。</p> <p>続けて、消防団の件について、今現在、消防団の定員は何名で今現在何名所属しているのかっていうのをまず教えてください。</p>
三浦主事	<p>令和7年4月1日現在定員が67名で、現在の人数が機能別消防団含めて44名となっております。</p>
菅原（史）委員	<p>機能別消防団は何人なんですか？</p>
三浦主事	<p>11名になります。</p>
菅原（史）委員	<p>そうすると団員としては33名ということよろしいですか</p>
三浦主事	<p>そのとおりです。</p>

発言者	発言要旨
菅原（史）委員	<p>定員から約半分という状況の中で、行政のせいでも何でもないんですが、地域の防災力ということを見ると、ここ最近の天候不順や他能登半島地震等で、防災力の強化も考えなければならない状況にあり、定員に近づける何かしらの努力をしなければいけないと感じております。</p> <p>昨日今日始まった話じゃないと思いますが、予算の中ではその辺については特に触れてないような感じはするのですがそこについて今お考えになってることをちょっと確認させてください。あと何年か前に団員の報酬を一部改定したとは思いますが、その報酬の金額が、果たして周辺といいますか、県内といいますか全国といいますかその辺と比べてどうなのかということも教えていただければと思います。</p>
薄井課長	<p>まず1点目消防団員の加入の呼びかけに関するご質問ですがけれども、これまで、ほとんどピンポイントというような形で団員の加入を呼びかけ、毎年1人ぐらいずつは若い団員が入ってきているものの、それ以上に団員の退団が相次いでいるというのが現状でございます。</p> <p>そういったときに若い男性が村の中でも少なくなっているところもあること、生活スタイルが変わってきており、働いている人勤労者の方もなかなか入りにくい状況もあるというふうに思っているところです。</p> <p>消防団の方ともこういった課題に関しては認識合わせしながら、どういった対策がとれるかという検討を来年度、実施したいと考えております。</p> <p>また団員の加入の呼びかけですが、決まりきった形になりますが広報等を通じての呼びかけ等々、あるいは団員、関係者を通じての呼びかけ等がありますが、これまでの状況を見ますと、効果は非常に限定的であると思っております。</p> <p>団員とも連携しながら知恵を出し合いながら進めていきたいと考えておりますのでどうかよろしく願いいたします。</p> <p>あと2点目の報酬につきましては、数年前に改定されてかなり上がったわけですが、他の市町村と比較して大きく報酬額が下がるというような状況ではなかったと記憶しております。</p>
菅原（史）委員	<p>地域防災を考えると、自助・共助・公助ということで、特に共助のところのコミュニティがだんだん弱まってきているのは事実だと思います。</p> <p>まとめて消防力というものも、常備消防は確かに村の中にありますけどやはり消防団っていうのは地域の住民の方にやっていただいて、中身がわかる方がやるということで、共助の上でも非常に大きな力が期待できるという団</p>

発言者	発言要旨
	<p>体なので、もう少し力を入れて、この 67 名というのが昔と比べて人口も少なくなってるんでこの定員が適正かどうかなどの問題はありますが、村の消防団の消防防災力を維持できるためにはどのぐらいが必要なんだっていうことも含めて、早急に進めるべきだと思うんですけどそれについてもお願いします。</p>
薄井課長	<p>検討してまいりますので、よろしくお願いいたします</p>
菅原（史）委員	<p>119 ページ、猫よけ機購入費補助金というのがありますが、野良猫対策について、以前もお話させていただきました。</p> <p>村ではちょっと前まではあまり見かけなかったですが、最近、住宅地や格納庫で見かけるようになってきました。野良猫の対策、野良猫を増やさないための啓蒙も、この村の環境整備には必要ではないかと何かの機会でお話しさせていただいています。そのあたりの予算が、文言も入ってないというのが非常に寂しいものがあります。村でも野良猫を保護して、去勢等をして繁殖しないように、増やさないように手術を自費でしているボランティア団体や個人の方が何人かいらっしゃいます。</p> <p>そういった方々の支援というのも、予算に入っていません。</p> <p>そういった方々の活動が、そこまで認識されてないのか、ちょっと疑問に思うのですが、それについて、今の村の方のお考えをお聞かせください。</p>
渡辺主査	<p>こちらの野良猫関係の予算を計上する際に、菅原委員のおっしゃったような、いわゆる TNR 活動というものに対する補助も検討しました。</p> <p>今回計上しているのが、この猫よけ器の補助金と、予算書ではひとつ上にある備品購入費で、猫よけ器を村で買って貸し出しするというような内容となっております。</p> <p>予算編成においては、猫を捕まえて、去勢や避妊手術をするという活動に対する補助も考えましたが、実際に菅原委員がおっしゃったような活動されている方にお話を伺ったところ、協力している医療機関にそういった猫を連れて行くと、ほぼ自己負担なしで手術をすることが可能だというお話でしたので、TNR 活動に対する補助というのは、今年度計上しておりません。</p> <p>また、令和 7 年度にそういった活動をされている犬猫ネットワーク秋田の方が、村民センターで譲渡会や、野良猫が増えると悲しいことが起こるといふふうなパネル展をしていましたが、その際に、村民センターの使用について免除を行うなどの対応をしています。</p>

発言者	発言要旨
菅原（史）委員	<p>活動について要望があればその都度対応できるものについて対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>TNRのやつは、話は聞いていますが、それは動物保護局センターとかその辺で、総数も限られているため、自費でやってらっしゃる方が結構いるっていうふうに相談を受けたりしています。</p> <p>保護猫を保護して、先ほど言ったように去勢なり避妊手術をしたあとで、予防注射をして、しばらく育てて譲渡会を開いている方がいて、家の中で数匹飼っています。このように博愛の精神で活動をしている方がいらっしゃいますが、そういう方は自費なんです。以前、そういう方々を集めて、聞き取り調査と意見交換、あと県も交えて、2回3回やったと思いますが、ここ最近が開催していないみたいですので、8年度予算はついてないですけど、情報の収集も兼ねて、開催を検討してみたいと思います。</p>
渡辺主査	<p>ご指摘について、取り組んでまいりたいと思います。</p>
菅原（史）委員	<p>村の中の公衆トイレについてですが、墓地のところと、公民館の斜め前のところにありますが、あそこ使用する方っていうのはいらっしゃるのでしょうか。何人かの方々から洋式にしてくれという要望を受けています。</p> <p>あそこの公衆トイレは、公民館もあるし、利用している方はいらっしゃるかどうか把握していますか。</p>
渡辺主査	<p>トイレットペーパーの補充をこの清掃委託料の中で、やっております、実際にトイレットペーパーを使っていますので、利用者の方はおります。トイレの洋式化は、まずは金額がどれくらいかかるかを調べて検討したいと思います。</p>
菅原（史）委員	<p>前向きに考えてくれているということで理解してよろしいですか。</p>
薄井課長	<p>現在のライフスタイルから考えると使いにくいだろうなどは思っておりますけれども、今後維持していくべき公衆トイレなのかというのは、利用状況も含めて検討をしなければならないのかなと思っております。ただ、どちらの公衆トイレも一定の利用者がおりますので、適切には管理して参りたいと思っております。</p>

発言者	発言要旨
菅原 (史) 委員	おっしゃる通りだと思うんですよ。必要だったら使いやすい方にしようかっていう話になると思うんですけど、必要か必要じゃないかっていうのは何を基準にして考えるのでしょうか。
渡辺主査	利用者の利便性というのを考えて検討してまいりたいと思います。例えば公民館のすぐ横の公衆トイレについては、公民館のトイレを使用させていただくということも考えられますので、そういった代わりになるトイレがあるようであれば、現在の管理を続けていく必要制は低いと考えます。
菅原 (史) 委員	いずれにしろ、まず必要か必要じゃないかも含めて検討して、必要だとしたら使いやすい形にしていっていただければと思います。
松橋副委員長	関連してなんですけど、公衆トイレは神社のところや、南の池公園にもありますが、村の管理になりますか。
渡辺主査	こちらの環境衛生費で管理しているのが、墓地公園と公民館前と干拓記念碑のところのトイレ 3 ヶ所になります。南の池公園も村の管理になりますが、予算上は公園費での管理となります。
松橋副委員長	なぜこれを聞いたかという、部門は違いますが、神社のところの公衆トイレは総務課部門の相撲合宿の話になりますが、来場者が多く訪れるということで、あそこのトイレの管理っていうのも、今後重要になってくるんじゃないかなと思います。どういう頻度でどういう感じで清掃とか管理をしているんですか。
渡辺主査	こちらの委託の中では週に 1 回来て掃除をしていただくということになっております。
松橋副委員長	お客さんがたくさんいらっしゃる時も、そうじゃない時も、もうずっと週 1 回ずつ定期的にやられているということなんですね。
渡辺主査	そのとおりです。
三村委員	委員 171 ページの消防団員のところですが、この予算に直接関係しているわけではないのですが消防団員の皆さんは冬に除雪ボランティアをされ

発言者	発言要旨
薄井課長	<p>ていると思いますが、この除雪ボランティアをアルバイトみたいな形にできれば、消防団員の方の数も少し増えたりするということにつながるのではないのでしょうか。</p> <p>ボランティア団体連絡協議会の方でもボランティアが少なくなってお休みに入るようなところもあります。例えば、NPOに移行すれば、村の仕事を受託するみたいな形でなったりするんですけど消防団ならないのでしょうか。</p> <p>特に消防団の除雪ボランティアについては、私の方で把握しておりません。基本的に消防団の業務というのは防災そして消火活動が中心と定められており、除雪ボランティアは消防団の活動の対象外という形になります。ただし除雪にしても、消火栓のまわりの除雪など、そういったものは日頃の消防団の活動にあてはまるかというふうに認識をしております。</p>
三村委員	<p>消防団の仕事だけでも大変なのに除雪のボランティアまであるのかって感じにならないかなと思いますがいかがでしょうか。</p>
薄井課長	<p>法令で消防団の活動というのが決まっておりますので、あくまで団員としての活動なのか、団員ではなくて個人ボランティアとしての活動なのかということ考え方が違ってくると思います。</p> <p>けれども、現在消防団は消防団としての業務が決まっておりますので、それによって、基本給であったり活動報酬であったりというのを支払うルールになっておりますので、それは厳格に運用しなければならないという事情があるということをご理解いただければと思います。</p>
松本委員	<p>関連して、ちょっと総括で聞こうかと考えておりましたが、今年の除雪の際にも、大瀧村で除雪の要望があるっていうのは社会福祉協議会から消防団に要請があつて、派遣先が決まるような関係だと思います。このとき報酬は支払われていないと思いますが、この件に関してどのように考えておりますか。</p>
薄井課長	<p>今の消防団の活動の枠組みの中で、活動報酬としては支払うことは難しいと考えております。</p>
松本委員	<p>予算審議からは外れますが、社会福祉協議会から消防団に除雪依頼という</p>

発言者	発言要旨
	<p>のは毎年来ているときいております。このときのルール決めをしっかりといただきたいと思います。</p> <p>実際消防団の方から聞いておりますが、社会福祉協議会の方が電話を受けてその家に行ってくださいってということで現場を確認しているかどうかもわからない状況であると思われまして、多分してないと思います。</p> <p>今まで過去に行っていたのは、自分の家の玄関から道路に出る通路を確保するため、ということで、ごく狭い範囲でやったことはあったと伺っております。</p> <p>ただ、各家の考え方が違って、例えば家の前を全て除雪してほしい、もしくは寄せた雪はここに置かないでくれなどのようなことで、消防団員の方がかなり不満を持って除雪をしていたという事例もあると聞いております。かなり昔には屋根の雪が重くて潰れそうだったということで、屋根の上に登って雪下ろしをしたということも聞いたことがあります。</p> <p>これらは危険業務に当たるので、こういったところのルールづくりが必要ではないでしょうか。</p> <p>現在は、直接役場から消防団員に依頼という形ではなく、社会福祉協議会から来ていると思いますが、その際、本当に除雪が必要なのかっていうところと、どういう範囲でやるのか、報酬を出すのか出さないのか、など曖昧になっているような感じがしたので、ここははっきり決めて言っていただければと思います。</p>
薄井課長	<p>松本議員おっしゃったことは非常に大事な視点でないかなと思っております。ただ、周りに危険が及びそうな中での例えば屋根の雪下ろしはちょっとやっぱり意味合いは違うのかなと思います。社協と消防団も含めてその辺り、整理をして対応を検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
松雪委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
松雪委員長	<p>ないようですので、生活環境課部門の一般会計歳出部分についての質疑を終わります。</p>

発言者	発言要旨
松雪委員長	<p>休憩します。(15:00)</p> <p>再開します。(15:10)</p>
平ノ内主査	<p>【資料に基づき説明】</p>
松雪委員長	<p>当局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。</p>
菅原(史)委員	<p>381ページの資本的支出の説明で、洗砂機を購入して砂を洗う形にするとのことでしたが、ろ過池の更生工事は何年かに1回大規模に修繕工事を行っている記憶しておりましたが、これをやることによってその大規模修繕がなくなり、長期間ろ過池が保たれるという理解で宜しいでしょうか。</p>
平ノ内主査	<p>ろ過池に関しては8～9年に一度更生工事を行っており、1池あたり現在の単価に直すと約4,000万円程度かかります。これを砂は捨てずに洗浄後にまた戻す形になるので、基本的に砂は減らなくなるため、更生工事自体が不要になります。</p> <p>但し、他市町村からの情報では、砂を洗浄して再利用して使用していくとどうしてもろ過能力は低下する傾向になるため、年に1回は掻き取りして廃棄ということが必要になるのではないかと考えております。</p> <p>仮にそのような形になったとしても、これまでは年3回、約10cm程度の砂を掻き取って廃棄していたのが、3cm程度の廃棄で済む形になりますので、更生工事自体の実施頻度も20年に1回程度というように大幅に少なくなるものと考えております。</p> <p>また、今回予算では提出しておりませんが、現在のろ過池は令和2年度に2池、令和4度に1池の更生工事を行っており、現在までに相当数、砂が減っている状況にあります。</p> <p>これについては、どこかの時点で砂を補充することが必要になりますので、その実施時期については、今年度の実施状況を見ながら検討していきたいと考えております。</p>
菅原(史)委員	<p>そうすると、今後は減った砂を補充するだけの工事になるという理解で宜しいでしょうか。</p>
平ノ内主査	<p>そのとおりです。</p>

発言者	発言要旨
菅原（史）委員	再度の確認ですが、洗砂機入れることで、従来のような大がかりな更生工事は必要ないだろうということで宜しいでしょうか。
平ノ内主査	そのとおりです。
菅原（史）委員	<p>わかりました。あと一般論ですが、全国各地で水道管の老朽化に伴い、漏水や更新の財源が問題となっております。</p> <p>今のところキャッシュフローや資産状況を含め余裕があるものと考えられますが、今回8年度予算については更新に関する調査などは検討されなかったのでしょうか。</p>
平ノ内主査	<p>村内の水道管に関しては平成2年から3年にかけて集中的に敷設されており、耐用年数的にはまだ余裕がある状況です。</p> <p>但し、今後2年～3年に更新を行った配管が一斉に更新時期を迎えることとなりますので、そこをどのようにして平準化して更新を行っていくかに関しては、令和6年度に策定したアセットマネジメントと令和7年度に進めている経営戦略の中で明確にし、令和9年度以降の予算から検討していきたいと考えております。</p>
菅原（史）委員	平成2年から3年ごろに大部分更新したということですが、村の中心部分だけでなく村内の大部分を更新したということで宜しいでしょうか。また、更新箇所等を記載した、図面等はあるのでしょうか。
平ノ内主査	令和6年度に実施したアセットマネジメントで図面を作成しております。平成2年～3年にかけて中心部分だけでなく大部分を実施しております。
川淵委員	今回砂を掻き取らずに洗う形にするとのことですが、それで水質に影響がでるといったことはないのでしょうか。
平ノ内主査	実施前に様々な自治体の方を視察し、状況を確認した結果、水道水の供給に問題ないということを確認しております。また、洗浄した砂はあくまでもろ過池の表層面に戻す形になりますが、ろ過はろ過池全体を使って処理されるということになりますので、管理上も問題なく、また水質に影響が出てくることはないものと考えております。

発言者	発言要旨
川淵委員	わかりました。
齋藤委員	高架水槽の避雷設備の更新についてですが、落雷等があっても大丈夫という理解でよろしいですか。
平ノ内主査	<p>今回設置しようとしているものはスタジアム等にも使われている広い範囲に対して雷を落とさないためのものです。</p> <p>現在ついている避雷針は雷を落として地上に逃がすものですが、今回は避雷器なので 150m から 200m の範囲に雷を落とさないための機器の設置になりますので、今よりも確実に雷対策に繋がると考えております。</p>
黒瀬委員	<p>375 ページの浄水場の高圧洗浄委託料の減額について、回数を減らすということですが、他の自治体を見ても問題ないという説明でした。ちょっと不安があるのですが、これは例えば、洗浄を減らしたことによって何か例えば水質だとかも含めて、汚れ具合だとかが確認された場合は、やむを得ず追加でまたもう 1 回分の補正での対応でもいいと思いますが、状況把握ができるのかでしょうか。つまり、逆に汚れてきたから洗浄が必要だというような状況は把握できるものでしょうか。</p>
平ノ内主査	<p>現在、浄水場では濁度や色度などの状況がリアルタイム表示されますので、万が一濁りなどが出た場合でも表示画面の中で数値の異常を認識することができます。</p> <p>但し、今回実施を見送る配水池については、そもそもろ過後、住民へ配水するための水を貯水するタンクですので、その洗浄を見送ったことがその後の水質に影響がでるといったことはないものと考えております。</p> <p>また、他市町村では、むしろ配水池に人を入れること自体が逆にリスクであるという考え方により、一度も洗浄を行わないといった事例もあります。</p> <p>秋田市では 5 年に 1 回実施している中で、村はこれまで毎年施してきた経緯がありますが、企業会計への移行に伴い今後独立採算制の限られた予算を有効活用するために、一度実施を見送って様子を見る形をとらせていただいたものであります。</p>
黒瀬委員	わかりました。もう一点、遠隔検針について、遠隔検針の端末や通信料が予算として上がっておりますが、これは今後も遠隔検針先を増やしていくというような考え方のかを教えてくださいと思います。

発言者	発言要旨
平ノ内主査	<p>遠隔検針に関しては浄水場のデジタル化工事の国庫補助申請段階から、人員の確保が難しくなることに伴い、デジタル化の推進行う形で今後の計画を提出しております。</p> <p>実際にシルバー人材センターでも現在の人員数を今後も確保するのは難しいというお話も受けておりますので、デジタル化の推進として遠隔検針先は今後も増やしていきたいと考えております。</p> <p>ただ通信料は人が行う検針よりも高くなるというところに関しては依然としてクリアされているわけではありません。大潟村の場合は料金収入の中で賄っておりますが、料金収入が低下している自治体はなかなか実施が難しいといった事情があります。</p> <p>村としても一度に進めではなく、少しずつ検針先を増やしていく形で進めたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。</p>
黒瀬委員	<p>わかりました。そうすると検針先はどのような感じで増やしていくのでしょうか。例えばエリアを区切ってなのか等、どのような感じで行っていくのかを教えていただければと思います。</p>
平ノ内主査	<p>遠隔検針については2年前から実施しております。1年目に関しては、西4丁目を中心にこまち協会などの工場エリアや遠いところを設定し、検針員の方が行かなくてもいいようにということで設定しました。</p> <p>2年目の今年度は、住区単位で行っております。西1丁目と東3丁目の2住区で、ある程度まとまった形で設定しております。</p> <p>一度に全ては難しいですが、例えば1区画単位などをイメージし、遠隔端末を設置して、最終的にはその区画に検針員の方が行かなくてもいいようにというような整理で選定しております。</p> <p>数に関しては概ね1年度で30ヶ所程度とし、費用が一度にかかりすぎないように進めているところです。</p>
黒瀬委員	<p>はいわかりました。</p> <p>西1丁目はちょっと遠くて来ていただけないのかなと思っておりましたが、大丈夫そうなのでよかったです。30ヶ所で今後もそのような規模感で行っていくとおっしゃられてる通り、確かに地域でまとめてなければ、結局検針員が歩いて飛び飛びでというのはあまり意味ないのでやり方としてはいいと思うんですけど今後も同じようなぐらいのペースでいくようなイメー</p>

発言者	発言要旨
	<p>ジでよろしいですか。</p>
平ノ内主査	<p>1 住区ずつ埋めていくような計画で進めていきたいと考えております。</p>
松橋副委員長	<p>一般会計からの繰入として、補助金が返済利子の2分の1、出資金が元金の2分の1だったと思いますが、これは上限ということでしょうか。それとも決められている額ということでしょうか。</p>
平ノ内主査	<p>上限です。</p>
松橋副委員長	<p>企業会計移行してまだ数年しか経過していないということで、基本的には限界まで繰り入れを行い、財政的な余裕を持ちたいということでしょうか。</p>
平ノ内主査	<p>そのとおりです。</p>
松橋副委員長	<p>それで以前お伺いした様々な指標がある中で、一番大事なのはキャッシュだと記憶しております。下水道の話でも2億円ぐらい必要との話であったと思いますが、簡易水道の場合は、キャッシュの保有に関する目安は決めているのでしょうか。</p>
平ノ内主査	<p>明確な目安はありませんし、定めておりません。ただ、簡易水道に関しては、キャッシュが溜まっていく傾向にあります。</p> <p>起債に財源を求めて事業を行っているということは当然ありますが、それこそ何も事業を行わなければキャッシュが積み上がっていくような傾向にありますので、今後もある程度フレキシブルに対応できるものと考えております。繰り返しになりますが、予算的にもキャッシュ的にも現在はそのような状況にあるということです。</p>
松橋副委員長	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
松雪委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p>
	<p>【なしの声】</p>
松雪委員長	<p>ないようですので、簡易水道事業会計についての質疑を終わります</p>

発言者	発言要旨
	次に公共下水道事業会計について、当局の説明を求めます。
荒関主査	【資料に基づき説明】
松雪委員長	当局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
松橋副委員長	<p>簡易水道はキャッシュが増えるとの説明があり、下水道はそんなに増えないとの説明で、説明を受けた後に比べてみると、確かに全然現預金がないということがわかりました。</p> <p>自己資本比率では10%程度の状況でなかなか芳しいと言えないのかなと思います。元々、二つの企業会計が同じタイミングで始まったなかで、最初にいくら入れたとかなどの細かいことはわかりませんが、同じ期間に二つの企業会計が並走している中で、これだけの差が開いた一番の要因っていうのは、何が一番大きいと思いますか。</p>
平ノ内主査	<p>下水に関しては、企業会計になる前に配管の敷設等の様々な設備投資を行って、企業会計が始まる段階では借金を返すフェーズにあります。</p> <p>簡易水道に関しては、設備投資を控えてきた中で、企業会計が始まるタイミング前後にデジタル化を含めて相当な設備投資を行っております。</p> <p>その財源に関しては、補助金と起債で実施しておりますので、キャッシュが減らない要因となっており、資金がある程度ある状態かつ資産全体も増えていると感じております。簡水に関しては資産がある程度増強されている、下水に関しては、償還のフェーズに入っているので全体の資金も減り且つ全体の資産が減っているという違いがあると考えております。</p>
松橋副委員長	わかりました。両会計ともに単年度では黒字見通しですし、補助金の繰入もあります。現預金が増えているという意味ではタイミングの問題なのかなというふうに今理解できました。ありがとうございます。
松本委員	401ページの委託料で汚水流量計の遠隔監視構築のところですけども、去年の落雷で水中ポンプが止まって、アラーム、アラートもならなくて大事故が起きる寸前だったっていう感じだったと記憶しておりますが、それも含めて、中継ポンプの流量については不安は解消されたみたいな感じなんですか。

発言者	発言要旨
荒関主査	<p>少し事情が違いまして、確かに雷が落ちて瞬間停電が起こったんですけども、それを発電機を回す際のUPS 非常電源装置が経年劣化していて作動できなかった、立ち上がらなかったという経緯なので、現象は雷ですが、器具の設備の経年劣化というのが原因でした。</p> <p>それも職員が見に行って、ポンプが動いてないというのが把握できてそのことに気づいたという状況だったんですけども、職員の気づき、という機会を増やすという意味で、より不測の事態に対応していけると見込んで実施するものです。</p>
松雪委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p>
	<p>【なしの声】</p>
松雪委員長	<p>ないようですので、公共下水道事業会計についての質疑を終わります。</p>
松雪委員長	<p>休憩します。(16:11)</p>

令和 8 年第 1 回 (3 月) 大瀧村議会定例会
 令和 8 年度大瀧村予算特別委員会 会議記録
 【 農業委員会・産業振興課 】

招集年月日	令和 8 年 3 月 12 日 (木)		
招 集 場 所	役場 2 階 「第一会議室・特別会議室」		
開 会 日 時	令和 8 年 3 月 13 日 (金) 16:20~17:11		
出席委員 (11名)	委員長 松雪 照美	副委員長 松橋 拓郎	委員 松本 正明
	委員 菅原 アキ子	委員 川渕 文雄	委員 黒瀬 友基
	委員 齋藤 牧人	委員 菅原 史夫	委員 三村 敏子
	委員 大井 圭吾	委員 工藤 勝	オブザーバー 丹野 敏彦
欠席委員 (0名)			
出席職員 (10名)	【特別職】		【監査委員】
	副村長 小澤 菜穂子	代表監査委員 佐々木 秀樹	【議会事務局】
	【農業委員会】		事務局長 近藤 綾子
	事務局長 澤井 公子		
【産業振興課】			
課長 伊東 寛	課長補佐 小林 豊	主査 小形谷 範子	
主任 佐藤 真悟	主事 小野 舜	主事 岡部 勇将	

付託事件	議案第 19 号 令和 8 年度大瀧村一般会計予算案
	議案第 20 号 令和 8 年度大瀧村診療所特別会計予算案
	議案第 21 号 令和 8 年度大瀧村国民健康保険事業特別会計予算案
	議案第 22 号 令和 8 年度大瀧村介護保険事業特別会計予算案
	議案第 23 号 令和 8 年度大瀧村介護サービス事業特別会計予算案
	議案第 24 号 令和 8 年度大瀧村後期高齢者医療特別会計予算案
	議案第 25 号 令和 8 年度大瀧村簡易水道事業会計予算案
	議案第 26 号 令和 8 年度大瀧村公共下水道事業会計予算案

発言者	発 言 要 旨
松雪委員長	(再開 16:20) それでは、再開いたします。 農業委員会、産業振興課部門の審査を行います。

発言者	発言要旨
松雪委員長	<p>まず、説明に入る前に、第3期総合村づくり計画について補足説明がありますので、小林さんよろしく願いいたします。</p>
小林課長補佐	<p>予算特別委員会開会前の3月11日に合同審査を行っていただきました第3期大潟村総合村づくり計画の資料につきまして、訂正箇所がありますのでご説明させていただきます。</p> <p>88ページをお願いいたします。</p> <p>重要業績評価指標(KPI)の中でNo.1「有機農業推進業務への参加農家戸数」とありますけれども、指標名のところが有機農業取組面積となります。</p> <p>これ現状値266戸となっていますが、266ha。また目標値のところは、354戸となっているところが、380ha。現在こちらの方なんですけれども、現在みどりの食料システム戦略推進交付金事業において、令和12年度までの目標面積を示しております、有機農業の取組面積を380haとしています。</p> <p>現在354戸となったところを380haと修正していただければと思います。修正箇所は以上です。</p>
松雪委員長	<p>ありがとうございます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは一般会計の歳入部分について、当局の説明を求めます。</p>
佐藤主任 澤井事務局長	<p>【資料に基づき説明】</p>
松雪委員長	<p>当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。</p>
黒瀬委員	<p>21ページの総務管理使用料の防災林地使用料2,000円は、看板等ということなんですけれども、何件ぐらいですか。あと、意外と多いような気がしますが、全部その使用料をいただけてるのか教えていただければと思います。</p>
小野主事	<p>料金を伴うものは数件であったかと認識しています。またその他野鳥の保護管理区の部分の看板の設置ですとか、そういった公的なものについては、徴収しておりませんのでそういったものも複数含まれております。</p>
黒瀬委員	<p>そうすると実際設置されているもので、例えば減免してるとかではなくて、もらえていないものはないという認識でよろしいでしょうか。</p>

発言者	発言要旨
小野主事	7年度になってから精査したところ、1件新たな看板の設置が確認されたものがありましたので、その分につきましては7年度から徴収しております。また今後も村内において、そういった対象のものがあれば、必要に応じて適正な処理を行っていきたいと考えております。
黒瀬委員	わかりました。都度確認していただいているということで引き続きお願いできればと思います。ありがとうございます。
松雪委員長	他に質問ありませんか。
	【なしの声】
松雪委員長	ないようですので、一般会計歳入部分についての質疑を終わります。次に、一般会計歳出部分について当局の説明を求めます。
松雪委員長	休憩します。(16:49) 再開します。(16:49)
松雪委員長	委員会を午後6時まで延長します。
澤井事務局長 佐藤主任 岡部主事 小野主事 小形谷主査	【資料に基づき説明】
松雪委員長	休憩します。(17:10) 再開します。(17:10)
松雪委員長	ここで、本日の審議を終了し、散会といたします。 再開は、来週月曜日、3月16日の9時とします。 (散会 17:11)

令和 8 年第 1 回 (3 月) 大潟村議会定例会
 令和 8 年度大潟村予算特別委員会 会議記録
 【 農業委員会・産業振興課 】

招集年月日	令和 8 年 3 月 12 日 (木)		
招 集 場 所	役場 2 階 「第一会議室・特別会議室」		
開 会 日 時	令和 8 年 3 月 16 日 (月) 9:00~10:44		
出席委員 (10名)	委員長 松雪 照美	副委員長 松橋 拓郎	委員 松本 正明
	委員 菅原 アキ子	委員 川渕 文雄	委員 黒瀬 友基
	委員 齋藤 牧人	委員 菅原 史夫	委員 大井 圭吾
	委員 工藤 勝	オブザーバー 丹野 敏彦	
欠席委員 (1名)	委員 三村 敏子		
出席職員 (10名)	【特別職】	【監査委員】	【議会事務局】
	副村長 小澤 菜穂子	代表監査委員 佐々木 秀樹	事務局長 近藤 綾子
	【農業委員会】		
	事務局長 澤井 公子		
【産業振興課】			
課 長 伊東 寛	課長補佐 小林 豊	主 査 小形谷 範子	
主 任 佐藤 真悟	主 事 小野 舜	主 事 岡部 勇将	

付託事件	議案第 19 号 令和 8 年度大潟村一般会計予算案
	議案第 20 号 令和 8 年度大潟村診療所特別会計予算案
	議案第 21 号 令和 8 年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案
	議案第 22 号 令和 8 年度大潟村介護保険事業特別会計予算案
	議案第 23 号 令和 8 年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案
	議案第 24 号 令和 8 年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案
	議案第 25 号 令和 8 年度大潟村簡易水道事業会計予算案
	議案第 26 号 令和 8 年度大潟村公共下水道事業会計予算案

発言者	発 言 要 旨
松雪委員長	(再開 9:00) それでは、再開いたします。 歳出部分について質疑に入ります。

発言者	発言要旨
齋藤委員	<p>質疑ございませんか。</p> <p>松くい虫の防除対策について質問させていただきます。</p> <p>政策事業調書を見る限り今年度の予算額は昨年より増えておりますが、多分令和6年度よりはだいぶ低いままかと思いますが、確か去年は県の補助金が下がって大きく減じたと認識しておりますけれどもこの傾向は今後も続いていく予定なのかということが1点と、予算的な制約でなかなかマツ枯れにかかった木の伐採が進まないという話も聞きますけれども業者のキャパシティの問題もあるかと聞いております。今のところその辺の状況はどうなのかという部分も含めてお答えいただければと思います。</p>
小野主事	<p>まず1点目の質問のありました件につきましては、あくまでも推測になるんですけども、松くい虫の被害がかなり広範囲に渡っていますので、申請する自治体だったり対象の面積が増えることが予想されるので内示割れといったものもあるのではないかなというふうに考えております。その中で村の中でも必要に応じて松くい虫の病害虫の防除に努めていきたいと考えております。</p> <p>2点目の質問について、もう一度ご教示お願いします。</p>
齋藤委員	<p>業者は病害虫の対策を行っていく上で、キャパシティといいますか、余力っていうのは十分あるような状況でしょうか。予算が増えれば、もっと処理していける体制なのか、それともそもそも業者の方はもういっぱいいっぱいなのか教えてください。</p>
小野主事	<p>2点目につきましては、今年度7年度入札を実施した際にも、辞退業者がいませんでしたので、そういったことを考えると、キャパシティ的な問題はないのかなというふうに考えております。</p>
大井委員	<p>関連してなんですが、松くい虫だと防除の薬でもあんまり効かないような感じでどんどん木の方も枯れていっちゃってる雰囲気するんですけど、基本的には対策としてはもう完全に死んじゃった木はもう全部カットしていくとは思いますが、防除の薬を撒く範囲というのはどのように考えているのでしょうか。</p>
小野主事	<p>一般的に村の中で防除しているものが役場の東側の南北に走ってる松、こちらは樹幹注入して防除しております。</p> <p>こちらに関しては7年度南側の方から北上するような形で一部区間実施して</p>

発言者	発言要旨
	<p>おりまして、8年度残りの区間を実施させていただきたいというふうに考えております。</p> <p>一般的に山間部分に関しては、薬剤散布を行っているんですけども村の場合はそういったことが難しいですので、樹幹注入ということで一部区間を防除しているところです。</p>
大井委員	<p>そうすると、樹幹注入の薬は一応効くということで続けてるという理解でいいでしょうか</p>
小野主事	<p>はい。薬剤の効能が5年6年程度です。そのぐらいの周期で樹幹注入の方を実施しているような状況となっております。</p>
大井委員	<p>予定で枯れてる方はカットする、切るっていうことでおっしゃってたと思うんですけど、枯れている木は強風のときにどんどん倒れていって危ないので早急に進めていって欲しいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>続けて別の質問なんですけど、141ページの認定農業者の件なんですけど、先週の話だと慎重に審議を重ねて続けるということに至ったという説明があったと思いますが、非常にありがたいと思ってるんですけど、先週も認定農業者の総会とかあって、活発な意見交換ができてよかったなどは思ってるんですけど、認定農業者の人数っていうのは増えているのかっていう部分と、最近人数が増えてるって言われたらあれなんですけどなんか、増やす活動があまり活発じゃない感じもするんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。</p>
小野主事	<p>協議会の会員につきましては、わかりかねますので調べた上でご回答させていただきますと思います。</p> <p>会員数につきましては、各協議会の方にも連絡はしております。人数の増加によって、より活発的な活動ができればといったお声もいただいております。ですので連絡協の方からお話いただきましたらこちらの方でも人数を取り込むというような対策といいますか、そういったものも講じていきたいというふうに考えております。</p>
大井委員	<p>それではあまり積極的には進めていないという理解でよろしいですか。もう少し勧誘なり活発にさせていただきたいという希望なんですけど。</p>
佐藤主任	<p>会員の勧誘という活動として、協議会の方々から依頼を受けまして、協議会</p>

発言者	発言要旨
大井委員	<p>に参加されていない方、どういった方がいるかというのを教えて欲しいと役場に相談がありました。個人情報も含まれるので、名簿ですとか、そういった形での配布というのはなかなか難しいところもあるんですけども、対面で入ってる方入ってない方っていうのを共有する形で、そうすればこういった方々に声掛けですとか、チラシの配布ですとか、そういったことをすれば勧誘になるんじゃないかなと。そういった活動は会員の増加に向けて行っております。</p> <p>せっかくの活動なので活動の紹介等、勧誘部分は積極的にやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>145 ページの研修プログラムが新しく差し替わったということで伺ったんですけど、去年質問したときに海外研修に関しては、村で農業をやる人に限るということで補助金を出すという話だったんですが、今回もやっぱり入れ替わったとしても、同じということなんでしょうか。私としては県立大の学生とかにも村の補助でも出していただいて村に関わりを持ってもらおうと、また卒業後もその人の気持ちも変わる何かがあるんじゃないかなという期待を持って、そういうふうに質問してるんですけど、どんなもんでしょうか。</p>
佐藤主任	<p>今年度、令和 8 年度から事業再編といいますか事業の名前を変えて未来へつなぐ、担い手応援事業として、引き続き農業研修への支援を行っていくものとなっております。そのため、昨年、令和 7 年度から事業の要件等は変更しておりませんので、大井委員おっしゃるように、あくまで大潟村の中で農業を営む方のみでの支援のままとなっております。</p> <p>現状では県立大生への支援というものは含まれていないものとなっております。</p>
黒瀬委員	<p>何点かまとめて先にお聞きしようと思うんですけども、まず 139 ページのスマート農業推進事業なんですけれども、こちらドローンの操縦資格取得支援補助ということになってるんですけども、だいぶドローンを利用される方も増えてきてるのかなっていう中において、どこまで支援するべきかというところで、それ以外のところのスマート農業推進ですとか、そういったところも検討されていいのかなと思うんですけど、そこあたりの検討の状況を教えてくださいたいです。</p> <p>あと同じページの 1 番下の有害鳥獣駆除事業ですけれども、猟友会さん等への補助もあるかと思うんですけども、やはりここを人がいなくなってるところをどうしていくのかっていうところをどうお考えなのかをお聞きしたいです。</p>

発言者	発言要旨
	<p>す。</p> <p>それともう1点、141ページ新米まつり in おおがたですけれども、1点は昨年よりも金額が増えているのかなと思うんですけれども、その理由等を教えていただきたいのと、あとこれ新米まつりに関しては今の即売会の方だけの予算なのか、その他協賛事業がいろいろやられていると思うんですけれども、そこに関しては特段予算をつけずにやられているのか。その3点教えていただければと思います。</p>
小野主事	<p>まず初めに有害駆除の件につきましてですが、現状実施隊員数が昨年20名でしたけれども、最新の数で18人と2名の減となっております。隊員の増加につきましては、こちらの事業の中で、狩猟免許の支援補助だったり、そういったものを広報等でお知らせしているところです。ただ、なかなか現状隊員が増えてないというところがあります。</p>
佐藤主任	<p>スマート農業推進事業についてですけれども、この事業を令和7年度から新しくドローンの免許の資格取得をされる方に税抜価格の5分の1で5万円を上限に支援しております。その他のスマート機器に関する助成についてですけれども、なかなかその機械っていうのは高価なものでありますので、村単独での助成というのは、やっぱりなかなか農家の件数も多いですし、難しい状況であります。そのため国庫補助ですとか、県の補助ですとか、そういったものを活用して、機械の導入、そういったことをこれまでもこれからも続けていくこととしております。</p>
小林課長補佐	<p>続きまして新米まつり in おおがたの件ですけれども、こちら49万円ほど昨年度と比較して増額になっております。事業内容につきましては実行委員会に諮られてから決定とはなるんですが、こちらチラシ等の高騰というところも一因であると思います。</p> <p>また、新米まつりに因んだ、こちら即売会のみではなくて、イベントの費用もこちらに含まれておまして、今年度はおにぎりの販売イベントですとか、そういったものを新たに企画したいと思ひまして、50万円ほどの増額をお願いしているものであります。</p>
黒瀬委員	<p>わかりました。新米まつりに関しては了解いたしました。ちょっと協賛事業というか、一時期、即売会だけで協賛事業ということだったので、ちょっとそのあたりどうなっているのかなと思ってましたので了解しました。</p>

発言者	発言要旨
伊東課長	<p>有害鳥獣駆除に関しては、取得の補助等をしていただいたりしているのはわかりますけれども、なかなか手がないという中で、今の実施隊員の構成を見ていると、なかなかこの先どんどん減る一方なのかなという気もします。なので、動けなくなってから、人数が完全に減ってからというよりは、その対策というのを、補助金が多ければいいのか、それとも直接的な関与が必要なのか等も含めて、そこあたりすぐに結果は出ないんでしょうけれども、逆に言うと、すぐになる方もいないと思いますし、この先減ることが見込まれると思うので、ぜひそのあたりも検討いただければと思います。</p> <p>あともう一点スマート農業推進事業に関してですけれども、先ほど機械の補助に関しては国庫県等、補助ということで、そうなるかなと思います。そうなるくと、例えば機械の金額として400万とか、もっとするのかな、それは半額補助が出てっていう中において、資格取得に5万円ってのがどこまで効果があるのかなという気もしています。であれば他のことであっていうところでいくと例えばスマート農業という観点で言うと新しい機械を導入するのもあるんですけれども、やはり、例えばこの先の省力化だとかいろいろ考えてた場合に、しっかりデータを取るところ、例えば日誌の記録を残すだとか、そういったところってのが何かその先に非常に生きてくると思うんです。それをやった上で、どうコスト削減していくかとか、どういう機械を導入していくんだとか、そのときにどういう機械を入れたことでどう評価されるかっていうのが出てくると思うんですけど、やはり作業管理のアプリだとかっていうのって、コストは大したことはないんですけども、なかなか入れると最初手間で、それを5年10年と取り続けると非常にその成果が出てくるっていう意味では、例えばそういったものへの支援だとか、何か支援のあり方を、今年度だけではなくて今後の考え方として、検討いただければなと思うんですけど、その点いかがでしょうか。</p> <p>黒瀬委員からご提案ありました件なんですけども、まず今回スマート農業と言われましても、最近そのドローンによる作業が増えてきたということもありまして、まず今年度も資格取得についての支援を予算化させていただいております。</p> <p>今提案ありました、必ずしもそういう資格に対するものではなくて、作業していく上でのいろんなデータ分析だとか、そういう部分についての支援というのも確かにあるかと思っておりますので、そこら辺は県立大学の先生とかも含めながら、前向きに検討していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>同じく 141 ページの認定農業者協議会の事業なんですけれども、以前から再三言わせていただいて、今回、いろいろご検討いただいたということをご説明いただきました。</p> <p>ただ先ほども出てましたけどやっぱり協議会の加入者数っていうのが、認定農業者全体ではないという中で、やはりそこを増やすっていう、この活動が有意義だというのであれば、そこに補助金を出すという。これが必要だというのであればやっぱりそこに認定農業者の方をどんどん入れてく。もしくは逆に入りたくないという人がいるのであれば、そこに何かしら課題があるのではないかなと思うので、そこあたり、その活動に皆さんが入っていただいて有意義な活動が効果あるような形にしていきたいので、その活動をしっかりやっていただきたいのが 1 点。あともう一点が、各協議会への補助なんですけれども、これも前からお伝えしているとおり、多分加入者数、活動内容、活動への参加人数、助成している活動への参加人数等、いろいろ違う中で、これをまだ一律でやり続けるのかっていうところ、そこあたりはどのような検討されたのかをちょっと教えていただきたいと思います。</p>
佐藤主任	<p>黒瀬委員のおっしゃるとおりだと思います。</p> <p>まず村として助成する以上は、こちらの活動が有意義なものであると当局も認識しておりますので、その会員が増えるよう協議会と協力しながら、会員数が増えるような取り組みも今後引き続き継続して力を入れてまいりたいと思います。</p>
伊東課長	<p>黒瀬委員の 2 点目の質問ですけども、補助金の交付のあり方についての話し合いなんですけど、以前より黒瀬さんの方から、その認定協 7 つにおきまして、人数がやっぱりかなり差があるということで 1 人当たりの単価がやっぱり違うんじゃないかと必ずしも一律ではなくて、やはりその活動の内容になったりとか、人数によつての交付もありなのではないでしょうかということをお話いただいております。</p> <p>各認定協の会長さん副会長さん集めまして、いずれこういうご提案もありますということで話し合いをしてきております。</p> <p>ただ、一応、人数的なもので配分した場合の金額だとか、そういうのもお示ししまして、各会長さんからも見ていただいております。</p> <p>場合によってはそれぞれ持ち帰られて、各認定協の会員の方々にも、目を通された方もいらっしゃるかと思います。</p> <p>それを今年度に入って 3 回ほど開催しておりまして、最終的な結論としまし</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>ては先程からお話ししてますとおり、認定農業者の協議会としては、まずそういう考えもわかるんだけど、今までの一律の配分の形で配布し、交付したいんだということを受けまして、我々としても、それであれば、今年はそういう形で予算を組み立てましょうということ組んでいるものであります。</p> <p>補助金の交付を受ける側としては、従来通りが望ましいというのは、それは当然なわけで、かつ、例えば人数が多いところをもっとよこせてという話はもちろん思うかもしれないですけども、逆に言うとそれを言った場合には人数少ないところを減らせて話になるのでなかなか言いにくい部分もあると思います。ですので、協議会の方が言っておられるのでっていうだけで決めるのはどうなのかなと思ってまして、活動が活発になって非常に良くて先程大井議員も言われてましたけれども、そういう話であれば、やはりその活動が活発になるようになっていうことを考えると運営費の補助ではなくて、やはり今主流の活動費の補助という方向性が、様々な補助金その方向になりつつあると思うので、そういう考え方もあるかと思しますので、そこまでいろいろ検討いただいて今回も最初の説明の段階で、ずっと言い続けてたからでしょうけど、いろいろ検討いただいた報告もいただいておりますので、これを全額削ってくださっていうことは言わないですけど、そこあたりもやっていただきたいなと思しますので、引き続き、今年度、また来年度以降も含めて検討いただきたいと思うんですがいかがでしょうか。</p>
伊東課長	<p>黒瀬委員がおっしゃるとおり確かにその協議会によって、人数が大きく開いているところもあります。なので、人数割にしますと、多く人数いるところの協議会については多くもらえる、少ないところは減るっていうことでしたけども、皆さんそれぞれ集まっていたいて話をしましたけど、確かにその場で少なくなるところは当然不満も出るでしょうし、そういう形で言われてみれば、やり方としてはまずかった部分もあるのかなとは思いますが。</p> <p>ただ、皆さんその人数的なものについては、この協議会だけではなくて、他の組織についてもやはりそういう話が出ているような話も伺っております。ですのでそこら辺は協議会の皆さん、役員の方々も認識をしていると思われるんですね。なので今おっしゃられたように、ただ単に配布じゃなくて、活動に対する支援だとすると、やっぱりそういう活動する内容に応じる形での支援もあるかと思しますので、もう少しそこあたりも各協議会の方々にまたこの後お話ししながらどういう形がいいのかをもう少し検討していきたいと思しますので、よろしく願いいたします。</p>

発言者	発言要旨
大井委員	<p>関連で、人数っていうのは大事で、人数の少ない認定協議会とかになると、補助金減らされたから、もうちょっと人集めに頑張ろうとか、そういうふうな話にもなる部分もあると思うので、ただ一律っていうやっぱり人数多くて活発なところに対して助成多いとか、人数少ないところはもうちょっと人数増やすように頑張ってくださいっていうふうな姿勢はあってもいいんじゃないかなと僕も思いますので、どうでしょうか。</p>
伊東課長	<p>先程、うちの佐藤がお話してましたとおり、第1から第7のそれぞれの役員の方々がお集まりしたときに、やはりその人数の話が出まして、数年前にその役員の方々をメインとして、認定農家になられてる方で、1から7のそれぞれの地区に所属していない方々に勧誘しながら、いくらでも人集めしましょうということで、そういう情報をいただきたいというお話もいただいておりますので、今後そういう形でその役員の方々には何かしらの勧誘できるような資料を出したいと思っていますんですけど、いかんせん先程お話がありましたように、個人情報がありますので、お見せできたとしても、その名簿自体を配布することは出来ないのそこら辺も協議しながらやっていきたいですが、いずれ数年前に退会された方で、再度また入会された方もいらっしゃるようなので、今ご意見ありましたように、またそういう形で少しでも人数増やせるように、こちらも協議会の方々とお話ししながら進めていきたいと思っております。</p>
黒瀬委員	<p>今の件ですけれどもそういった形もありますし、例えば2月ぐらいに行ってる農家向けの説明会のタイミングで、例えば協議会の方に説明いただいて紙を流すとか、そういった形もあるかと思っておりますので、そこあたりはなるべくそこを増やしていただければ、その活動の有益性っていうのが客観的に数値化されるのかなという部分もありますので、ぜひやっていただければと思いますのでよろしくお願ひします。</p> <p>続けて143ページ、2点ほどお伺ひしたいんですけれども、一点が有機農業推進事業の方で、去年と予算的に大きく変わってないのかなと思うんですけど事業内容が変わってきてるような気がするの、その点教えていただきたいのが1点と農産物加工品輸出促進事業なんですけれどもこれ当初はその国の事業があってスタートした話なのかなと思うんですけど、今多分そういうことでもなくなってきた中で、やはりここは輸出促進のみでずっと何か継続されるのか。</p> <p>そうではなくてそういった農産物加工品の販売促進じゃないですけどもそういった形と合わせながら、各種展示会等出るにしても、そこと組み合わせながら</p>

発言者	発言要旨
小林課長補佐	<p>の方が効果があるとかちょっとそこあたり考えていく必要があるのかなと思うんですけどもその点いかがでしょうか。</p> <p>まず一点目の大潟村有機農業推進事業の方は、黒瀬委員のご指摘のとおり昨年と比べて大きく金額の方は変わらないんですけども事業の中身が変わっております。一つ目有機農業推進事業費補助金 20 万円につきましては変わらないというところです。</p> <p>もう一点、昨年から無くなったものが、有機転換継続推進事業ということで、JAS 有機 2 年目の取り組み農家の方に有機転換期間中、初年度につきましては国の交付金があったんですが、2 年目はないということでこちら 2 年目の方には村単独で 43 万 4,000 円の補助をしておりました。この方につきましては今年、令和 8 年で 3 年目 JAS 有機になるということで、補助の方は削除しております。</p> <p>新たに、こちらの丸印の一番下にありますけれどもオーガニックイベント開催費補助金といたしまして 48 万 4,000 円を計上しております。こちらの方は地域おこし協力隊の若狭さんを中心に 9 月上旬を目途に、生態系公園の方で有機農産物の加工や販売、そして全県の有機農業の方々を集めたような PR できるイベントを開催するという予定をしております。</p> <p>次に農産物の加工品輸出促進事業、こちらにつきましては、政策事業調書の中にもありますけれども、大きく内容は変わらず、今年度の予算としては、FOODEX への出店というところで現在進めようと思っております。こちらの方は現在は村の単独事業ということで進めております。ただ、どこに参加するか黒瀬委員から提案のありましたようにどういったところで出展して販売をしていくのいいのかというところで、こちら FOODEX に限った出展だけではなくて、もっと近場でいいような出展場所があれば、そういったところも検討して臨機応変に使っていきたいと考えております。</p>
黒瀬委員	<p>はい。わかりました。</p> <p>まず一点、輸出の方に関しては FOODEX ってのも一つあるんですけども、輸出以外の例えば農産物だとか大潟村の PR とうまく他の事業と組み合わせながらやってくっていう方法もあるのかなと思いますので、そこあたりの効果も出るような他の事業があるようであれば、連携しながら、うまくやっていただければと思いますので、この事業自体を見直してほしいという話ではなくて、そういった形で相乗効果が得られるようなやり方が、他の事業もあるのであれば、やっていただければと思います。</p>

発言者	発言要旨
小林課長補佐	<p>もう1点有機農業推進事業の方の転換継続の2年目に関しては無くなったということなんですけれども、これ課題としてJAS有機に関しては有機農産物として販売できるというのが3年目から、要するにある程度の価格で売れるのが3年目からなので、その間1年目に関しては国の補助がある、2年目が抜けるので村単独で補助をしようっていうのは多分去年の意味合いだと思います。その点に関しては特段制度的に変わってないので、やはりそこはこれから有機農業を増やしていくという思いがあるのであれば、やっぱり課題だと思うんですね。急に2年目の人は出てこないの、当然今年度の予算には載らないんですけども、これ事業としては継続します、来年度ありますというのはなかなか単年度の予算を組む中で言いにくいかと思いますが、そういったことを言うただかないことには1年目の有機転換をする方はいらっしゃらないと思うんですけども、そこあたりはどのようにお考えなのか教えていただければと思います。</p> <p>有機農業の転換推進事業ですけれども、こちらの方、国の制度としてまだ生きているということで、昨年10月か12月頃にですね、新規に広報等で募集をかけました。残念ながら応募者がいなかったというところで国の事業に申し込みもしませんでした。</p> <p>2年目っていうのは、昨年やっていませんでしたので、村単事業というのなかったわけですが、引き続き国の制度を利用して、有機農業を増やしていきたいという村の思いは変わりませんので、皆さんの方にお知らせしていきたいと思っています。</p>
黒瀬委員	<p>はい。わかりました。引き続きやっていただくとともにそのときに、村としてその2年目を明確に単年度の予算で組んでいきますとは言えないですけどもそこも見据えて継続してもらいたいみたいな話がないと結局皆さん1年目ではしご外されてになるんで、国の事業にも応募しないかなっていう話にもなりかねないのかなと思いますので、そこあたりを考えていただければなと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>もう一点ですね。先ほどの145ページ担い手応援事業ですけれども、アグリフロンティア研修の事業費補助を今後、やはりそこに力を入れたいということなのか村の部分を増やされたということなんですけれども、これ何年かの実績もしくは今年度の見込みを教えてくださいたいのが1点と、事業名が県に倣い始めたのか変わった事業名になってるんですけど、この未来へ繋ぐみたいなのが、なぜこういう感じになってるのか、その辺りの思いをお聞かせいただけ</p>

発言者	発言要旨
佐藤主任	<p>ればと思います。</p> <p>県の方で実施している秋田アグリフロンティア育成研修ですけれども、これまでの実績として、令和6年、7年の2ヶ年で1名。来年度、令和8年、9年で1名申請がございまして、4月から研修の方に参加する予定となっております。</p> <p>それ以前につきましてもどれぐらい遡ってかは曖昧なんですけれども、毎周期、研修生が村の方から出ている状況となっております。</p> <p>事業名に関しましては、こちらは担当課の方で話し合いまして、大潟村の担い手をこれから確保していくという意味を込めまして、こういった事業名になっております。何かに倣ったということではなくて、職員の中で考えて作ったというものになっております。</p>
黒瀬委員	<p>研修の方に、若いこれから就農するであろう農家の見込みの方が積極的に参加していただくのは非常にいいことだなと思うんですけども、これ増やしたことで、増えるのかなというところもあって、例えば増やす代わりにこの事業をもっと周知させるだとか、これは県の事業ですけれども、何かそういうやり方で増やすという方法もあったのかなと思うんですけども、何かこれは今まで利用されてた方の何か要望があるとか、今回増やした経緯をもう一度改めて教えていただければと思います。</p>
佐藤主任	<p>こちらの増額ですけれども、これまで、こちらの事業を活用してくださった方々から要望があったりとか、そういったものはございませんでした。</p> <p>村として若手の農業者の方が、少しでもこういった研修に参加していただければなということで、今後の勉強にも繋がりますので、あとはさらに今ですと、一般企業ですとか、そういった方々の初任給も上がってきてる状況ですので、こういう若手が参加する部分、直接こちら所得向上といいますか。本人に行くものになるのでそういったところを少しでも底上げできればという村の思いで、今回増額を検討して計上させていただいたところであります。</p>
黒瀬委員	<p>はい。わかりました。</p> <p>これ8年度申し込みは終わってるんですよね。ですので、この先もこのような形でしっかり補助していくっていう考えがあるのであれば、ちょっとその点もしっかり今後の募集のときに、伝えていただいて、村として研修してもらいたいというか、担い手になっていただきたいという思いなどを伝えて、そのために拡充してますっていうところも恩着せがましいですけど伝えていただい</p>

発言者	発言要旨
	て、何とか活用する方が増えるようにしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。
工藤委員	先程、松くい虫の件出てましたけれども、11月に村では県の方に松くい虫防除について、予算を要求しているというお話をしてたかと思うんですけども、村の予算要求のとおり、県の方からも来たんでしょうか。
小野主事	要望額に対しての内示額は内示割れしているような状況となっております。
工藤委員	それでは村の方ではやはり危険だと、今処理してほしいというところを要求したと思うんですけど、そういった箇所にはどのように対処していくおつもりなんですか。
小野主事	まずは来年度実施予定箇所が、男鹿八竜線沿いになります。こちらの箇所が道路に非常に近いものになってますので、まず道路へ倒木の危険性があるものを優先的に伐倒駆除していきたいというふうに考えております。
工藤委員	昨年、要求のときのお話で、北の橋を渡って、あのD F地区に向かう道路の脇のところも要求しているとは聞いたんですが、そこは予算としてついてないんでしょうか。
小野主事	そちらの箇所に関しましては、予算書の151ページにあります。説明欄上から二つ目ですね。 マツ林、ナラ林等景観向上業務委託料、またその下の防災林地内整備事業の中の委託料の下に書いてあります防災林地内除伐等業務委託料、こちら1,500万円予算要求させていただいてますけども、こちらのうち1,000万円程度を活用して伐倒の方を予定しているところであります。
工藤委員	わかりました。
齋藤委員	153ページのものづくりチャレンジ支援事業に関してなんですけど、いろいろ増額もしていただき、対象者も増やしていただき、これ盛んにしていきたいということであると思うんですけども、課題等にもございますとおり、起業場所の確保困難というのは、僕もそのとおりかなと思っておりまして、なかなか何か作りたいとか、起業する場所を探して行って、一括で一覧できるような情報もないの

発言者	発言要旨
小形谷主査	<p>かなというのが一つ課題なのかなと思ってます。</p> <p>この部分について何か今後、起業場所の確保なり、情報提供なりという部分で改善していく計画等ありましたら教えてください。</p> <p>ものづくりチャレンジ支援事業につきましては、設備、作業場所等の不足によりまして利用の制約があるのではないかとといった課題がありますが、なかなか解決するのが難しい課題だと感じております。</p> <p>ただ、こちらのものづくりチャレンジ支援事業につきましては、自分で加工製造する以外に、商品開発にかかる委託する場合の経費も対象としていますので、作業場所や設備が整うのが難しいとしても、商品開発には取り組むことができますので、そういった形での活用も方法としてはあるのかなと考えているところです。</p> <p>正直、本当に活動場所の確保というのがなかなか難しいところではございますが、空き家対策等も含めて広くというか総合的に検討してまいりたいと考えているところです。</p>
齋藤委員	<p>そういった空き家対策とかの面もあるかと思いますので、できればホームページなんかで一覧といいますか、ぱっと探せるぐらいの利便性を達成していただければと思います。</p>
松本委員	<p>139 ページの、まず一つなんですけど、稼ぐ秋田の園芸経営体応援事業の事業調書の中にあるパイプハウスの補助が6分の1ということで、これはパイプハウス自体の建設費が高いってということで、6分の1にしたのか、それ以外1棟当たり建設費もかなり上がってるので、そういったとこで、ここに書いてあるように、高収益作物振興事業、他に充てるってなってますけどそれに至った経緯を教えていただければと思います。</p>
伊東課長	<p>稼ぐあきたの園芸経営体応援事業ですけど、昔の夢プランの話なんですけども、ちょっと基本的に夢プランにつきましては、3分の1補助になっている。県、村、それから個人自己負担が、消費税を抜いた3分の1になってるんですけども、ハウスに関してだけは、理由があって、村として6分の1になりますが、今はわかりかねますので後で答弁させていただきます。</p>
松本委員	<p>140 ページの排水対策事業、確認ですが、対象作物の括弧のところ、玉ねぎが入ってないですが、これは入れ忘れなんでしょうか。玉ねぎ含まれてないとい</p>

発言者	発言要旨
	うことでしょうか。
佐藤主任	はい。申し訳ございません。記載漏れであります。
松本委員	<p>はい。わかりました。</p> <p>もう一つですね。157 ページの情報発信強化事業の中の今年度観光モニターツアーを行うと思うんですけど、先日アンケートをとということで、いろいろ皆さんに聞いてると思いますが、その中で観光モニターツアーを行うにあたっての課題がある程度出たと思うんですけど、その中で大きな課題っていうのはどんなことが挙げられたか今現時点でわかることでもいいので、教えていただければと思います。</p>
小形谷主査	<p>昨日、全員協議会等でもご説明しました地方応援隊事業の関連として、来年度観光モニターツアーを実施したいと考えているところですが、その全員協議会の前にヒアリングを実施しております。</p> <p>全部で11件の農家さんにご協力いただいてヒアリングを行ったところ、皆さんやはり種まきや、田植えシーズンが一番人手不足だというふうにおっしゃられておりましたので、実際はその時期に合わせてモニターツアーを開催したいところではございましたが、時期的なもの、これからツアーを検討していくという関係から、なかなかそこに合わせたツアーの実施は難しいということで、現状今玉ねぎの作物に対して農業バイトと、その時期の観光といった組み合わせで実施したいと考えているところです。</p> <p>先日、玉ねぎ生産組合の方々にもご説明させていただきました。</p> <p>課題としましては、どこまで農家の方で、どこまでツアーの方に参加すればいいのかといったご意見もありました。お昼ご飯の手配だったりとか、あとは送迎、トイレ問題とか様々な通常の農業バイトを行う上でも出てくるような課題等もございましたので、そちらに関してはご協力いただける農家さんと話を詰めて、検討し実施してまいりたいと考えております。</p>
松橋副委員長	153 ページの中小企業振興資金事業ということで、新しいことではないんですけど、調書見ても、理解出来なかったもので、これについてどういったものかかっていうのを改めてお伺いしてもいいですか。
小形谷主査	こちらにつきましては、村で1,000万の預託金を秋田銀行に預けまして、その5倍の範囲内で貸し付けを行うことができるというものでございます。

発言者	発言要旨
松橋副委員長	<p>その際、保証料を村で補助するといった事業になっております。</p> <p>そうすると、これは村から直接事業者がお金を借りるってことになるんですか。</p>
小形谷主査	<p>あくまでも秋田銀行、金融機関から借りることになります。</p>
松橋副委員長	<p>そうすると、内訳なども書いてるんですけど、実績としてはどういう感じになるんですか。現在の実績といたしますか。</p>
小形谷主査	<p>政策事業調書にも掲載しておりますが、来年度の対象者としては4件で、これに新規2件分を見えています。借入実績については、令和7年度2件、令和6年度1件、令和5年度2件となっております。</p>
松橋副委員長	<p>ちなみにそうすると、中小企業ということですけど、農家の方とかまず個人事業の方は対象にならないってことでいいのかっていうことと法人であれば、農業の形態も対象になるってことですか。</p>
小形谷主査	<p>こちらの条例で定められておまして、中小企業等とはということで、中小企業信用保険法第2条第1項に掲げる中小企業者また同条第3項に掲げる小規模事業者ということでございます。今法律確認できないので、分類等をすぐにお答えできませんが、中小企業信用保険法で定められた中小企業者、小規模事業者が対象ということでございます。</p>
松橋副委員長	<p>そうすると、この制度については、皆さん秋田銀行さんから情報を得るんですか。それとも何か大潟村の方で事業者向けに案内とかって出していましたか。</p>
小形谷主査	<p>村の方からは直接周知の方はしておりません。金融機関の方にご相談に行った際にどういった資金を活用するかといった中で、金融機関の方から提案されるものだと認識しております。</p>
松橋副委員長	<p>どこからお金を借りるか、取引先お付き合い等々あるとは思いますが、この制度の周知があまりされていないような気もするんですけど、これは村として、この事業伝えていくという方針はないんですか。</p>

発言者	発言要旨
小形谷主査	<p>こちらの資金に関しましては、現在休会中であります商工振興会との相互契約をもって行っている事業でございますので、本来であれば商工振興会が、その会の中で会員の皆さんに周知するというようなものでございます。松橋委員おっしゃるとおり、令和2年から商工振興会は活動を休止している状態でしたので、皆さんには、その周知が不足していたと思っております。ただ、令和8年度から商工振興会が活動再開しますので、そういったことも引き続きいろんな情報をですね、会員の皆さんに提供できるように努めていきたいと思っております。</p>
松橋副委員長	<p>わかりました。有益な事業になりうると思っておりますので、広報等で商工振興会の入会の案内というか、新規会員の募集などもされてたと思うんですけど、加入することによってこういった事業の周知が図られるとか何かそういうメリットがあるってということも、セットで伝わっていくと加入考える方も増えるのかなっていう気もしたので、そこもぜひご検討いただければと思います。</p>
大井委員	<p>153ページの起業支援事業で、補助金200万とか、創業サポート100万とかついてますけど、これ今年地域おこし協力隊の方が2人協力隊任期終わって今度村で起業するという事なんですけど、それに対しては、この補助金というのは適用されるのかっていう部分と、これは使い道っていうのは設備費とか仕入れ費とかそういう部分で何か拘束とかはあるものなんでしょうか。</p>
小形谷主査	<p>まず、起業支援事業につきましては2つ補助金を用意しております。</p> <p>上段の起業支援事業費補助金200万円につきましては、県の起業支援事業の協調助成という形で村が補助するものでございます。</p> <p>新たに創業サポート補助金というものを今回村単独で創設しております。</p> <p>ご質問のありました協力隊の方が退任後、起業された場合の補助金につきましては、総務企画課より説明があったかと思っておりますが、また別の形で協力隊の退任後の補助金というものがございますので、まずはそちらを活用していただくこととなります。協力隊の方が全くこちらを使えないということではなくて、対象経費とかもございまして、そこは他の補助金と重複しない形で活用していただきたいです。</p>
大井委員	<p>総務企画課の方で、国の補助金で協力隊終わったら補助は1人当たり100万つくということで話は伺ってるんですけど、起業にあたっては、色々な資金が必要になってくると思うので、いくつも補助あればそれはそれでいいんじゃない</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>いかという部分で質問したんですけど、少しでも村で起業に対してサポートをしていただければと思いますので、お願いしたいと思います。</p> <p>今のに関連する部分もあるんですけど、起業支援事業の創業サポート補助金に関しては、そうすると今の確認なんですけれども、地域おこし協力隊の終了かつ起業支援と重複というか、使い道を分けて両方申請は可能ということですよ。よろしいんですね。</p> <p>あともう1点なんですけれども、新たに事業開始3年以上してその事業展開する見込みのある方、個人法人ということなんですけれども、3年継続するかどうかというところの要件をどう見極めるかというところが1点と、あとこれ例えば農家の方において全く農業と関係ない分野で起業するだとか。それは事業主なのか専従者なのかとか家族の方とかあるんですけども、その辺りの要件でどのように考えられてるんでしょうか</p>
小形谷主査	<p>まず対象者として3年以上継続してその事業を展開する見込みのある方という要件を設けた経緯としましては、やはり一度使って失敗したってということではなくて、継続して長く活動していただきたいという想いから要件をつけさせていただいたところです。確認につきましては、何かその年度ごとに活動の報告書であったりとか、そういったものを提出していただくことを想定しております。</p> <p>二つ目の質問の農家の方の新たな事業についても個人事業主であれば、開業届け等を提出されて、新たに事業を始められることになろうかと思っております。</p>
黒瀬委員	<p>わかりました。先ほど大井委員からもありましたけれども、いろいろとサポートが必要で、地域おこし協力隊に限らずですけども、起業においては必要になるかと思っておりますので、ぜひ積極的に今回増えたのはいいことだなと思っておりますのでやっていただければと思います。</p> <p>続いて157ページですけども、フラワーフェスタ推進事業について、今回ひまわりまつりの方も昨年人が入って、内容を拡充していきたいということでフラワーフェスタ実行委員会という名前になり、桜と菜の花というイメージが強い中で、ふわっとした名前になった感がありまして、この実行委員会名が外に名前が出た場合に、なかなか今までの桜と菜の花というイメージと、なかなかリンクしにくいなっていうのがあるもので、表に出していく上では実行委員会の話になるかもしれないんですけども、今までのイメージが別に桜と菜の</p>

発言者	発言要旨
小形谷主査	<p>花まつりがフラワーフェスタに変わるわけではないと思うんですが、そこあたり何か考えていただければなというふうに思います。</p> <p>あともう一点、情報発信強化事業に関しては、前回も言ったんですけど、情報発信事業とベースとなる事業と強化される今回のカメラみたいな話だとか、今までの SNS だとかが混ざってると思うので、事業名としてどうなのかなっていうところ、もしくはそこを分けて、どこをベースでやっていくのかどこを強化していくのかっていうのがわかりやすいとありがたいのかなという点が 1 点。</p> <p>あともう一点、次の 159 ページですけれども、交流宿泊等誘致推進事業ですけれども、昨年増額してませんでしたか。そこあたりでこの積算の見込みですとか、今までの実績だとか教えていただければと思います。</p> <p>1 つ目のフラワーフェスタ推進事業につきましては、先日開催されました実行委員会において、名称を刷新したいということを諮りまして、こちらの名称に変わりました。正直、産業振興課としましても実行委員会としましても、やはりこれまで桜と菜の花まつり実行委員会で行ってきておりますので、フラワーフェスタが浸透しづらいのかなとは思っておりますけれども、まだ始まったばかりですし、これからひまわりまつりも 2 年目ということでそちらも盛り上げていきたいという思いがございます。こういった周知というのは、なかなか今すぐには思いつきませんが、これから実行委員会の名前も広く周知してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>2 つ目の情報発信強化事業の事業名につきましては、確かにおっしゃるとおりこれまでの情報発信の部分と新たに始めるということで強化の部分とということで、2 項目にわかれているのかなというところはございます。しかし、これまでの、例えば観光パンフレットの作成に関しても、新たに繁体字版を作成したり、簡易版の観光パンフレットを作成したりするなど、これまでの情報発信のものについても、少しではありますが、強化しているところですので、引き続き情報発信を強化していきたいと思っております。</p> <p>最後の交流宿泊等誘致推進事業につきましては、あの黒瀬委員のおっしゃるとおり令和 7 年度に 58 万円増額しております。</p> <p>12 月補正で増額をお願いしており令和 7 年度の現計予算としては、558 万円となります。</p> <p>実績としましては、現在 50 件 2,663 人の利用がございまして現在 2 月末で 529 万 3,500 円の実績となっております。</p> <p>今年度予算を 500 万円とした理由としましては、やはり体育館の休館という</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>ものがございます。数制的なところでいきますと、50件あるうち、スポーツ合宿が30件でそのうち体育館を利用が11件あり、73万2,000円でございます。</p> <p>この分が、来年度は場所を変えてまた宿泊はしていただけるかもしれませんが、実質その部分が減になる見込みでありますので、令和8年度は500万円で計上しているところでございます。</p> <p>わかりました。宿泊事業については、状況わかりました。</p> <p>情報発信強化事業に関しても、これまでの通常の情報発信、パンフレット作成等もこれから強化されるという意気込みをお聞きしましたので、そのとおり頑張ってくださいと思います。</p> <p>フラワーフェスタの実行委員会、今もう既に名称変わられてるということなんですけれども、桜と菜の花まつりっていうと、県内においては、それイコール大潟村っていうイメージがそれだけでは湧いてくると思うんですけどフラワーフェスタとなると地域性がなかなか抱きにくいと思います。</p> <p>今後、ひまわりもやられて、またチューリップもやるのかわからないですけども、実行委員会名フラワーフェスタという名前を浸透させていくのであれば、大潟村っていうのをしっかりつけていただかないとなかなか伝わりにくいかなと思いますので、その点とあと今までの桜と菜の花まつりという名前が一番浸透してますので、そこあたりのバランスを取りながら、ぜひやっていただければと思いますのでよろしくお願いします。</p>
小形谷主査	<p>まつりの名称自体は変わりません。もちろんこれまでどおり桜と菜の花まつり、ひまわりまつりで開催していきます。</p> <p>実行委員会の名称が変わるということでございますので、そこに関しては出店者を含め参加者も急に変わったことでの戸惑いはあるかと思いますが、きちんと周知はしていきたいと思います。</p> <p>またこちら予算書上、全て大潟村っていう名称を省略してる部分がございますので、実際は大潟村フラワーフェスタ実行委員会になりますので、よろしくお願いします。</p>
松雪委員長	<p>休憩します。(10:13)</p> <p>再開します。(10:13)</p>
菅原(史)委員	<p>何点かちょっと教えていただきたいです。139ページの戦略作物生産拡大事</p>

発言者	発言要旨
	<p>業ですけど昨年と比べて総額では大幅減になってます。</p> <p>本会議の総括でも、質問させていただいて、村長からも大幅に米価が高騰して、その影響で畑作物の作付け減。あとは秋の天候のせいで小麦撒けなかったという諸々の理由があって減になったんだけど、村としては複合経営支援のために今後とも、畑作振興を続けていくというような話だったと思います。</p> <p>そういう中で、補助金の単価も例年と同じようにやったというようなお話だったと思うんですけど、米価がこだけ高騰している状況ですが、やはりこれ長いスパンで考えるべきだと思うんですよ。</p> <p>ですので、なかなかこれ村の方がこれ本腰入れんのかなっていうのは今回の予算ではちょっとこの畑作振興に関しては見えない部分が非常にあります。</p> <p>例えば総額は例年と同程度で、単価をその中でいじっていくと、要は単価を引き上げていって、村としては米価高騰の場合はかなり乱高下もあるでしょうからそういう部分でやはり複合経営っていうのが一つの選択肢でもありますよっていうような誘導も含めて、やっていくっていう姿勢がやはり必要だと思うんですけどこの予算になった経緯についてその辺の議論もあったのか。何かそこを聞かせ願いたいのが1点とあとこの件で調書を見ると、財源が一般財源とその他財源になってるんだけどこのその他財源って何でしたっけ。</p> <p>そこも説明していただきたいと思います。</p>
佐藤主任	<p>戦略作物生産拡大事業についてですけども、こちら令和8年度の予算編成に当たりまして、事業の内容について一度は大幅に変えようと内部で検討してまいりました。具体的には菅原委員おっしゃったように、総額があってその中で生産者の人数ですとか、面積に応じて単価を産地交付金のように、変動性のあるものとして、作付面積が少なければ、反あたりの単価が上がって、逆に多ければ下がってというような仕組みの制度設計を考えていたんですけども、そういった助成の仕方をすると予算の積算もかなりの金額になりまして、村単独のこの事業での実施ではなく、村長の答弁でもあったと思うんですけども、産地交付金の地域戦略枠こちらの単価を上げることで、国庫補助ですね、こちらを活用しての助成体系で実施していくことと当局では、打ち合わせで結論付けています。</p> <p>あとは戦略作物助成のその他の財源ですけどもこちらは、ふるさと応援基金の繰入金となってございます。</p>
菅原(史)委員	<p>まずそういうふうな話は検討したということで。ただ、産地交付金、元々これは国の大枠の経営安定対策とあとゲタ部分のある意味協調助成みたいな感じ</p>

発言者	発言要旨
伊東課長	<p>でなってると思うんですよ。</p> <p>要は村単独で、これ協調助成であっても村単独なので、ここでやはり村の姿勢っていうのは問われると思うんで、もう一步踏み込んで、なにかしらの予算の前年度予算の範囲内でね、そういうような村の特色を出していただければよかったですかなっていうふうには思ってます。</p> <p>でもこういうふうになった以上は今から予算修正しろというわけにはいきませんので、まずはこれでやっていくということなんで、あと来年以降もそういうことも、村の特色どういうふうな村の中の農業、将来の農業政策に、農業のあるべき姿も含めて、いろんな選択肢を掲げてやるのはいいと思いますから、そういう中で複合経営についても、やはり取り組みが意欲がある、できるような形でちょっといろいろ検討していただければというふうに思います。</p> <p>先程、佐藤の方から検討してきた内容についてご説明いたしましたけども、これも村長答弁の方でありましたが、国の方の農業政策が、令和9年度から変わるということで、そのタイミングもあったことが、まず今回この予算の組み立ての部分については、据え置きという形になったということでございます。なので、来年度の国の農業政策の内容次第によっては、またそういうこともいろいろ考えていかなきゃいけないのかなとは思っております。</p> <p>あと複合経営に関するいろいろな支援でございますけれども、やはり米が値上がってはきておりますが、畑作については、一度やめたらなかなか取り組めないというのがありますので、継続して実施できるようにこちらの方でも支援をしてまいります。議員さんの方でこういうご意見なりご提言がもしあれば教えていただければ、またこちらでも再度それに沿った形で検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
菅原(史)委員	<p>139 ページの生産組織等育成対策事業なんですけど、これは農協の生産部会への補助金という理解でよろしいんでしょうか。</p>
佐藤主任	<p>村からは大潟村農業協同組合に助成金を一括でお支払いして、そこから各生産部会、生産組合の方に振り分けるというものになっておりますので、最終的には生産組織の方に支援という形になってございます。</p>
菅原(史)委員	<p>今回、乾田直播のグループ組織ができて、今回そこに新たに村から補助を出す予算になってますけど、乾田直播は担い手不足のような問題課題から、将来の農業にとって非常に有意義なことで、それを先駆的にやっている方々の組織</p>

発言者	発言要旨
佐藤主任	<p>に対する補助については、私はその辺については全然異論はありません。 これは農協とは別に単独でこの組織に補助するという事なんですか。</p> <p>こちらの乾田直播の研究会への補助については、他の生産組合とは別で直接交付申請から補助金の交付まで、直接やり取りする形になります。</p>
菅原(史)委員	<p>そうなった経緯って何かあるんですか。</p> <p>今後、生産組織でいろんなものが新しい農法とかで出てきたときに、相談があれば、このような事業が行えるということは、この事業を適用する何か基準みたいななんか作ってらっしゃるのでしょうか。</p>
佐藤主任	<p>こちらですけれども、乾田直播されている生産者から直接役場の方に相談がございまして、こういった活動をしていきたいので、生産組織に支援するような助成を我々にもできないかと相談がございました。</p> <p>村としても、この乾田直播は菅原委員おっしゃるとおり、低コスト生産、省力化に非常に有意義な栽培方法だと考えておりますので、そちらに対して支援していこうとしたところであります。</p> <p>こちらの事業なんですけれども、これまで生産組織育成対策事業だったんですけれども、生産組織等育成対策事業に名称の方が変わっております。</p> <p>というのも、今回生産組織ではないですけれども、この乾田直播の研究会も助成するとなりましたので加えております。</p> <p>おっしゃるとおり、新たに例えば別で全く違う生産体系の研究会ですとか、生産組織ですとか、そういった方々が同じように支援して欲しいと相談あった場合には、この事業と同じようにそれぞれ相談には応じますけれども、現在のところ具体的にこういう組織であれば支援しますとか、そういった決まりというものは特段定めておりません。</p>
菅原(史)委員	<p>生産組織など、そういった有意義な組織であるならば、補助なり支援の検討は当然すべきだと思います。</p> <p>ただ今回、説明の中で、「等」という言葉がついたということであれば、やはりある程度、適用基準っていうのをやはり設けておかないと、これがよくてこれが駄目だって何なのっていうことにもなりますので、それは今後早急にその辺の適用基準っていうのを検討すべきだと思いますけど、それについてはどう思いますか。</p>

発言者	発言要旨
伊東課長	<p>先程、佐藤の方から生産組織等と話ありましたが、確か自分の記憶の中だと畑作って確か書いてたような記憶があります。ただ実際畑作とついてますけども水稻の種子とかにも助成しているということもあって名称を変えたというふうに記憶しています。</p> <p>新たに今後担い手不足というか、労働力不足に関する色々な各研究会だとか、組織が支援して欲しいって言ったときに、どれが良くてどれが駄目だっていうのは確かに明確にはなってないです。</p> <p>今回このような形で支援してほしいというお願いがあって、今回乾田直播に出しておりますが、やはり菅原委員おっしゃるとおり、ある程度の基準は作っておかないとなぜそれが駄目でなぜ良いのかっていうのが、いろいろとそこで議論になってくると思いますので、そこら辺は基準を何らかの形で示しながら、この後の支援の依頼に対して受けていきたいなと思っておりますのでよろしくお願いたします。</p>
菅原(史)委員	<p>はい。お願いします。</p> <p>ただ基準を作るっていうのは、適用しないための基準じゃなくて、やはりあのやる気のある者に対しての好意的な基準を考えていただければと思います。</p> <p>141 ページの新米まつりの件なんですけど、今回増額対象になってて、それについては別にどうこうはないんですけど、やり方についてコロナ禍のときからドライブスルー形式にして、今もうコロナも明けてもドライブスルーはそのまんまで、そのまま持ち帰りでもいいんですけどやはり村内の経済波及といいですか。そういうのもやはり、ちょっと薄れてきてしまうのかなっていうのは調書にも書いてありますけどね。</p> <p>前のように例えば産直センターの前で、店頭に並べてだとかそういうような形で村の施設を利用しながら、その経済波及効果というのをやはり求めていくっていうのが本来の姿じゃないかなというふうに思います。そういう中で、今回の新米まつりの実施の仕方についての検討っていうのは、どのようにしてらっしゃるのか。</p> <p>これからなのかもしれませんが、その辺ちょっとお聞かせ願えればと思います。</p>
伊東課長	<p>新米まつりの令和 8 年度の内容ですけども、具体的なものはまだはっきり決まっております。</p> <p>ただ、例年のような形で米の販売と、それから先ほどもありましたけれども、産直センターの方を会場として、イベントをやっていききたいなとは思っています。</p> <p>確かにコロナ禍から今のドライブ形式になったかと思います。</p>

発言者	発 言 要 旨
菅原(史)委員	<p>菅原委員おっしゃるとおり、確かにお米を買う方は、そこで購入してしまえば戻られる方は戻られますし、村における経済波及というのはなかなか難しいところがあります。なので、なるべく時間をずらすような形で、イベントの方も実施してきておりましたけども、やはりそれほど皆さん利用されているかというとまだまだなのかなというのは実感としてあります。</p> <p>米の即売会についても、以前の議会の方からも色々のご意見あったかと思えます。</p> <p>実際、お米の即売会については、村が主導でやるのではなくて、もしかすると事業者さんそれぞれがもうやってもいいのかなという気持ちもありますが、そこら辺も含めながら、この後の会議を開く際に提言していきたいと思えますけども、いずれ今年8年からすぐこの内容が変わるとい大幅に変わるということはちょっと難しいのかなと思っておりますが、来年の9年以降に向けて、そこら辺の部分についても、皆さんと話し合いながら、変えていけるところは変えていきたいとは思っております。</p> <p>新米まつりを行政がという話は、もちろん行政が直接お米売する必要もないんで、ただそういうように村のお米っていうものを媒体にして、要するにお祭りって言えば交流人口も増えてきますんで、そういう中で、村の中の経済を活性化していこうという目的なので、なおさら今までこの何年間のドライブスルー形式っていうのが、それに資することなのかどうかっていうのは、もう考えてもいい時期だと思うんですよ。</p> <p>ですのでこれについても、村の施設を利用したり、例えば、道の駅で買い物してもらったりとか、そういうような農協でもどこでもいいですよ。そういうようなものをね、やはりちゃんと連携させていかないと、村がやる意味がないので、ぜひそこは入れてっていただきたいというふうに思います</p> <p>これから企画が入ることなんで、ぜひそれを入れてっていただいて、それによって、予算が足りないと言え、私自身は考えます。</p> <p>他どうかわかりませんがそういうことで、まず前向きに考えてください。</p>
伊東課長	<p>先ほどお話しましたように、8年度から急激にいろんなものが変わるということはないかと思いますが、今ご提案あったような形で実行委員会の方にもいろいろと協議しながら、変えられるところを変えながらやっていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。</p>
菅原(史)委員	<p>159 ページのふるさと交流施設の件です。これ逆に予算化っていうかそこに</p>

発言者	発言要旨
小形谷主査	<p>されてないってことで、ちょっとお聞きしたいんですけど、今回ポルダールの方は障子の張替えだとかいろんな形で修繕を行うということで、ようやくその辺をやることになりましたが、やはり私の耳にも入ってるんですけど、あそこには「自分のお客さん呼べないね、あんな感じでは」というような障子が破れてるとかそのような話も聞きますので、やはりお客さん商売、お客さん相手、お客さんが気持ちよく食べて飲んで、温泉入ってお帰りになれる、そういうような環境っていうのがやっぱり客商売では大事だと思いますので、まず温泉の方はいいんですけど、ホテルのソファですが、あそこのソファが老朽化して、生地も痛んで、非常にイメージが悪いということですよ。</p> <p>ホテルと名がついてる以上、ホテルに来るお客さんっていうのは、そこにある意味非日常的なものを感じて期待してくるということもあると思います。そういう中で、予算がという話は当然あるんですけど、やはりそういうものをちゃんとしておかないと結局お客さんの数が減っていく、リピーターがいなくなる、結局まただんだん客足が遠のいて、収益が低迷していき、ある意味悪循環になっていく懸念があります。ですので、そこら辺も含めて備品っていうものを検討する必要があるんじゃないかと思うんですけど、それについてお話いただければと思います。</p> <p>まず大前提としまして、ホテルサンルーラルにつきましては、県との合築ですので、大潟村で修繕できる範囲というのは、あくまでもふるさと交流施設の研修棟の部分だけになります。ホテルの客室含め、玄関からロビーに関しては、県になりますので、県にももちろん要望等は行っております。例えばカーペットの張替えであったりは県で実施していただかないとどうしても村の部分もあわせて行うことができませんので、そういったところは要望しているところでございます。</p> <p>今具体的に出ましたソファに関しましては、議員の皆様をはじめ、多くの村民から大変汚れていて生地も痛んでいて、その場に合わないんじゃないかといったご意見が寄せられているところです。</p> <p>こちらに関しては、定かではありませんが、県の備品ではなくあくまでもホテルの備品になります。ですのでホテルで新たなものに買い換えるとかそういったところの話はもちろん検討してほしいということは、伝えてございます。ただホテルとしましても優先順位等ございまして、まだ更新に至っていないといった経緯があります。いずれなかなか合築という側面から、村としても客室始め宴会場の部分でも目につく場所の備品とか設備に関しては、修繕したい更新したいという想いはもちろんございしますが、村単独での更新というのは、難</p>

発言者	発言要旨
菅原(史)委員	<p>しいということでご理解いただければと思います。</p> <p>ただそれが、長引けば長引くほど、結局ホテルのイメージが悪くなって客足にも影響してくるということで、例えば、何千万何億の工事っていう話になれば別ですが、県の方もできないということは予算的な部分で、言っているとは思っているので、じゃあこちらでやりますよと言ったら、その辺については前向きに考えるんじゃないですかね。</p> <p>ソファアの件はホテルの方だという話ですが、そういうホテルの方だったらホテルの方の優先順位っていうのもどういうふうになってるのかも含めて、今のソファアの状態だとイメージが悪いので、そこも村の予算という話になると色々ご意見あると思いますけど、私としてみればやはりお客さん商売をしてる上ではどうしても必要なものだと思えば、今後のことも考えて、その辺については支援っていうのも頭に入れてもいいと思いますけど、それについて何かありますか。</p>
小形谷主査	<p>県の部分の更新につきましては、菅原委員のおっしゃるとおり県へ村単独でやらせてくださいと言った場合、了解得られるのかなとは思いますが、それにつきましてはどこの部分は村で行うのか、どこまでなら村単独で出しているのかといった、それこそ基準みたいなもの、額なのか更新の内容なのか、そういったところはなかなか難しいかなと思いますし、色々ご意見あると思います。お客様優先のホテルでそういった目につくところを直すべきじゃないかっていうところに関して、そこは村がやるのか、ルーラルが本来を行うべきところを、どこまで村が予算化して更新するのかといったところは、やはりいろんなご意見あると思いますので、なかなか当局としても予算化は慎重に行わなければいけないところだなと思っていますところでは。</p> <p>ソファア始め、様々なご意見については、ルーラルにも伝えてあります。その中で、出来る出来ない、またどういったことを優先してやるのかといったところについては、一緒に協議してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
菅原(史)委員	<p>協議して、ぜひそれが収益の悪化に繋がらないような形で、やっていただければというふうに思います。</p> <p>そしてルーラルで持てるのか村がどこまでやっていくのかというのも、もちろん大事です。それで結論が出ないまま、1年2年3年過ぎていくと結局その分、日々のお客様商売なので、日々のことなんでそういうことも含めて、ある</p>

発言者	発言要旨
	<p>程度腹くくらなきゃいけないときは腹くくらなきゃと思いますんで、いろんな意見を聞いて修正するのはいいと思うので、まずたたき台みたいのやっぱり考えていかなきゃいけないと思います。</p> <p>ですので、そういうのも時間的にはそんなに猶予はないと思いますから、ぜひそこはご検討のほどお願いします。</p>
小形谷主査	菅原委員のご意見につきましては、おっしゃるとおり、日々のことですので、もう一度精査した上で検討してまいりたいと思います。
松雪委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
松雪委員長	<p>ないようですので、農業委員会・産業振興課部門の一般会計歳出部分についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、農業委員会・産業振興課部門の質疑を終了します。</p>
松雪委員長	<p>休憩します。(10:44)</p> <p>再開します。(11:00)</p>
小野主事	先ほど大井委員の質問にありました認定協の会員の人数ですけれども、全体で219人となっております。
大井委員	それは去年の人数っていうことですか。もし変われば前年比とか、教えていただければと思います。
小野主事	会の人数としましては、3月に各認定協の総会が行われ、そちらの方の人数となっております。前年比では、数値の方、今お示しすることはできません。
岡部主事	<p>稼ぐあきたの園芸経営体応援事業について、パイプハウスの村補助分が6分の1となっている理由について説明いたします。</p> <p>こちら2点理由ございまして1点目が周辺市町村の補助状況に合わせるような形で補助率を決めているということです。もう1点が村内のパイプハウスの整備が整っている状況ですので、こちらに多く補助をするよりかは他の高収益作物に係る事業に予算を回すという意味合いも込めまして、現在6分の1の補</p>

発言者	発言要旨
	助率となっております。

令和 8 年第 1 回 (3 月) 大瀧村議会定例会
 令和 8 年度大瀧村予算特別委員会 会議記録
 【 教育委員会部門 】

招集年月日	令和 8 年 3 月 12 日 (水)		
招 集 場 所	役場 2 階 「第一会議室・特別会議室」		
開 会 日 時	令和 8 年 3 月 16 日 (月) 11:00～15:40		
出席委員 (10名)	委員長 松雪 照美	副委員長 松橋 拓郎	委員 松本 正明
	委員 菅原アキ子	委員 川渕 文雄	委員 黒瀬 友基
	委員 菅原 史夫	委員 齋藤 牧人	委員 大井 圭吾
	委員 丹野 勝	オブザーバー 丹野 敏彦	
欠席委員 (1名)	委員 三村 敏子		
出席職員 (10名)	【監査委員】 【議会事務局】 代表監査委員 佐々木秀樹 事務局長 近藤 綾子 【教育委員会】 教育長 三浦 智 教育次長 宮田 雅人 主 査 菅原 美子 主 査 佐藤 純子 主 任 薄田 穰 主 任 高橋 真也 主 事 竹田 美輝 主 事 加茂谷 美裕		

付託事件	議案第 19 号 令和 8 年度大瀧村一般会計予算案について
	議案第 20 号 令和 8 年度大瀧村診療所特別会計予算案について
	議案第 21 号 令和 8 年度大瀧村国民健康保険事業特別会計予算案について
	議案第 22 号 令和 8 年度大瀧村介護保険事業特別会計予算案について
	議案第 23 号 令和 8 年度大瀧村介護サービス事業特別会計予算案について
	議案第 24 号 令和 8 年度大瀧村後期高齢者医療特別会計予算案について
	議案第 25 号 令和 8 年度大瀧村簡易水道事業会計予算案について
	議案第 26 号 令和 8 年度大瀧村公共下水道事業会計予算案について

発言者	発 言 要 旨
松雪委員長	再開します。(11:00)
松雪委員長	それでは教育委員会の一般会計歳入部分について、当局の説明を求めま

発言者	発言要旨
	す。
佐藤主査	【資料に基づき説明】
松雪委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。
松橋副委員長	今回の一般質問でも触れさせていただきましたが、この歳入の中に認定こども園の入園審査で要件が決まっています、監査の対象にもなる公的な助成金等が入っていると思いますが、どれに当たりますか。
宮田教育次長	それは国や県の補助金ではなく、地方交付税になります。そのため、今説明した項目には含まれておりません。
松橋副委員長	そうすると、こども園の人件費等に充当されるという説明がいくつかありましたが、そのようなものが合算されて実際の運営がされていることになりますか。
宮田教育次長	おっしゃるとおりです。
松橋副委員長	放課後児童クラブの運営費についてもありましたが、こちらに関しても就労要件等の考え方は同じになりますか。
宮田教育次長	同じです。
黒瀬委員	<p>31 ページの学校給食費補助金ですが、先ほどの説明で小学校のみ国 2 分の 1、県 2 分の 1 の補助ということでしたが、国と県両方を合わせた金額が県から支払われるという認識でよろしいでしょうか。それとも国の方はどこか他に項目があるのでしょうか。</p> <p>また金額は決まっていたかと思うのですが、これではほぼ全額その小学生の給食費の保護者負担分は賄えることになるのでしょうか。</p>
竹田主事	<p>まず 1 点目の質問について、この 657 万 8,000 円というのが国 2 分の 1、県 2 分の 1 を合わせた全額分になります。</p> <p>2 点目の質問ですが、この補助金は 1 人当たり 5,200 円かける 11 ヶ月かける児童数で、小学生が 115 人の想定ということでなっています。歳出でも賄</p>

発言者	発言要旨
	<p>材料費を計上していますが、こちらの分では補いきれないので、その分は一般財源の方で支出となります。</p>
黒瀬委員	<p>わかりました。賄材料費はおそらく中学生もしくは職員等も含まれると思いますが、小学生分として見込んでいる給食の賄材料費としてはこの金額である程度賄えるのでしょうか。</p>
竹田主事	<p>この金額では賄えずオーバーする部分があります。</p>
大井委員	<p>31 ページの公立学校情報機器整備費補助金でタブレットの更新ということですが、タブレットはリース契約じゃなくて、買い替えるということでしょうか。普通はリースで更新した方がよいと思います。補助というのは買い替えが前提でしょうか？</p>
宮田教育次長	<p>この事業は買い換えした場合の単価で積算されていて、リースは想定していません。Windows や Apple など、そのどれを選択するかという仕組みになっており、リースは想定せずに、今の使用しているタブレットも買い取りという前提で事業を進めています。</p>
大井委員	<p>そうすると、古いものはどのように処分されるのでしょうか。</p>
宮田教育次長	<p>買い替えの際の下取り対象となっております。</p>
松雪委員長	<p>他にございませんか。</p>
	<p>【なしの声】</p>
松雪委員長	<p>ないようですので一般会計の歳入部分についての質疑を終わります。つぎに、一般会計の歳出部分について、当局の説明を求めます。</p>
菅原主査 佐藤主査 薄田主任 高橋主任 竹田主事	<p>【資料に基づき説明】</p>

発言者	発言要旨
松雪委員長	<p>当局の説明が終わりましたが、時間が昼にかかりますので、質疑について再開は午後 1 時半からにしたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。</p> <p>【なしの声】</p>
松雪委員長	<p>休憩します。(11:56)</p> <p>再開します。(13:28)</p>
松雪委員長	<p>午前中に引き続き一般会計の歳出部分についての説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
大井委員	<p>209 ページの社会教育団体・スポーツ団体等活動支援事業の 300 万円について、多くの団体が対象になっていると思いますが、この社会教育団体・スポーツ団体でそれぞれいくつの団体があって、単価はいくらですか。</p>
薄田主任	<p>対象となる団体については、芸術文化協会、スポーツ協会、スポーツ少年団に加盟している団体、または村の教育委員会から補助金が交付されているか教育委員会が要項等を設置している団体となり、数十団体にのぼります。</p> <p>この補助事業は事業を自主的におこなった場合には、旅費や交通費だけ補助されるものではなく、例えば講師を招いた際の謝礼や、スポーツ団体であれば、大会参加費、もしくはスポーツ大会等を催した場合は、審判の謝礼なども含まれております。</p> <p>補助率といたしましては、消費税額を除いた分の 2 分の 1 です。</p>
大井委員	<p>例えば団体に 5 万円や 10 万円など定額を補助するのではなく、活動をした際にそれにかかった経費の 2 分の 1 を補助するという理解でよろしいですか。</p>
薄田主任	<p>おっしゃるとおりでありまして、食糧費のような性質のものであったり、一部補助対象とならない経費はございますが、おおむね大井委員のおっしゃった理解でよろしいかと思えます。</p>

発言者	発言要旨
大井委員	223 ページに八郎潟干拓駅伝競争大会事業という名前は残っていますが、ちびっこ駅伝大会はどんな呼ばれ方をするのでしょうか。第 58 回八郎潟干拓記念駅伝競争大会第 2 回ちびっこ駅伝大会といった呼び方でしょうか。
菅原主査	実際の大会名称は今後、主催者会議等で協議したうえで決めることとしております。
大井委員	そうすると今は全く白紙ということですか。それとも事務局で何か考えているところはないのでしょうか。
菅原主査	<p>この大会は昭和 44 年から続いている大会で、先ほど委員がおっしゃったように、次年度で 58 回目を迎えるものでございます。</p> <p>この伝統を引き継ぎたいという考えは当局にもありますので、何らかの形でこの八郎潟干拓記念駅伝という名前は残したいと現段階では考えております。</p>
黒瀬委員	<p>まず今の回答に関連して八郎潟干拓駅伝の名称の部分ですが、確かに残したい部分もありますが、やはりちびっ子駅伝は非常にいいネーミングのような気がするので、そこあたりも含めながら、しっかり地域のイメージも浸透させられるような形にしていいただければと思いますのでよろしく願います。これについては特に答弁は求めませんので、つぎの質問です。</p> <p>178 ページからの教育総務費の部分で何点かお伺いできればと思います。まず 179 ページの教育振興大会ですが、今年度は盛会に終わり、今までも様々な形で実施いただいていると思います。これを今後、参加者の対象範囲はどのように考えておられますか。</p> <p>同じく教育総務費で 183 ページの子ども海外交流事業ですが、様々なコストが高くなっている中で参加人数、自己負担、人数の制限などをどのように考えておられますか。また 185 ページにある特色ある学校・園づくり支援事業は去年から始まったと思いますが、今年度はどのような評価をされていますか。また、来年度はどういったことを加えていきたいのか、力を入れていきたいのか教えていただければと思います。</p> <p>最後に教育総務費の部分で大潟村教育留学事業について、内容としては非常にいいので、もう少し力を入れていいのかなと思います。実際にはいろんな方が来ていただいていると思いますが、村出身の方が子どもを連れて一時的に来た実績もあり、少し教育留学というネーミングのハードルが高すぎる</p>

発言者	発言要旨
宮田教育次長	<p>のではないのかなと思います。その点の見直しや予算も含めて力を入れていいと思いますが、ここに至った経緯を教えてください。</p> <p>まず教育振興大会については来年も同様に、そのとき話題になっている注目度の高い内容についてテーマ設定をし、講演会やパネルディスカッションをおこなう形を考えております。</p> <p>続いて子ども海外交流事業について、お見込みのとおり物価等上がっていますが、人数と自己負担は令和7年度と変わらない設定で考えております。自己負担は事業費の3分の1か10万円のどちらか低い方で、人数は子ども15人で考えております。</p> <p>特色ある学校・園づくり支援事業費補助金について、令和7年度は60万円を予算を組んでおりました。その内訳はこども園、小学校、中学校それぞれ10万、20万、30万円で、合計60万円でした。今回、12万円増額になっておりますが、1校当たりの金額を増やしたのではなく、令和7年度にあった国際教養大学との交流事業をここで一本化しました。国際教養大学と交流をする際の車借り上げ料などですが、学校・園づくり支援事業の中でおこなえればと思い、その分の12万円をこちらにも合わせたということでございます。</p> <p>教育留学事業はおっしゃるとおり、令和7年度は実際にこの事業で大潟村に来ていただいた実績はありませんでした。しかし、村に里帰りする形で小・中学校がまだ夏休みなどに入っていない期間中に授業に参加してもらうという形で来た方が合計3名いらっしゃいました。来年度も予算としては変わらないですが、近隣の市町村を参考にしながら様々な形を模索していきたいと思っております。</p>
黒瀬委員	<p>わかりました。教育振興大会に関しては、まずそのテーマを定めてからということですね。とにかく人数を集めることが目標になりがちなイベントもありますので、目的や趣旨に沿って検討をお願いしたいと思います。</p> <p>子ども海外交流事業は予算が急激に厳しくなってきたらどうしますか。人数を削るのか、補助額を削るのかという話になるかと思えます。</p> <p>教育留学に関してはわかりました。予算は前年同額でも事業がうまくいくような形で力を入れておこなっていただければと思います。</p> <p>特色ある学校・園づくり支援事業はそれぞれの学校が比較的自由に実施できるという内容だったと思いますが、今年度は具体的にどのようなことをおこないましたか。</p>

発言者	発言要旨
宮田教育次長	<p>子ども海外交流事業は予算取りの段階で1人当たりの単価はある程度多めにはとっております。令和7年度も少し多めに予算取りをし、実際は全額使わずに不用額は戻しておりますので、多少の余裕はあると考えております。</p> <p>続いて特色ある学校・園づくりについてですが、今年度はこども園では、講師の先生を外部から招いて子どもたちが楽しめるイベントや、体を動かすイベントをおこなっております。小学校では、地域のコミュニティスクールのメンバーの方々と一緒に交流しながら焼きいも収穫感謝祭をおこないました。中学校は生徒に何か案がないかということで、先生方も働きかけしていただきました。しかし初年度ということもあっていいアイデアがなかったようで実績はゼロでした。</p>
黒瀬委員	<p>この特色ある学校・園づくり支援事業は柔軟に実施できるという意味では非常にいいですが、先ほど国際教養大学との交流事業をこの中に組み込んだという話がありました。しかし、この事業に様々なものを組み込んでいくと予算として内容が見えなくなってきました。行政の予算の立て方としてやはり事業ごとに立ててくのが前提です。そこは今後気をつけていただければと思います。</p>
宮田教育次長	<p>国際教養大学との交流の車借り上げ料をここに入れましたが、この特色ある学校・園づくり事業で、先生方のアイデアとして、バスを借りて村外のどこかで何か実施したいとなれば、この補助金の額だとバス借り上げ料だけですべて使い切ってしまう。</p> <p>実際、国際教養大学との交流については実現したりしなかったりで、活用頻度がかなり低かったです。そのため逆に有効に使えるかもしれないと思い、予算の組み替えをしたというとらえ方をしていただければと思います。</p>
川淵委員	<p>20ページに教育費負担金とありますが、今は子育て支援金などすべての負担金には所得制限がありますか。</p>
宮田教育次長	<p>歳入の教育費負担金について、所得制限はございません。</p> <p>ちなみに教育委員会で所得に応じて負担金いただくことは、今は保育料の算定のときにそういった考え方をします。しかし、令和8年度から保育料をすべて無償化しますので、所得に応じて負担金変動するというようなものは令和8年度予算からなくなります。</p>

発言者	発言要旨
工藤委員	<p>何点か質問させていただきたいですが、まず 200 ページ 201 ページの放課後児童クラブ事業の中のプレイルーム空調設置実施設計業務委託料について、放課後児童クラブの利用人数がだいぶ増えているという話も聞いておりますが、夏場は暑くて利用できない日もあると聞いております。</p> <p>令和 7 年度はプレイルームの空調設置調査を実施していて、令和 8 年度については実施設計業務委託、また令和 9 年度においては工事設計監理業務委託と空調設置工事となっています。令和 9 年度より、なかよし館と放課後児童クラブは統合するということになっておりますが、この一連の事業が遅れることによって、1 年延びるということだと思います。この設計業務などはそれほど時間がかかるものなのでしょうか。</p>
宮田教育次長	<p>当初の計画ですと、工藤委員のおっしゃるとおりの計画でしたが、令和 7 年度の段階では、この事業は補助金の対象にならないということで進めていて、有利な起債を使って実施していくことで調整していました。ところが準備していた中で県に問い合わせたところ、この事業についても補助金が該当になるということになりました。起債は借金ですので、それより補助金を使った方がいいということになりましたが、その時点では既に令和 8 年度の補助金の申請時期が過ぎていました。そのため 1 年先延ばしにさせていただくことにしました。</p> <p>令和 9 年度に早い段階で工事が実施できるよう令和 8 年度は実施設計だけの予算取りという形になりました。</p>
工藤委員	<p>ということは令和 9 年度の 7、8 月に空調は利用できないですか。</p>
宮田教育次長	<p>年度早々に着手したとしても、夏休みは過ぎる見込みでおります。</p>
工藤委員	<p>224 ページ 225 ページの部活動地域展開事業は政策事業調書に内容が書かれていて、この補助金は講習や研修費などに充てられるという内容だったと思いますが、現在この予算は 7 つの団体顧問の既存の運動部について予算をつけていることでよろしかったでしょうか。</p>
宮田教育次長	<p>政策事業調書にあるとおり、現在部活動として活動している剣道、卓球、野球、バレーボール、それ以外に地域クラブとして令和 7 年度から活動している陸上、水泳、ボートのクラブ指導者報酬として予算を見ております。</p> <p>4 月の頭からは全部の報酬を対象とするというわけではなく、既存の部活</p>

発言者	発 言 要 旨
工藤委員	<p>4つと地域クラブとして活動している3つでは対応が異なっております。</p> <p>令和8年度は、既存の部活については、新人戦が終わる9月の終わりくらいまでは中学校の活動となりますので、そこについては報酬は発生しません。既に地域クラブで活動しております陸上、水泳、ボートについては、4月から報酬を発生させる想定で予算取りをしております。</p> <p>既存の部活は10月から地域クラブと切り替わり、その後は報酬を支払うことを想定しております。</p> <p>子どもが多くてコーチや指導者がたくさん必要な場合にはそれも考慮されて補助をつけるものでしょうか。</p>
宮田教育次長	<p>まずは活動した実績に応じて支払われるというのが前提です。そのため指導者にその月の実績に応じて翌月支払う形を考えております。</p> <p>国や県の条件はクラブの子どもの人数が5人以上であることですので、5人に満たないクラブに補助は出ません。</p> <p>村の設定としては、保護者がコーチで自分の子どもを指導しているというようなクラブは原則としては報酬の対象から外させてもらう設定で準備をしているところです。ただし、家族以外の子供が2人以上入っていて、かつ5人以上のクラブであれば対象にはなります。</p> <p>また、国の補助事業の基準に12人以上のクラブ員がいれば複数の補助事業報酬も支払い可能という条件があります。それに合致していれば、指導者が2人いてもそれぞれに支払うことができるということになります。</p>
工藤委員	<p>昨年スキークラブの集まりがあり、その中で5月にクラブを立ち上げるというお話を聞きました。この場合の対応はどのようにになりますか。</p>
宮田教育次長	<p>最初の予算要求の段階では入れてはいなかったですが、今後は他にもクラブが立ち上がる可能性はあると思いますので、先ほど申し上げた条件に合致していれば対象となると捉えております。</p>
菅原（ア）委員	<p>185 ページの大潟村教育留学事業は先ほど質問された方もおりましたけれども、これは令和7年度決算見込みがゼロということは、問い合わせは3件あったようですが受け入れはなくて、ただ問い合わせがあったということでしょうか。</p>

発言者	発言要旨
宮田教育次長	はい令和7年度については教育留学という、こちらが想定した形での受け入れはゼロでしたが、それに似たような形では3人いらっしゃいました。その3人は村への里帰りです。保護者が里帰りした際に、一緒に大潟村に来て、大潟小学校の授業を受けて体験するといった形です。教育留学で想定しているものと類似した形ということで実績にしております。アメリカから2人と台湾から1人の方が保護者と一緒に帰ってきたという形でした。
菅原（ア）委員	もちろん村内出身者のお子さんだと思いますが、年齢層はすべて小学生だったのでしょうか。
宮田教育次長	おっしゃるとおりですべて小学生でした。
菅原（ア）委員	大潟村の教育環境とか、今後の大潟村への関心呼び込む、もしくは移住定住を広げる一つのきっかけとして、たいへんいい事業だと思います。その体験されたお子さんは小学生とすれば難しいかもしれませんが、大潟村での学びをとおして何か意見や感想は聞かれていませんか。
宮田教育次長	大潟村の学校生活を体験した感想としては、アメリカでは子どもをたちが学校を掃除することはないので、その経験は初めてで新鮮な驚きがあったというような話は伺っております。
菅原（ア）委員	大潟村の教育環境や学力は県内でも上位のはずですので、予算は3万1,000円ですが、来年度、もし希望者がおりましたらさらに広めていただくよう、実績にも結びつくようよろしくお願いいたします。
宮田教育次長	ありがとうございます。こういった働きかけが効果的なのかが我々はまだつかみ切れていないところはありますが、違った試みをしていけたらと思います。
菅原（ア）委員	2年目で未知数な事業ですが、期待していますので、ぜひお願いしたいと思います。
松橋副委員長	185ページの奨学金貸与事業、これは1億円の基金があればうまく回るとい見込みで、1,000万円ずつ積み立てていくことだったと思います。今度3年目ですが、基金は余裕があるのかないのか、状況はどうですか。

発言者	発言要旨
薄田主任	<p>201 ページのおむつのサブスク利用については調書に詳しく書いていますが、月々2,000 円台ということで感覚的にはお得だと思います。これはサブスクありきで比べたのか、またはオムツ自体を購入して、こども園で使ってもらおうということと比較して検討されたのかどちらですか。</p> <p>また、これにはいくつかプランがありますが、その中で一番安いところではなくて、2 番目に安い 4 番を採用されていますが、何か決め手があったのか教えていただけますか。</p> <p>奨学金についてですが、委員おっしゃるとおり年間 1,000 万円ずつ 10 年かけて 1 億円を基金に積むというものでございます。</p> <p>現在この事業の運用状況は、令和 6 年度は在校生が 3 名、令和 7 年度は大学等に入学する子 5 名が申請し、合計 8 名が事業を利用しています。</p> <p>なお、その在校生 3 名のうちの 1 名は卒業されて、既に返還が始まっております。令和 8 年度の申請は今受付をしていますが順当に行きますと、新たに 5 名の方が決定を受ける予定となっております。</p> <p>今申し上げましたとおり、毎年 5 名前後の申請者がおり、この人数でいけばおそらく年 1,000 万円という基金の積み立てについては不足するようなことはないであろうという想定しています。また、返還は卒業してからその奨学金の借入れを起こした期間の最大 3 倍、つまり 4 年制大学に通った場合は 12 年かけて返還できますので、基金額としては 1 億円は必要と思います。</p>
佐藤主査	<p>オムツサブスクについてですが、まず一点目のサブスクありきで考えているかということについては、サブスクをベースに考えております。</p> <p>大潟村の農協からは子どもたちがこれぐらい使うであろう年齢に合わせて人数と枚数と金額とを合わせた見積もりをいただきました。農協だと 2 倍 3 倍というような金額もあり、他社のオムツの値段を見てもサブスクの方が安いのではないかとということで、この方法で考えさせていただいております。</p> <p>また 2 点目のオムツの種類についてですが、新年度になってから見積もり等をいただいて業者の選定をする予定であります。それに関しては、いろんな業者がありまして、提案理由や、オムツ無償化、トライアルで 1 ヶ月分無料になるなどいろいろサービスもあります。そのあたりを見極めて選定を考えております。また、オムツを 4 番で選んだ理由は触り心地や使い心地が良さそうだということこども園の先生からも意見を伺い、挙げさせていただいております。</p>

発言者	発言要旨
松橋副委員長	2つの回答について承知しました。
	203 ページの在宅子育て支援事業について、以前は商品券でしたが、これは現金に変わっていますか。
佐藤主査	令和7年度までは子育て応援商品券ということで商品券を配布させていただいております。
	令和8年度からは現金で付与させていただくということで、年4回に分け、年齢によって0歳児は3万円、1、2歳児は2万円となっております。
松橋副委員長	調書の課題の部分で、購入する物等の制限があると書いていますが現金になった場合はこの限りではないということですか。
佐藤主査	令和7年度までは大潟村の中でしか使えなかった商品券だったということもありまして、8年度からはその制限をなくして、使いたいところで使えるようにしていきたいと考えております。
松橋副委員長	同じく203ページの子育て力向上支援事業という新規事業ですが、土曜日にこども園を開いて講師の方々に来ていただく事業だと思います。
	土曜日は預かり保育があるので、職員の方がいらっしゃると思いますが、この事業が始まることによって職員の方が追加で出られることはありますか。
佐藤主査	なぜ土曜日なのかとお考えと思いますが、そこに関してはこども園の先生たちの手を煩わさずに、園が開いているときに利用したいという思いがありまして土曜日にさせていただきます。またこの事業を進めるに当たってはこども園の先生たちにはお願いしません。大潟村に住んでいて、他市町村でお仕事をされている保育士の方もいらっしゃいますので、その方たちの力を借りたり、大潟村の中で資格ある方たちにお手伝いいただきながら事業を進めていきたいと考えております。
松橋副委員長	余談ですが、ちょうど我々の常任委員会で、岡山県奈義町を視察したときにハードルが低くみんなが集えるような拠点があるといいねという話をしていました。そんなイメージになるのかなと期待しておりました。
	つぎに217ページの案内ボランティア支援事業ということで案内ボランティアの会の会員の動向といたしますか、前年度との増減を教えてください

発言者	発言要旨
	<p>です。</p> <p>また、223 ページのボート合宿ですが、調書を見たところパラローイングの見込みとそのパラローイング以外で3件の受け入れを想定した予算編成となっています。この3件は今接触している団体があるのか、または興味を持っている団体があるということでしょうか。</p>
高橋主任	<p>案内ボランティアの会の会員数の推移について、会員は現時点では20名となっております。</p> <p>令和4年度から5年度までは16名でしたが、翌年度の令和6年度に3名増えて19人、そして今年の1月に1人増えて計20人となっております。この2年間で4人増えています。</p>
菅原主査	<p>ボート合宿誘致事業ですが、今年度当初で見ているのは3件でパラローイングも含んでいます。パラローイングにつきましても、昨年と同様に、JOCの補助金の関係もございまして、もしそちらの方が交付を受けることができれば村からの支出はなくなるということもあるかと思えます。</p> <p>ここに記載されている以外でどこか見込みがあるのかということ、昨年度秋ボート合宿の誘致活動をおこなった中で、1件いいお声をいただいております。現在は調整をしているところです。まずは3件分の予算は計上しておりますけれども、状況を見ながら必要な場合は補正も含めて受け入れるものは受けていきたいと考えております。</p>
松橋副委員長	<p>案内ボランティアの会について、高齢化が課題となっている中で会員が増えたということで、こういった属性なのか、入植者の方に誘われて入ったのか、若い方が入ってきたのか、その点はいかがでしょうか。</p>
高橋主任	<p>近年入会された方は入植者世代ではなく、60代の比較的若い方が入会されております。農業の仕事が落ち着いたため、少し村の歴史を広めたいなど、そのような意識のもとで自発的に会員となられる方がほとんどです。</p>
松橋副委員長	<p>わかりました。</p> <p>ボートの件も承知しました。</p>
松本委員	<p>183 ページの教育ローン利子補給事業と、つぎのページの奨学金貸与事業は関連すると思います。奨学金の貸与を村が主体としてやるということで、</p>

発言者	発言要旨
薄田主任	<p>教育ローン利子補給は将来的に課題等もありますが、奨学金の貸与事業の活用を推進したいと考えていることから、長期的には事業廃止することを検討とあります。教育ローンは基本的には親が借りて、進学した子どもが将来的には自分で返していく形になると思うのですが、これら事業は両方ともいいところがあって、一つの事業に一本化するより両方残せばいいかなと思います。教育ローン利子補給事業を長期的には廃止していく理由について、もう少し説明をいただきたいと思います。</p> <p>おっしゃるとおり本教育委員会においては、教育に対し、利子補給事業と奨学金の貸与事業の2本がございます。</p> <p>教育ローン、奨学金については、厳密に言うとその性質には若干の違いがありますが、学生が進学するに当たって金銭的理由から進学を諦めるようなことがないようにと実施しています。将来的には、という記載がありますが、少なくとも令和11年までは廃止する予定はございません。ただ、どうしても類似した事業でございますので、様々な可能性を検討したいという主旨であります。</p>
松本委員	<p>教育ローンを借りてらっしゃる方も結構います。将来的には子どもが少なくなってくるので、この数は減ってくるかもしれません。趣旨は両方似たようなものですが、教育ローンの方がいいという方もいます。そのため、今後もし切り替えて1本にするとなった場合には、ある程度の説明が必要だと思いますので、その点配慮していただければと思います。</p>
薄田主任	<p>ありがとうございます。先ほど申し上げたとおり令和11年で終わると決まったものではないですが、もしそういった判断を当局でした場合は対象者に対して丁寧な説明をしたいと思っております。</p>
松本委員	<p>つぎの質問です。先ほどの教育留学事業について私の方からも一つお伺いしたいです。里帰りで学校に通うということで夏休みといった期間だけだと対象が村内出身者となってしまいます。</p> <p>全国的に見ると移住の下見も兼ねて教育留学をすることもあると思います。その場合、例えば北1丁目の村営住宅などある程度の宿泊施設を活用してお試し移住とセットで考えていかないとどうしても村内出身者の人に限られてしまうのかなと思います。そのため、宿泊施設の整備を考える必要があります。</p>

発言者	発 言 要 旨
宮田教育次長	<p>事業を始めるにあたっては、入居していない村営住宅も想定しておりました。また、ルーラルに宿泊するケースも他市町村の先行事例ではあり得るだろうと思っていました。1、2週間程度であれば、登録文化財になった旧モデル住宅も村営住宅としての利用ができますので、希望によってはそういった対応もできます。</p>
松本委員	<p>全国の事例で見れば、しっかり宿泊先を整備して教育留学だけでなく起業する方などの移住につなげています。これは教育委員会単独で考えるのではなく、全庁で考えなければならない部分だと思いますので、どこか一つ空き家でも村営住宅でも、全国的な事例のように改装して進めていければと思います。ホテルに宿泊となるとお金がかかり、長期には滞在できないことになると思います。そういった部分も検討していただければと思います。</p>
宮田教育次長	<p>そういった事例がいくつかあるということですので、勉強したいと思います。</p>
黒瀬委員	<p>203 ページのこども園費の中で5歳児健診事業は、先ほど4歳児健康診断から拡充させたということでしたが、ここに至った経緯を教えてくださいと思います。</p> <p>つぎに子育て力向上支援事業ですが、政策事業調書を見せていただいて、内容としてはやるべきことだと思います。ただ、この事業名があまりにも上から目線の感じがして、率直に言わせていただくと教育委員会の各種事業がお母さんたちにいろいろと不評なのは事業内容ではなく、多分その伝え方ではないかと思っています。</p> <p>内容は全体的にいいのですが、何かを押し付けるようなイメージはよろしくないなので、ソフトな感じで伝えていただくのがいいかと思っています。</p>
佐藤主査	<p>まず最初に5歳児健診になった経緯について、こちらは保健センターの事業と合わせておこなっていますが、国からは医師を入れて健診するようにと指導があり、また5歳児健診とすることによって、国から補助金が出るということでこのようになりました。</p> <p>ただ医師がなかなか見つからなく、手探りであったところを保健センターの方でJCHO秋田病院の先生がやってくさるということで、5歳児健診に拡充させていただいております。</p>

発言者	発 言 要 旨
黒瀬委員	<p>2点目につきまして、黒瀬委員のおっしゃるとおり、上から目線な気持ちは私も感じており、実はサブタイトルをつけていました。よく覚えてないのですが、親子でわくわくりフレッシュタイムというようなサブタイトルでしたので、実際におこなうときは、そちらの名前を使っていきたいと考えております。</p> <p>この事業は1回やってみようということで、来年度は1回実施する形で進めていきたいと思っています。</p> <p>子育て力向上支援事業に関しては、内容はいいと思うので先ほど言われていた形で子育て力向上に結びつくよう進めていただければと思います。</p> <p>つぎに207ページにあります、花いっぱい運動ですが、いろいろな意見が出ている中で継続という方向性になっていたと思います。今後金額だけではなく事業の進め方など何か変わっている点があれば教えていただきたいと思っています。</p> <p>つぎに209ページで先ほどの社会教育団体・スポーツ団体等活動支援事業で対象が村内の各種団体になっていると思うのですが、例えば新たに団体を立ち上げたいというときに、そこに追加することは可能でしょうか。その趣旨に沿っている団体であればいいのか、または、あくまでも今ある団体が対象なのかその点を教えていただければと思います。</p> <p>続いて、スポーツ文化活動活躍応援事業ですが、今までの大会出場の際の旅費支給等の支援からここが変わったというような説明だったと思いますが、実際が変わったことによって支給額が減ってしまうことや、制限がついてしまうことはありますか。または利用の自由度が増すだけでしょうか。</p>
宮田教育次長	<p>まずは花いっぱい運動について、令和8年度も事業の内容と補助対象については特別変わっておりません。各住区で実施した分の苗代は全額この補助金で持ち、予算額から苗代を全額引いて、残りの分については各自治会で植えている花壇の面積に応じてかかった経費のうちいくらかを補助するといった内容です。</p> <p>これまでも議会などで花いっぱい運動の進め方についていろいろと話題にはなりますが、令和7年度の2月におこなった総会においては、役場側としてはなるべくお願いしますというスタンスです。しかし、判断はそれぞれの自治会におまかせするというようにしており、令和8年度は実施しないという自治会も中には数件ございました。それはそれとして引き続きお願いしながらも実施した分については補助していくというスタンスであります。</p>

発言者	発 言 要 旨
黒瀬委員	<p>続いて活動支援の補助金についてですが、こちらは先ほどの質問の答弁でもありましたとおり、社会教育団体や芸文協の構成団体に限ったものとして令和8年度も実施する予定でございます。</p> <p>新規の団体については、村づくり計画の中でも新たなコミュニティというところに繋がってくるところで、予算編成の中ではいろいろ考えておりました。しかし、残念ながら今回は制度設計の段階でいろいろと課題があったため、令和8年度についてはこれまで同様に進めることにしました。</p> <p>繰り返しですが、新たなコミュニティというところに繋げていきたいなとは思っておりますので、引き続きそのあたりをどう整理できるのか相談していきたいなと思っております。</p> <p>続いて三つ目のスポーツ文化活動応援事業です。こちらを変えた理由としては、これまでの補助対象がスポーツ分野における東北大会、全国大会に限るというものでした。</p> <p>しかし文化活動で例えば踊る方のバレー、習字で全国大会に進むケースがあり、その場合の応援事業がありませんでした。そのため、時々問い合わせがあったことから、何とかできないかということで今回それも対象にしたというのが大きい変更点となったところでございます。支給額については、これまでは旅費の半分であったり、参加費を全額という条件で交付していましたが、そこは定額と決めさせてもらいました。全国大会を開催する場所によっては旅費がかさみますので、遠いところでおこなわれる大会に参加する人については、補助額は目減りしてしまうことは起きるかと思えます。最近の傾向では、少子化ということで、村内の団体だけではなく、村外のクラブチームに属して、そのチームとして全国大会に出るといったケースが多いです。その場合は旅費の計算難しく、みんなバスで行くだとか、それぞれがいろんな形で移動するので一律に計算が難しく、事務作業が煩雑になっていたこともあります。</p> <p>また、実績が出るまで時間がかかり過ぎていて、大会に行った数ヶ月後にその補助金を交付するような形になっていたもので、今回の場合、出発前に正直に報告していただければ、その金額を渡せるという形をとりたいと思っております。簡単に言えば激励費みたいな形で頑張ってきてくださいねということで、現金を渡せるということです。</p> <p>花いっぱい運動についてはわかりました。</p> <p>このスポーツ文化活動応援事業に関しては対象を活動にも広げていただいた点はいいと思えますが、一方で逆に今までもらえていた部分が減ってしま</p>

発言者	発 言 要 旨
宮田教育次長	<p>う方が制約上出てくるってところで、皆さんの負担感とのバランスを見ながら今後も考えていただければと思います。</p> <p>あと社会教育団体スポーツ団体等の活動支援事業は先ほどお話いただいたとおり、いろんな団体が活動を活発化していただきたいという思いがあります。来年度でなくてもいいですが、対象を拡充し、新規の団体が立ち上がっていくような形を目指していければと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>わかりました。先ほど申し上げたとおり、検討はしてきましたが、新たなコミュニティという考えで継続したいと思います。</p>
黒瀬委員	<p>続いて、211 ページ公民館整備事業の中で、図書室の機の整備等もあったかと思います。それ以外にも図書の購入もあります。まずは公民館の図書室をどのように今後整備していくのか、あるいはあのまま維持されるつもりなのかお伺いしたいのと、各種図書費に関して、自分も最近買って思うのですが、本の値段が極端に上がってきているような中でこれまでのような整備ができなくなるかなと思うのですが、そのあたりは考慮して検討されているでしょうか。</p>
宮田教育次長	<p>まずは公民館の図書室の整備ですが、来年度は学習するスペースを増設ため机を追加配置する予定であります。村づくり懇談会でも勉強する場所が足りないという要望がございましたので、それに応える形で、勉強をする机の増設の予算を来年度に要求しました。</p> <p>図書費について、公民館の分については、予算額を少し増やしております。実際、以前よりも値段が上がっており、冊数が買えなくなっているということもありましたので、予算額を少し増やしました。</p> <p>小中学校については、増額はしていません。学校の図書室に関しては基準があり、それぞれ必要冊数は、基準を上回っているということです。そのため、予算は同額で要求しました。</p> <p>公民館の図書室を今後どうするかについては、正直悩ましいところで、あの構造でできることは限られていて、その上、管理が紙ベースから何も変わっていません。そこを変えるとすると、ソフトを入れたり、人件費がかかってくるので、現状でそこまでやるべきかどうかというところで議論が止まっているということです。今度のコストのかけ方も課題というところでございます。</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>小中学校に関しては、十分に基準を満たされているということで、今回は公民館の図書室の学習スペースを拡大するということですね。そうすると図書室の考え方になりますが、図書室で常に勉強している方もいますので、本を読むという目的での図書室という機能としては、さらに制限がさらにかかってくるという考えもあります。その点について、来年度以降引き続き、どういった形にしていけばいいのかをぜひ考えていただきたいと思います。</p> <p>続いて干拓博物館に関して全体の利用者の状況は現状どのようになっているのか教えていただければと思います。</p>
高橋主任	<p>干拓博物館の年度ごとの利用者状況について、まずは今年度ですが、この先週3月11日時点で合計1万3,334人、令和6年度は1万2,954人、令和5年度は1万4,500人とほぼ横ばいで推移している状況です。</p> <p>今年度は、個人や少人数での来館がほとんどで、全体の1割が団体での入館者となっております。</p>
黒瀬委員	<p>干拓博物館の利用者は横ばいの状況ということですが、いろんなイベント等もおこなっていると思います。また、SNSを見ていると常設の展示に関して意外と評価が高いと感じております。</p> <p>そういった中で、改めて干拓博物館のホームページを見ると非常にさらっとした感じになっています。その中身を強く訴えて常設の展示に興味を持って、そこから大潟村への関心に繋げていただくというのがあっていいのかなと思います。</p> <p>ホームページの改修とまではいかなくとも、村の方で各種SNSをやっていますので、そこと連携しながら情報発信していくなど、今の常設展示の魅力を伝えていただきたいです。この先も干拓博物館をしっかり維持していくという話であれば、そうしていただきたいと思いますがいかがでしょうか？</p>
高橋主任	<p>黒瀬議員のおっしゃるとおりホームページの更新については、あまり進んでいないのが現状となっております。</p> <p>村のSNSを活用したものとしては産業振興課の担当と情報のやり取りをしながら、イベントの情報をアップしていただいております。</p> <p>また、常設展示はこの博物館の一番の見どころになりますが、展示されている情報が古くなってきている部分もありますので、今後はリニューアルしなければならないと思っている段階です。更新含め、ホームページ等で工夫して魅力を伝えていけるようにとの考えております。</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>私たちからすると展示物でトラクターが埋まっている所や壁にフレコンが積んである部分はあるピンとこないですが、意外とそういったところが映えるというか、外の皆さんにとっては非日常的で興味を持たれているような感じもしますので、常設展示の充実と発信も含めて検討いただければと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>続いて、221 ページ保健体育費の全国市町村交流レガッタ派遣事業とボート合宿誘致事業、生涯スポーツ教室事業について、レガッタはここ数年ずっと参加する団体が固定化されてきている部分もあります。一方でボート合宿誘致に関しては可能性があって予算が増えてきているのはいいことだと思いますが、予算が増えるほどやはり村民の方がそこにどれだけ関わるかというのが重要になってくると思います。言い換えると、村民の関心が高くないところにどれだけ支援し続け、その活動をやっていくかという矛盾も生まれてきてしまいます。そのため、村民の参加増というところを数値目標までとは言わないですけども、しっかりと目標を立ててこのボート全般の活動をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
菅原主査	<p>今年度予算化している事業では、ボート関係は様々なところにまたがって村民向けの教室などを実施してございます。</p> <p>令和7年度は数値目標とまではいかなくとも、やるからには村民の参画を促していこうとの思いで村民交流レガッタでは参加人数を増やしてきたところです。</p> <p>現在は地域おこし協力隊の方を中心に定期的にローイングマシンを使った教室など、村民がボートに触れる機会を増やしております。</p> <p>また、地域クラブも立ち上がったところですので、村内のローイング競技に対する機運というのをさらに高めて、予算に見合った事業を今後も進めていきたいと考えております。</p>
黒瀬委員	<p>ぜひ進めていただければと思います。</p> <p>つぎに保健体育費の体育館整備事業になりますが、来年度は工事を実際にされていくということで大規模な工事になってくると思います。</p> <p>この入札は、年度始まってからおこなうと思いますが、ここまで規模が大きいと参加事業者の条件等はどのようにしていくのか、本店の所在地、JVなのかその点をどう考えておられるのかお伺いしたいです。</p> <p>もう一点、スポーツ団体の活動支援事業は村内の団体がこの工事の期間は</p>

発言者	発言要旨
菅原主査	<p>村外で活動するために支援するというのですが、上限や団体当たりの条件、1回あたりの基準などその制約が大きいと感じています。特にスポーツ団体等は今これを契機に活動が止まってしまうと、もはや動かなくなりそうな気がします。もう少し支援してもいいのではないかと思います。どのようにお考えでしょうか。</p> <p>体育館整備事業の入札方式について、現在のところJVなどは考えておりません。これまでどおり、条件付き一般競争入札で地域性や過去の実績といった条件をつけて臨みたいと考えております。</p> <p>スポーツ団体活動支援事業の要件が厳しいのではないかとのご意見について、現在活動している団体はここでほぼ網羅できていると考えております。この他に任意の団体はありますが、過去の利用実績がある団体については、これとは別に認定していきたいと考えてございます。</p>
黒瀬委員	<p>入札の条件は本店営業所の所在地は県内だとか、その点はどうなっていますか。</p> <p>また、スポーツ団体活動支援事業の対象者に関しては今まで活動していた団体ということでよろしいかと思います。ただ、支援の上限が使用料の2分の1だとかがあり、村が体育館を改築するという理由で閉じるという形にはなるので、やはりもっと支援があってもいいのではないかと思います。逆にそれを使って今までよりもっと活動を活発にしていこうぐらいの意気込みがあるところにはもっと支援いただいてもいいかと思います。</p>
菅原主査	<p>まずは体育館整備事業の入札における地域要件ですが、今までにどおり秋田市またはこの周辺地域で実施したいと考えております。</p> <p>続いてスポーツ団体の活動支援事業ですが、金額については1団体あたり3時間程度で利用するとどのぐらいになるのかという積算をしております。これは団体利用の平均時間になります。周辺の施設料金は一番高いところで5,000円ぐらいでした。そのため、まずは2分の1を補助できるようにしたいと考えています。</p> <p>また、全額補助できればいいですが、利用団体の中には村外の方も相当数含まれています。村では、半数以上が村の方でないと村の団体として認めないと運用ではしておりますのでその点も含め全額ではなく、半額補助が妥当ではないかと考えております。</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>活動支援事業の趣旨は理解しました。</p> <p>であれば村民しかいなければ全額補助になるのかとかいうのも気になるところではあるのですが、活動を続けていただきたいというのであればもう少し補助を考えてもいいのかなと思います。逆に制限をかけるというのであれば説明をしっかりといただく方がいいのかなとも思うので、村外の方もいらっしゃいますけど、その方たちがいることによって村内の活動が継続できていると考えれば、支援を十分にしてもいいのではないかなと思うんですがその点はいかがでしょう。</p>
宮田教育次長	<p>黒瀬委員のおっしゃる趣旨は非常にわかります。</p> <p>我々としても線引きの難しい部分でもあります。大湊村の体育館が無料で使えているのであれば全額補助してもいいのではないかなということもあります。しかし、やはりスポーツは自主的な活動でもあるので、実際どこに線を引くかは悩みましたが、やはり半分自己負担でご了解いただきたいということでこの予算の仕組みを設定したところであります。その点をご理解いただきたいと思います。</p>
松雪委員長	<p>休憩します。(15:09)</p> <p>再開します。(15:20)</p>
黒瀬委員	<p>団体活動支援事業について考え方は理解いたしました。</p> <p>来年度の予算と直接関係ないですが、体育館の整備事業で改築して再来年度にリニューアルすると、今後利用料などの設定は新たに見直して村民からの負担を求めていくような形になるのでしょうか。</p>
宮田教育次長	<p>利用料については見直します。</p> <p>会議室も複数できますし、今はないトレーニングルームとフィットネスルームができますので、そちらの利用料も設定させていただきたいと考えております。</p>
黒瀬委員	<p>最後に学校給食費について、今は無償化になっていますが、これは小・中学校の単価を積み上げた金額になっているのかなと思います。その1食あたりの金額の見直しは、ここ数年どのようにされてきたのか教えていただければと思います。</p>

発言者	発 言 要 旨
竹田主事	<p>給食費の単価に関しましては、令和7年度に一度値上げをおこないました。次年度においても、今年度は米の単価がすごく高かったため、学校給食運営委員会にかけて小・中学校の給食費の単価を上げるべきか協議を検討しましたが、現状の賄材料費で全部賄うことができる目処が立ったため、令和8年度の児童・生徒分単価の値上げは見送りとしております。</p> <p>令和8年度から金芽米を学校で食べることになり、その部分の上乗せ額として、小・中学校で82万円ほど予算計上しております。児童・生徒の分に関しましては単価の検討はしていませんが、小・中学校の先生の部分に関しては上乗せが必要ということで15円ずつ値上げをし、小学校の先生330円、中学校の先生380円と15円ずつ値上げをおこなう予定です。</p>
黒瀬委員	<p>金利を見ていると毎年のように上がっていて、物価も上がっているようです。その状況であっても質をしっかりと維持して継続していただきたいと思います。</p>
竹田主事	<p>学校の給食費に関しましては、単価が小学校300円で中学校350円ということで決まっていますが、大潟村はそのほかに、地産地消促進の上乗せ分であったり、有機野菜推進の上乗せ分であったり他の市町村では想定していない部分の上乗せ分がございます。その部分でしっかりと栄養のある給食を作っていただくこととしております。</p>
菅原（史）委員	<p>203ページの季節保育事業について、パート保育業務委託料という形になっていますが、今までもこの季節保育については、雇用契約ではなく業務委託となっていたのですか。</p>
佐藤主査	<p>こちらの季節保育事業に関しましては、パート保育業務委託料となっておりますが、個人に業務委託契約を行い、その委託料をお支払いしているものです。業者に業務を委託しているというものではございません。</p>
菅原（史）委員	<p>ということは、雇用ではないということですね。</p> <p>役場が雇用しているのではなく、業務委託という形にしている理由は何かあるのでしょうか。</p>
宮田教育次長	<p>以前はこの款項目の中で賃金という項目がありましたが数年前になくなりました。そのときには、例えばシルバー人材センターの委託も賃金で支払い</p>

発言者	発言要旨
菅原（史）委員	<p>していたのですが、税金のとらえ方があって全て委託料に集約しています。同じく個人に対しても委託料で支払う形をとっていて、季節保育だけではなく、なかよし館のパート、またはこども園で季節保育の他に人手が足りない場合にパートを頼んでいるのですが、それについても業務委託料です。今は予算上の区分を変えて支払っているということです。</p> <p>今まで賃金という項目があったが、それがなくなって業務委託というカテゴリーにしているということで、実際にはパートさんとの雇用契約ということでしょうか。</p>
宮田教育次長	おっしゃるとおりです。
菅原（史）委員	<p>厳密に言うと業務委託と雇用契約は違ってくるかと聞いていて、それこそ指示命令はどこから来るのかなどいろいろあります。これはこの資料上の文言だという理解でいいですか。</p>
宮田教育次長	はい。そうです。
菅原（史）委員	<p>201 ページのおむつ無償化事業ができた経緯を教えてくださいたいのと、説明では職員の負担軽減にもなるというお話でした。保護者の負担軽減は何となくわかりますが、職員の負担軽減にはなりますか。</p>
佐藤主査	<p>こども園のおむつサブスク事業の経緯についてご説明いたします。これはこども園の保育料の無償化も含め、子育て支援の政策で何か対応できるものはないか検討し、保護者やこども園の職員にとってメリットがあるということでこの事業を挙げさせていただきました。</p> <p>職員の負担軽減について、こども園には今までは保護者がオムツにそれぞれ名前を書いて、お子さんのロッカーに入れて、それを保育士が履かせています。しかし、名前を間違えて履かせてしまうことがあります。サブスクにすることで、保育士はサイズだけ把握して履かせることができるので、その点で負担軽減になると思っております。</p>
菅原（史）委員	<p>保護者にも職員の方にも有利であれば、それはいいのかと思います。</p> <p>つぎに、福祉保健課の方でもお聞きしたのですが、あちらの方でこども家庭センターが来年度から設置されるということで、子育てに関する事業は福</p>

発言者	発言要旨
宮田教育次長	<p>祉保健課と教育委員会でおこなっていて、どのような役割分担でどのような繋がりおこなっていくのか、そこのあたりが非常に見えにくいという質問をさせていただきました。</p> <p>基本的にこども園に関わることは教育委員会だと思いますが、福祉保健課にできるこども家庭センターと教育委員会の子育て事業との関わりや役割分担について教育委員会としての考えを教えてくださいと思います。</p> <p>現状の教育委員会の担当でいいますと、こども園に関する事業、放課後児童クラブに関する事業、なかよし館に関する事業が主なものになります。それに関する子育て支援が教育委員会に関わる部分だと思います、新たにこども家庭センターができるということで、こども園の括りの中には子育て支援センターが入っております。この役割がこども家庭センターとかなり重複するのではないかと見ておりますので、その部分がどちらかというところこども家庭センターにシフトしていくのではないかと見込んでおります。いずれ重複する部分は出てくるので、子育て支援という我々が関わっている部分を今後どのように一緒にするべきなのか、あるいはすみ分けなど、組織的な考え方の整理は近いうちにやらなければいけないと考えております。こども家庭センターの運営に関しては既に打ち合わせなどに私や担当者が入っております。小さい役場ですから、連携はしっかり取っていこうと思っております。</p>
菅原（史）委員	<p>いずれにしろ事業を企画する場合、すみ分けなどがなっていないと結果的に利用する方にとってデメリットとなってきます。そのためこども家庭センターと教育委員会とのすり合わせが必要だと思います。</p> <p>私としては教育委員会はざっくり言えばハード部分で、こども家庭センターがソフト部分なのかなと思いましたが、そのような簡単なものではなさそうなのでぜひこの機会に意思疎通と体系的なもの含めて検討していただければと思います。</p>
宮田教育次長	<p>ありがとうございます。おっしゃるとおりです。令和8年度の10月にこども家庭センターが立ち上がりますので、教育委員会としても相談や意見交換をしながら進めていきたいと思っております。</p>
松雪委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>

発言者	発言要旨
松雪委員長	<p>ではないようですので、教育委員会部門の一般会計歳出部分についての質疑を終わります。</p> <p>暫時休憩いたします。再開は15時50分からとします。</p>
松雪委員長	<p>休憩します。(15:40)</p>

令和8年第1回(3月)大潟村議会定例会
令和8年度大潟村予算特別委員会 会議記録

【 総括審議 】

招集年月日	令和8年3月12日(木)		
招集場所	役場2階 「第一会議室・特別会議室」		
開会日時	令和8年3月16日(月) 15:48~17:39		
出席委員 (10名)	委員長 松雪 照美	副委員長 齋藤 牧人	委員 松本 正明
	委員 菅原 アキ子	委員 川渕 文雄	委員 黒瀬 友基
	委員 松橋 拓郎	委員 菅原 史夫	委員 工藤 勝
	委員 三村 敏子	委員 大井 圭吾	オブザーバー 丹野 敏彦
欠席委員 (0名)			
出席職員 (29名)	<p>【特別職】 村長 高橋 浩人 副村長 小澤 菜穂子 教育長 三浦 智</p> <p>【監査委員】 代表監査委員 佐々木秀樹</p> <p>【議会事務局】 事務局長 近藤 綾子</p> <p>【総務企画課】 課長 薄井 伯征 課長補佐 遠藤 有子 主査 庄司都志哉 主査 畠山 友伴 主事 夏井 健太</p> <p>【税務会計課】 課長 近藤 比成 主査 宮田 文美 主事 佐藤 文美</p> <p>【生活環境課】 課長 近藤 比成 主査 渡辺 祥達 主任 佐藤 洋平 主任 平ノ内 亮 主任 宮田 征大</p> <p>【福祉保健課】 課長 北嶋 学 課長補佐 進藤 智哉 主事 安田 麻鈴</p> <p>【産業振興課】 課長 伊東 寛 課長補佐 小林 豊 主査 小形谷範子 主任 佐藤 真悟 主事 岡部 勇将</p> <p>【農業委員会】 事務局長 澤井 公子</p> <p>【教育委員会】 教育次長 宮田 雅人 主任 薄田 穰</p>		

付託事件	議案第 19 号 令和 8 年度大潟村一般会計予算案
	議案第 20 号 令和 8 年度大潟村診療所特別会計予算案
	議案第 21 号 令和 8 年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案
	議案第 22 号 令和 8 年度大潟村介護保険事業特別会計予算案
	議案第 23 号 令和 8 年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案
	議案第 24 号 令和 8 年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案
	議案第 25 号 令和 8 年度大潟村簡易水道事業会計予算案
	議案第 26 号 令和 8 年度大潟村公共下水道事業会計予算案

発言者	発言要旨
松雪委員長	再開します。(15:48)
松雪委員長	総括質疑に入る前に、これまでの審議の中で説明を保留していた項目について当局から説明をお願いします。
小形谷主査	<p>予算書 158、159 ページをお願いいたします。</p> <p>中ほどにございます交流宿泊等誘致推進事業につきまして、午前中の予算説明の補足ということで説明させていただきます。</p> <p>大潟スポーツ宿泊センターのいわゆるホテルの部門ですけれども、そちらの宿泊料金につきまして、この度 3 月 10 日付けで県より承認いただき、550 円宿泊料金を値上げすることとなりました。</p> <p>これにあわせまして、利用者の負担増にならないようにということで、現行 1 泊あたり 2,000 円の補助をしておりましたが、こちらを 2,500 円ということで、補助金額を増額して実施していきたいと考えております。</p> <p>交流人口の拡大、また地域活性化を目指して安定した宿泊需要の創出を図ってまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>
黒瀬委員	先ほどの県の方で決定して 550 円というのは何の金額になるんですか。
小形谷主査	<p>宿泊料金になります。</p> <p>素泊まりとか部屋のサイズによって宿泊料金は異なりますが、一律 550 円のベースアップということで、宿泊料金が値上がりすることが、この度承認されましたので、それに合わせて、合宿誘致補助金も補助金額を拡大したいということでございます。</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>宿泊料金は、上限とか下限とかが決まってるわけではなくて、県の方の条例なのか、県の方の規則でもう固定になってるということで、ホテル側では一切そこはいじりようがないということなんですかね。</p>
小形谷主査	<p>宿泊料金につきましては、県の条例において金額が定められており、その範囲内において、ホテルの方が申請を行い、承認された金額が実際の宿泊料金となります。</p> <p>ただ承認された金額で必ず行うというものではなくて、数字的なところはわかりかねますが、上限何%の範囲内でホテル側で決めることができるといったような仕組みとなっております。</p>
松雪委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p>
松雪委員長	<p>ないようですので、次に総括質疑に入ります。質疑ございませんか。</p>
黒瀬委員	<p>県立大学の学科再編等の中ですぐに大潟キャンパスがなくなるわけではないということですが、今後、耐用年数を向かえた際には、学生寮も含め、建て替えは現実的ではないと感じています。村と県立大は連携協定を結んでおり、学生寮に対する支援をはじめ様々な面で協力していると思いますが、それに加え、学生の地域活動への参加や、起業の際などに支援することも必要だと思います。村長のお考えをお聞かせ下さい。</p>
高橋村長	<p>学科再編の中で、今ある農場が他の大学にはない規模であり、スマート化に力を入れており、大潟の農場を拠点として生かす形で再編にも繋げていきたいという話です。キャンパスについてはもう古いので、県の方に更新をお願いして行っても、なかなか了解は得られていないとのこと。村としては県立大そして県の方にも、農場を有効に活用して、大潟キャンパスとして建物を残す形での存続を要望していきたいと思っております。</p>
黒瀬委員	<p>大潟村にしっかりキャンパスが残るような活動をしていただきたいと思います。また、県立大への働きかけとともに、学生と村を繋げていく取組の両方やっていただければと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
大井委員	<p>以前、一般質問で地域おこし協力隊の退任後の村への定住率が非常に低いということで質問させていただきました。今回、地域おこし協力隊を退任</p>

発言者	発言要旨
高橋村長	<p>される 2 名の方が、村で起業されるということで非常に嬉しく思っております。2 名の方が村で起業してくれるということは、村にとっても大きなチャンスであると思います。村ではどのようにサポートをしていく予定であるか教えていただけますでしょうか。</p> <p>地域おこし協力隊の方が引き続き活動するにあたり、国の支援と村の支援を併せて活用できる組み立てにしております。また、隊員の活動に対して、引き続きサポートしていきます。</p> <p>村に残る要因としては、子育てしやすい環境が一つの魅力になっていると思いますので、子育て支援等も含め、村で暮らしやすい環境を整えていきたいと思っています。</p> <p>退任後も村に残り、引き続き活動してくれるというのは、村にとっても大変ありがたいことですので、活動をしっかりサポートし、それが良い村づくりに繋がるよう進めていければと思いますので、よろしくお願いします。</p>
大井委員	<p>退任される方は、地域おこし協力隊の OB、OG という形になられると思いますが、現役の隊員と OB、OG の人たちの関わりを持つことができるような仕組みづくりなどは考えていますでしょうか。</p>
高橋村長	<p>今回 1 名の方が、プロジェクトマネージャーという新たな位置づけになります。可能であれば OB、OG の方と現役の隊員との交流の場を設けることができれば良いと思っていますので、しっかりと連携をとって進めていければと思っています。</p>
松本委員	<p>予算書の 175 ページあたりから、防災行政無線の更新、ハザードマップの改定、地域防災計画の改定業務等があると思います。</p> <p>昨今災害が起きたときに、村ではスマート農業とかいろいろ言われていますが、状況確認等する際に、ドローン活用をしたらどうかと思っています。</p> <p>先ほど、干拓博物館にドローン所有しているかと聞ききましたが、ジオパーク関連でしか使えないそうです。</p> <p>例えば道路が車で通行することが困難であったり、現場を確認するのに車で行けないような大きい災害があった場合、全国的に現場の確認でドローンが使われています。</p> <p>例えば、去年もそうですけど、クマが出たときに上空から確認するだと</p>

発言者	発言要旨
薄井課長	<p>か、いろんな活用方法があります。</p> <p>これは性能がいろいろありますので、どの程度にするか、安いのもあれば本当に高いのもあると思いますけど、これからの災害時の確認だとかこういった観点からしても、色々なところで活用できると思うので、検討してみたらいかがだと思います。</p> <p>ドローンに関しましては、今防災行政無線と連携するような形で消防庁の方で検討会が設けられ、災害時の情報収集、情報伝達に関して検討が進められております。</p> <p>その検討結果の内容については、詳細は承知していませんが、いずれ消防庁の方で、システムと連携するような形で、何らかの方向性が示されるものでないかと思っております。</p> <p>委員おっしゃる村単独での整備に関しましては、確かに迅速な情報の収集に効果的な部分もあろうかと思えます。防災会議等々も含めて、そのあり方使い方も含め検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
黒瀬委員	<p>一点お聞きしたい点があるんですけども、村内に NHK の電波塔があると思いますが、NHK 第2が今月末で停波するという形で、その後その施設がどうなるか、村として情報が入っているのか、またそれが何かしら影響があるのかご存知であれば、教えてください。</p>
石川課長	<p>現在のところ特にそういった NHK 電波塔の今後についてという情報はこちらの方には寄せられてないようです。</p>
黒瀬委員	<p>今、ひだまり苑のところで、ソーラーパネルを設置しているかと思いますが、地元の住区の方からあまりいい評判がなくてですね、景観上、特に今まで菜の花を植えていたところですので、非常に嫌悪感を持たれている方もいらっしゃいます。</p> <p>住区への説明はどのような形で行ったのでしょうか。わかればお伺いしたいと思います。</p>
薄井課長	<p>直接住区に影響がない範囲というふうに捉えておりまして、住区には説明は行っておりません。</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>景観が損なわれるのか、直接影響があるのかないか難しいところですが、私達もあそこに設置されるという話をしながらなかなかそこまで気が付かなかったところです。</p> <p>実際設置されると、やはり温泉の様に距離があるところと比べると、圧迫感がある気がします。</p> <p>そして、オーリス事業ではありますが、村が主導してやられるという中において、やはり村民の理解をしっかりと得て、全員それに納得するかどうかわかりませんが、もうちょっと丁寧に進めていく必要があると思っています。</p> <p>もう少し事業者と連携して丁寧に進めていただければと思いますがいかがでしょうか。</p>
高橋村長	<p>設計の過程で、あそこに敷設していた熱導管の位置を再度正確に調べた中で、今まで菜の花が植えられていた方に伸びていったという経緯もありまして、耕心会とそういう話をさせていただき、まずは了解をいただいたという形であります。</p> <p>ただ委員おっしゃるように、直接住区が一番近い通りの方々に詳しい説明はしておりませんでしたので、今後についてはそうしたことがないように、しっかりと理解を得られるような形で進めていきたいと思っておりますのでどうかよろしくお願いいたします。</p>
黒瀬委員	<p>あまり意見が上がるようであれば、今からでもきちんと説明するなりして、今後、別の箇所でやっていくのであれば丁寧に説明していただければと思います。</p> <p>引き続き脱炭素の話で一般質問の質問内容と関連しますが、今回、固定資産税相当の補助が5年間というお話だったと思いますが、これは、8年度から5年間ということなのか、それとも今後新しい設備が入るたびに、その設備分はずっと継続して5年間やられていくのかということが1点と、もう1点これは事業費なのか、税務上の話なのかわかりませんが、固定資産税相当の補助という表現をされていますが、固定資産税相当を補助する方法と、税条例の改正などでその固定資産税の減免や免除という方法もあると思うのですが、やり方によってメリットデメリットがあるのでしょうか。</p>
高橋村長	<p>まず1点目ですが、固定資産税の減免は、設備を設置して固定資産税が新たに発生してから5年間というふうに考えております。</p> <p>今後、太陽光パネルなど新たな設備を設置するとその発生年が違うので</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>それに合わせる形を考えています。</p> <p>また減免という形を取るということは、条例を改正しなければいけないので、一旦は払ってもらってそれ相応の補助金というような形にしたいと考えます。</p> <p>ちょっと僕の認識の違いなのかわかりませんが、8年度から5年間ではなくて、例えば9年度10年度に設備を立てれば、そこから5年ってということで、あまりにも大盤振る舞いかなと感じますが、その点いかがでしょうか。</p> <p>また、固定資産税の減免に関してですが、各課の質問の際に補助金の場合、反対給付ができないですとか、脱炭素推進への補助ということで、それを地域貢献に使うことがどうなのかという話がありました。</p> <p>基本路線としてはその通りだと思いますが、何かクリアできる方法があるような気がします。</p> <p>宝塚市においては、太陽光パネルの設置において、平成の時代ですが、災害時にコンセントから電力供給することを条件に、課税年度から5年間の固定資産税の免除を行っています。</p> <p>これは条例改正していて、もっと厳密に言うとその前段階として、再エネ事業を促進するための再エネ条例を制定し、地域のエネルギー事業を推進する事業者への支援を行うのが、市の責務であるというのを定めた上で、税条例の改正の方につなげていますが、そういった形で方法はあると思います。やり方として難しいって話をお伺いしましたが、ぜひとも乗り越えてやっていただきたい。</p> <p>最初私が想定していたのだと、5年で1億円前後と思ってましたが、さらに増えていくなかで、やっぱり支援できませんというのも難しいですし、各課ごとの質疑の中においては、再エネ脱炭素教室の開催や、美化活動を行っていくという話がありましたが、納得できるような金額規模ではないと思います。</p> <p>ですので、事業者に対してそれ相応のコストをかけてしっかりとした地域貢献をやっていただきたいというのが、私が求める部分なのですが、その点どのように考えているのか。</p> <p>この先1億円程度の補助金を出してくと思いますが、同額規模ではなくとも、村側としてどの程度事業者が地域活動に対しての協力をしていただけると、今現状で考えておられるのか、考えておられないのか、そこあたり具体的に想定している部分があればお聞かせいただければなと思いますが、いかがでしょうか</p>

発言者	発言要旨
高橋村長	<p>まず村では、以前も条例改正しない形で支援をしてきていることから、条例改正せずに補助金という形で支援していきたいと考えております。</p> <p>またそれぞれ設備の設置年度が変わってきますので、やはりそれに合わせて5年間と今は考えているところです。</p> <p>そういった地域貢献ができるかということについては、現段階で金額いくらでというのは具体的な話はしていませんが、まずそれぞれの電力の供給単価や、熱の供給単価、その条件によって変わってくるということが前提になっています。全て地域で使うという形になりますので、そうした単価も合わせながら、今現在、当初計画より大幅なコスト高になっているということもありまして、厳しい経営の中に置かれていますので、まずしっかり事業を進めるってことは一つの地域貢献に繋がると思っています。</p> <p>ただその上でやれることを、オーリスの方でも検討していただいております、今は視察料金を取っておりませんが、視察料金を原資として地域貢献活動していくことを検討しています。</p> <p>先ほどあったようなあまりお金のかからない形で地域貢献教室を開いたり、まず検討を始めたところでありますので、委員がおっしゃるように、事業を進める事のみが地域貢献ではなくて、そこにある人的な活動であったり、様々な知見も有していますので、オーリスとしてできることをまずやっていきたいと思っております。</p>
黒瀬委員	<p>今回この予算が出てきまして、この補助が村単独でなかなか金額も大きい中で、これを村民の方にどう理解していただくか、事業内で村内に還元させられるのか、それとも事業外で地域貢献をしながら、やっていくのかという話で、皆さんにご理解いただくということを考えた場合、私としては、現在は事業を立ち上げている最中ですので、コストがかからない範囲での対応はしようがないと思います。</p> <p>ただ将来的には、しっかりとコストをかけた地域貢献をしていただきたいと思っておりますし、個人的に考えるのは、後でもまた質問させていただこうと思っておりますけれども、村づくり研修でデンマークへ派遣するような規模感の予算の原資としての費用負担感がないと、なかなか難しいのかなというふうに思っています。</p> <p>ですので、そのあたりはもう少し具体的に考えていただかないと、なぜ皆さん賛成したのか説明がつきにくいというふうに思っているところです。</p> <p>もう一点、この先、新規の設備投資するためにする度に、全て5年間とい</p>

発言者	発言要旨
	<p>うことですが、会社として、もう既に脱炭素事業が動き出して熱供給事業も動き出しています。太陽光も一部動き出しているという中において、収益とか売り上げも上がってくると思います。</p> <p>しかし、それが遅れている中で、厳しいというところで、会社の立ち上げから初期を支援するという認識で私はいたので、そこが徐々に立ち上がってきちんと売り上げが上がってきている状況であれば、やはり最初の8年度から5年という形がこの先行地域事業で計画した部分に関しては、望ましいのではと思っています。そこから新しい発電所を作る、熱供給の施設をつくるので、そこからまた一段飛躍してやるので、またそこで後5ヶ年の補助事業やりますって言うのであれば、またそれは検討に値しますが、そういう形でなければなかなか出しにくいなと思いますが、その点どのようにお考えでしょうか。</p>
高橋村長	<p>まず1点目の実際5年間初期投資して、固定資産税が高いときは非常に経営厳しい状況にあるとすると、それを乗り越えて安定してくると、ある程度採算性が見込める状況になりますので、そうした段階に入ったときには、その剰余金を含め地域貢献というようなことは、まずしっかりやれるように取り組んでいければと思っています。</p> <p>ただ、現状、非常に初期段階が厳しい段階であります。合わせて返済も始まってくるという中で、また次の事業がこのようにある程度長期間の間に設備投資が順次行われるということで、それぞれの採算性を見込みながら、進めております。物価高の影響が非常に大きなものがあって、特に今ソーラー関連で大きな計画を予定していますので、そうしたことを含めて、その設備でいうと、新たな固定資産税が発生したときから5年間と、今考えているところです。</p> <p>ただそれを過ぎて安定した中ではしっかり地域貢献というのは、やっていければと思いますので、どうかよろしくお願いします。</p>
黒瀬委員	<p>今回の固定資産税の補助ですけれども、私の認識の中では、今まで糶殻熱供給など、やり始めたものの、その後の物価上昇だとかいろんなトラブルがあって遅れたので、会社として採算が合わない。なかなか難しいと。そこに対して支援をしていこうという話だったと思います。それが来年度以降もやる。新規の投資に対して、固定資産税の減免をしますという話になると、これは固定資産税の減免ありきの事業計画を立てられているのですか。</p>

発言者	発言要旨
高橋村長	<p>環境の変化があったのでそれに対して支援しましょうっていうのは、まだわかりませんが、これからやっていくものに関してはやはりその村単独での補助を前提とした事業計画を組むべきではないと思います。</p> <p>ですので、8年度から始めるのであれば、7年度までに導入した部分だけにすべきではと思っています。これから先入っていくものに関しては、それを前提とした事業計画をこの先ずっと組んでいきますという話だと、もうそもそもの根本が変わってきますよね。そう思いませんか。</p> <p>繰り返しになるわけですが、当初計画していたときから大幅に全てが値上がりしている状況で、また調達にも時間がかかる状況です。</p> <p>特にボイラー、ルーラルへの太陽光パネル設置以降ですね、そういう状況に今あります。現実の中で、環境省と計画した事業を最大限導入できる仕組みというか、そういったことを現在考えている中で、なかなか厳しい状況であるっていうことも一つご理解いただきたいです。</p> <p>できるだけ事業を組み立てるにはどうしたらいいかっていうことで、ただ、議員おっしゃるように前提として固定資産税の減免ありきのことではない形でということ、まだ決定はしていないのですが、そういうことも含めて今検討しているところで、また、村としても今後どれだけの固定資産税がどうこうっていう具体的な数字まではまだ話の段階にまだなっていない状況ですが、考え方としては、そういったこともあるっていうことでまず話をさせていただいています。</p> <p>議員おっしゃるように、逆にそれを前提にしすぎるのは良くないという話も当然あるあると思います。ただ、まず環境省へ提出している脱炭素計画にできるだけそれに沿う形で進めていきたいということで今様々な検討している段階でありますのでどうかよろしく願いいたします。</p>
菅原（史）委員	<p>ちょっと私もわからなくなりましたが、今まで電力関係で対象施設に導入設備ということで、この脱炭素先行地域の計画が全部説明あったかと思えます。靱殻の供給の事業は、以前20年間ぐらいの収支計画表を見せてもらったときに、要はこの事業全体で、固定資産税相当分の補助といいますか、それは確か5年間っていう話は確かにあったかと思えます。</p> <p>要は今回いろいろなトラブルがあり事業が遅れて、総額は同じですが、遅れた事業の固定資産分の補助が、補助金は年度がずれるという事ですよね。</p> <p>当初計画以外の新たな事業はありませんよね。</p>

発言者	発言要旨
高橋村長	<p>なので、当初計画の 5 年間の補助の金額はそれ以上にはならないはずですが、ちょっと私も今の黒瀬委員とのやり取りを聞いていて、どうなっていたかなと思い、確認したいのですが。</p> <p>菅原議員おっしゃるように全部合わせると当初示したような金額になります。ただ、実際今年度予算では 1,600 万ほどを上げていまして、それが全部全ての事業ってなると、トータルでは一緒なのですが発生時期が変わってきてしまうという。</p> <p>だからトータルですと当初計画していたメガソーラーも含めた固定資産税っていうことでの考えでありましたが、実際には発生する年度が違ってきてしまうことになります。</p>
菅原 (史) 委員	<p>検討している最中かもしれませんが、その年度年度の額は当初示された金額よりは固定資産税の金額っていうのは少ないということですよ。</p> <p>だからそれで当初計画で遅れている事業が完成したときに、その分を補助対象にするという意味なのですよ。</p>
高橋村長	<p>投資を総額で示したのはそういうことです。先ほど黒瀬委員の質問の際に言ったように、設備を入れる時期はずれてきておりますので、トータルでは大体同じなのですが、変わってきてしまう。</p> <p>工事費は増えていますが、国の補助事業の総額というのもあるんで、その範囲でできるかというのを含めて、今精査しています。</p>
菅原(史)委員	<p>コミュニティ推進事業における、住区役員の女性登用に対する補助金についてですが、やはり納得がいきません。なぜこのような運用をするのか腹立たしい部分があります。村長もご存知のように、村の住区役員は、ほぼ輪番制となっております。毎年変わり、男性女性に関わらず、その家が担当するという事になっております。全国各地の町内会では、推薦や手上げといった形で行っており、なり手がいない状況となっております。こうした状況であれば、まだ理解ができますが、輪番制で行っているものに対して補助金を出すという予算の組み方は違うのではないかと思います。</p> <p>総務部門の際にも質問しましたが、住区総会は、12 月と 3 月に行っています。総会の際に補助金の情報がなかった住区もあります。補助金の公平性から言っても、疑問がありますので、執行については 1 年間検討する必要があります。このような予算執行の仕方では、村民は疑問に思うと考え</p>

発言者	発言要旨
高橋村長	<p>られます。実際に説明した住区では、いろいろ批判があり、結局採用しなかったと聞いています。運用については、この1年間検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>一般質問において女性役員の登用について提案がありました。その後、自治会のあり方について議論に上がっている中で、女性に新しいアイディアを出してもらい、活性化を図ることがあっても良いのではないかと考え、12月の自治会長連絡協議会にてお話をさせていただきました。</p> <p>その際は、各会長からは意見がなかったわけですが、菅原議員がおっしゃるように、それを各自治会に持ち帰って話をする中で様々な意見が出たと伺っております。</p> <p>今回の取組が、今までの仕組みを壊すといったことでは決してなく、更なる活性化に繋がればという思いでありました。しかし、議員のおっしゃるような状況もかなりあるようですので、この点については、再度検討が必要かと感じております。次の自治会長連絡協議会は、4月に行う予定ですので、それまでには結論を出し、伝えられるようにしたいと考えております。</p>
菅原(史)委員	結論とはどういったものでしょうか。
高橋村長	先ほど申し上げたように、12月の自治会長連絡協議会で話を進めており、女性の役員を登用した住区も一部あるようですので、これに関しては、そうした住区がある以上、進めさせていただければと思いますのでよろしくお願い申し上げます。
菅原(史)委員	<p>本来は、自主性や啓発といった部分で造成していくものであるため、やはり疑問が残ります。</p> <p>12月に総会を行った住区に対しても、情報は村からは提供されているという理解でよろしいでしょうか。</p>
石川課長	<p>12月の中旬が自治会長連絡協議会であったと思います。その時点で既に役員改選が終わっている自治会もあったかと思えます。全住区が村からの情報提供後に改選があったか、確認は取れておりません。</p> <p>先ほど村長も申し上げたとおり、趣旨としてすれば、男女共同参画を様々な取り組みの中で進めていくという一つの取り組みであります。つきましては、令和8年度の役員改選のみではなくて、一定の期間、こうした取組の</p>

発言者	発言要旨
松雪委員長	<p>中で、男女共同参画を進めていくということで、ぜひご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>委員会の途中ですが、ここで委員会の延長について、皆さんにお諮りしたいと思っております。</p> <p>あらかじめ委員会の時間を 6 時まで延長したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。では委員会を 6 時まで延長いたします。</p>
菅原(史)委員	<p>情報提供がある前に役員が決まった住区とそうではない住区が出てくるのは、今の段階では仕方がないという理解でよろしいでしょうか。</p>
石川課長	<p>令和 8 年度の役員選出に関しまして、菅原史夫委員がおっしゃるとおり、村がお願いしたのは 12 月の自治会長連絡協議会ですので、それ以前に役員改選が終了している住区につきましては、申し訳ありませんが情報提供が間に合わなかったということになります。</p>
菅原(史)委員	<p>8 年度の予算がその時点では決まっていなかったため、そうした企画があるのであれば、検討の期間をある程度設けるべきであったと思います。やはり、その運用の仕方については非常に疑問だと思っております。</p>
松本委員	<p>先日生活環境課でもちょっとお話したんですけど、消防団員の除雪活動についてのルールをしっかりと決めていただきたいというところです。</p> <p>これは福祉保健課も関わるかもしれないので、今回また総括でお話させていただきますけれども、今年雪が多かったときに消防団員が社会福祉協議会の連絡を受けて、ボランティア、無償で活動して、除雪活動を行っております。</p> <p>大雪の年になると、やはり自分の家の除雪も含めて大変ですけど、さらに要請を受けて、他のところを除雪しに行っています。結構大変なことだと思います。ルールが曖昧なのか、消防出動の出動として、報酬が支払われてはいません。</p> <p>これが以前からの取り決めがどうだったかちょっとわかりませんが、今回、委員会の中でもありましたけど、消防団員の定数に比べて、消防団員の数が少ないと、待遇はどうですかというような質問も出た中で、私も知り合いの方から聞いたのが、長年そういった活動で消防団員が活動していたということです。やはり今後、こういった大雪等があった場合には、どこが</p>

発言者	発言要旨
高橋村長	<p>担当するのか。しかも安易に消防団に投げなければいいという話ではなく、そういった体制を今後考えていかなきゃいけないと思うんです。報酬を支払うべきだと私は思うんですけど、先ほど菅原議員がおっしゃったようにコミュニティの活動においても、例えば一人暮らしの老人がそのコミュニティにいた場合に、住区で助け合う。それは消防団とか関係なく、そういったことに関して、例えば高齢の方は家の前の除雪ができないってことであれば、住区の方がもしできるのであれば、近いですし、顔も知れてるので、そういったところに手伝う。そういった活動に対して、コミュニティにそのお金を後から精算で払うとか、そういったコミュニティのお金の使い方ってのも一つあると思うんですよね。</p> <p>女性を役員にしたから 2 万円上げるとかそういうことではなく、本来コミュニティの醸成を考えるのであれば、そのコミュニティの人たちが助け合いながら、関係性を持ちながらやっていくっていう、これを高めていくのがこれから高齢化になってきますから、助けを受けながら生きていかなきゃいけないというのが現実だと思います。</p> <p>ですので、まず今回、消防団のこういった除雪活動に関しては、今一度はつきり考えていただきたい。</p> <p>今後そういった大雪になることは必ず想定されますのでそれが建設業界であるのか、消防団でやるのか、もしくは地域のコミュニティでやっていただくのかっていうところのルールをですね、今一度しっかり決めていただきたいと思います。</p> <p>松本議員の除雪に関する質問についてですが、まず消防団員の方と当初ボランティアということから始まって、今に至っていると思いますが、実際今年のような大雪で、議員おっしゃるように、自分の除雪もままならないような中で、行っている状態だと思いますし、それに報酬がないっていうのは大変申し訳ないというふうに思っております。</p> <p>今まで社会福祉協議会が連絡調整しており、直接村が入るような状況ではないんですが、今後のあり方については少し検討が必要かなと感じています。</p> <p>自治会の中での除雪支援というのは、まず、隣近所をよくやられていることで、ただそれが体系化しているかというところではないので、議員おっしゃるように、一人暮らしの老人、自治会の中で、そこは誰が見ましようとか、交代でやりましようとか、そういった自治会の中のサポートそのあり方は大事ですし、そういったことを支援するっていうのは本当に今後につ</p>

発言者	発言要旨
松本委員	<p>いては必要なことかなと感じています。</p> <p>いずれも様々な支援体制があるということが、暮らしの上では重要になってくると思いますので、今年から元気なお年寄りがサポートすることも、社会福祉協議会ではこういう実験、試験的にやったっていうことですので、それらもあわせながら、支援される方が気持ちよく支援をしてもらうって言い方も変ですが、まずは要支援者が困らないような形を全体で構築できればと思っています。</p> <p>もうどんどん人口が減ってきている中で、やはり高齢化も進んでいるというところで、本当に考えていかなければいけません。</p> <p>県内の中で今年本当に大雪だったときに業者を頼んで、10万円単位で排雪もお金がかかっているところもあるんですね。</p> <p>それは行政がどう負担するか、わからないんですが、個人で作業員の方が5人来て、ダンプ2台の雪を排雪し、半日で10万円払ったという話を直接聞いてるんですね。</p> <p>やはり無償でとなると、どんどんエスカレートしていくはずなんですよ。</p> <p>これ10万円を個人が全部負担するか、行政が負担するか半分出すのかってことはわかりませんが、ある程度報酬等かかった費用はちゃんと出すっていうことも考えていかないと、善意だけではなく、これから本当に皆さん本当に困ってる時は無償で行くかもしれないですけど、あまりそれが行き過ぎないように、バランスを考えていかなきゃいけないと思います。</p> <p>うまくこれを地域のコミュニティとし連携してできれば一番理想ですけども、いろいろそうはいかない事情もありますので、うまく進めていけるような提案をいただきたいと思います。</p>
松橋副委員長	<p>子育て支援にも力を入れている中で、北1丁目のアパートの辺りに公園があると思います。その公園が芝生になっていないため、子供たちが遊びづらいという意見が寄せられています。中央3番地の公園も、実感しているのですが、水はけが悪く、葎がたくさん生えているため、子供たちが遊ぶには少々危ないのではないかという意見も出ております。この点につきまして、自治会で芝を張るのかということが度々議論になっております。公園の芝の管理は、自治会の範疇になるのでしょうか。あるいは、村の範疇になるのでしょうか。その点について教えていただければと思います。</p>
石川課長	<p>コミュニティ広場のことだと思いますが、基本的には村で管理し、日常的</p>

発言者	発言要旨
	<p>な草刈りは自治会で行っていただいていることになります。芝生化の実施の有無については、見通しも含め、基本的には現状の形で使用し、状況が芳しくない場合には、状況を確認して改善の方策をとっていきたいと考えております。</p>
松橋副委員長	<p>承知しました要望としてはお伝えしたとおりですが、予算書には何の項目で載っている費用になりますか。</p>
石川課長	<p>現状は、公園にある遊具の点検管理費が企画費に計上されております。</p>
松橋副委員長	<p>あともう一つなんですけども、今回8年度の当初予算ということで、住民税村税が大幅に増加する見込みであるという部分で、そもそも所得の上があった方々その時点で、嬉しい気持ちになっているんでしょうけれど、同時にたくさん税金を払ったなっていうふうに思ってる方も多いと思ひまして。</p> <p>そんな中で、当然ですけど、村の予算としては、村税が上がっていくと、このことをその説明するときいろいろな説明の仕方ができると思うんですけど、村税が増えても、その分交付税が減らされるからあんまり意味ないと説明するのか、それとも増えた分はそれはいいことなんだっていうふうな説明をするのか。</p> <p>あるいは、もうそれ以前に、物価や人件費等の経常的な経費が高騰して、そもそも税収が上がってもそれどころじゃないという説明をするのでしょうか。</p> <p>どういった説明のされ方をするかによって、受け取り方がいろいろあると思うんですけど、やはり税収が増えたっていうのは言葉としては独り歩きしやすいような気がしますし、皆さん関心が高いような気がするので、こういった局面でどういう伝え方をするかっていうことによって、村民の方の村政に対する関心を高めることにもなるんじゃないかなと思っております。これから広報等で予算の概要等を村民の方々にお知らせする機会があると思うんですけど、そのときには税収が増えたけどあまり意味がないような捉え方をされる形ではなくて、こんなことに投資をする予定です。こんなふうにして還元していく予定です。そういったことが、多少なりともわかるような伝え方ができればいいのかなと思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。</p>
高橋村長	<p>今、認定協の総会もあつたりしてよく説明する中で、議員おっしゃったよ</p>

発言者	発言要旨
松橋副委員長	<p>うに、今年は村税が増えています。</p> <p>農家所得が多いことが要因だということで、8年度予算はそういうことをお話させていただきます。</p> <p>その上で、次年度に交付税が減らされるので、今年度、いただいた税金については、慎重に使わせてもらう計画で今予算を組んでいます。</p> <p>増えた税収については、しっかり活用しながらも、大盤振る舞いのようなことはしておらず、計画を持って、使わせてもらっているというような話をさせていただきます。</p> <p>やはり皆さん、大変関心が高いと思いますので、慎重というのはもちろん素晴らしいことだと思うんですけど、どういうふうに投資していくのか、結局何に使われるのか、どんな特徴の予算なのか。</p> <p>そういったことが、皆さん非常に関心が高いと思いますので、増えたけど、慎重にというだけではなくて、そういったメッセージも伝えていけるといいのかなと思っております。</p> <p>その点はちょっと答弁という形にはならないかもしれませんが、そのように考えておりますので、お伝えいたします。</p>
川淵委員	<p>オーリスの事業といいますか、当初予定した分は8年度中には終わるわけですか。</p>
高橋村長	<p>何度か説明もさせていただきましたと思いますが、8年度中には終わらない見通しでして、まず9年度まで延期する形を今とらせてもらっているところです。</p>
川淵委員	<p>9年度までかかるということであれば、いわゆる固定資産税の分も9年度にできた分に対しても助成をしていくわけですね。</p>
高橋村長	<p>先ほど黒瀬議員にもお話をしましたが、計画をしている段階で、そうしたことも含めて検討しているところでもあります。</p>
川淵委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
松本委員	<p>予算書には載っていませんでしたが、産直センターの食堂というか、軽食コーナーについて、これが直営から業者に移管して、私なかなかそちらには</p>

発言者	発言要旨
高橋村長	<p>行かないのであれなんですけど、聞いた話によりますと、休みがちでちょっと暗い雰囲気です。道の駅としてお買い物に来ていただくときには、食堂が併設されているところと併設されていないところがありますが、やはり食べるのを楽しみに来る方もいらっしゃると思うのですが、今の営業の状態というか、なかなかあまり良い評判を聞かないんですけど、今後どう改善していくのかということをお聞かせください。</p> <p>今営業している業者は、冬の間は営業していない状況で余計に暗いというか、寂しい状況です。どういった形でできるかというのは、今後産直の方とできるだけ年間を通した営業をしてほしいということではあります、実際に入っている業者と、しっかり協議しながら進める必要があると思います。いずれ、かなりスペース使ってますので、常にお客様を引きつける魅力あるスペースであってもらえればと思っていますので、そういったことを伝えていきたいと思っています。</p>
松本委員	<p>まもなく桜も菜の花も咲いてきますし、一番の観光シーズンになってくると思います。できるだけ早く、来月は本当桜も咲いてきますので、そういったときにしっかりお客さん呼び、また名物のある飲食店でもそこにあれば、関係なくそれを目当てにお客さんが来るということも、飲食にはそういった魅力がありますので、しっかりと有効にスペースを使っただきながら、さらに集客力を上げていくことを検討していただければと思います。</p>
黒瀬委員	<p>コミュニティ推進事業の、自治会活動への女性役員登用の補助金ですが、先ほどもありましたが、家単位でやられているという話の中で、疑問に思う点もあります。一方で、女性を役員登用していきたいという話であれば、政策的な誘導としてあってもいいのではないかと思います。</p> <p>しかし、やや説明不足感があったということで、各住区の総会の指示に混乱を招いているという中において、男女共同参画に対してのネガティブなイメージが出てしまうのではないかと思います。意志を持ってやっていただくのであれば、それは一つの方法だと思います。8年度に関しては、もう既に役員改選をして女性を登用した住区もあるため、難しいという話はありませんでしたが、例えば来年度に関しては、説明が不十分であったという点から、全住区一律で、女性役員登用を見込んでいた予算をお支払いし、そこで仕切り直して、来年度もう一度説明をしたうえで、再来年度からやっていくのが、一つのやり方であると思います。その点どのようにお考えでしょう</p>

発言者	発言要旨
石川課長	<p>か。</p> <p>自治会の女性役員の登用奨励についてですが、先ほど菅原議員を初め、皆さんからのご意見を頂戴しております。よろしくなかった点として、村からお願いした時期がそもそも中途半端な時期であったというところもあります。黒瀬委員からご提案いただいたことも含めて、混乱を招いたことをお詫びしつつ、不公平感のないように進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
黒瀬委員	<p>村づくり研修事業についてです。こちらはデンマークとの交流になるかと思いますが、総務部門でも言いましたけれども、やはり目的を明確にさせていただき、村づくりという名称がついている以上は、帰ってきた後、それを実行していただけるような各団体の役員もしくは役員を目指される方といった、地域に根ざして様々な活動をやっていただけるような方を対象にさせていただきたいと思っております。また、活動の内容に関しても今後も継続していくというのであれば、分野を絞った形で研修を行っていただきたいと思っておりますが、その点どのようにお考えでしょうか。</p>
高橋村長	<p>黒瀬議員のおっしゃったように、研修に行き、それが生かされることが一番大事にしなければならない部分でありますので、議員の提案されたような、目的に沿い、分野を絞って行うことは十分検討していきたいと思っておりますし、そうしたことを活かすためにも、各団体の役員などということも大事な要素であると思っております。</p> <p>そうしたことを含め、詳細については今後検討を進め、募集していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p>
黒瀬委員	<p>役員ではなくても、研修後の意気込みが明確な方に参加していただきたいと思っております。この点に関して、秋ぐらいを予定されていることでしたが、公募前の段階で一度議会に要綱等の状況を示していただくということでもよろしいでしょうか</p>
高橋村長	<p>6月議会終了後に公募するような形で進めていければと考えておりますので、6月議会には詳しい内容を説明できるように進めていきますのでよろしくお願い致します。</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>生態系公園の利活用事業についてです。土木管理費で南の池公園管理事業があるかと思えます。南の池公園と生態系公園という二つの公園があるわけですが、今後どちらでやっていくのがいいのか等を考えていく必要もあるのではないのかなと思えますけれども、その点は何かお考えありますでしょうか</p>
石川課長	<p>生態系公園と南の池公園は、それぞれ別の課で管理をしているわけですが、現在のところそれぞれ機能別で役割を担っているということであり、生態系公園は今年度に移管を受けて、村で管理運営をしております。来年度以降は、温室も含めた活用の検討をスタートするということがありますので、大きな方向性が決まった段階で公園について整理をしていくということが必要かと思えますので、公共施設をどのように管理していくかという観点で公園についても検討していきたいと思えますのでよろしくお願ひします。</p>
黒瀬委員	<p>当面はそういった運用かと思えますが、南の池公園も炊事場やトイレ等を含めて、大規模な改修が必要になってくると考えられます。</p> <p>両方の公園の費用がかかってきますので、将来的な話として考えていただければと思います。</p> <p>また、来年度予算総額 65 億ということで、おそらく過去最大規模の予算になっているかと思えます。体育館の増改築工事等、様々あるかと思えますので、個々の事業が多すぎるという話ではありませんが、予算が大きくなるということは、それだけ事業が多いという話になってくると思えます。今回、条例改正で職員定数も増やすということですが、やはりこれだけの事業、予算規模の事業を動かしていくうえで、役場内の組織体制をしっかりと整備していかなければ、綺麗に回っていかないのではないかと考えております。</p> <p>その点を整備し、組織体制を強化しながら、この予算を実行していただきたいと思えますが、どのようにお考えでしょうか。</p>
高橋村長	<p>今回予算が大きく増えている要素として、体育館と防災行政無線があります。体育館については、設計も終わりいよいよ発注する段階になっております。そうした中で工事監理も設計業者をお願いするということで、専門の方に依頼します。防災行政無線に関しても、そのような形で入札し、専門的知見のあるところと一緒にやっていく流れであります。</p>

発言者	発言要旨
大井委員	<p>議員おっしゃるように、職員のワークライフバランスの中で、どのように人材育成をしていくかが大事な部分であります。そうした観点から、人事評価を通じて、具体的に配置や意欲を高めることに繋げていきたいと思っております。職員には、やりがいを持ち、意識を高めて働いていただく形に繋げていきたいと思っておりますし、新しい総合村づくり計画がスタートしますので、その第一歩ということで職員の定数を引き上げる改正もしております。ただ増やすだけではなく、そこで一生懸命育てていくということで取り組んでいければと思いますので、どうかよろしく申し上げます。</p> <p>籾殻バイオマス熱供給事業の事で確認したいことがあるので、質問させていただきます。</p> <p>補正予算の方の温泉保養センター指定管理料で増額になった理由が、熱供給で籾殻バイオマスを使ったために熱量が上がったということで、その熱供給価格が灯油に換算するとリッターあたり 137.5 円とのことですが、これは籾殻バイオマス事業の当初からそういう金額設定だったのででしょうか。</p> <p>僕が議員になる前の話だったのですが、そういう金額で設定してスタートされたのかっていうのがちょっと疑問なのと、途中でこういう金額はオーリスの方で変えるのかといったことを教えていただきたいです。</p>
高橋村長	<p>まず当初はかなり安い価格で供給できる見通しで計画がスタートしました。ただ実際工事が進むと、ボイラー棟の建屋の補助がもらえる予定がもらえなかった。また、ウクライナで戦争が始まり運賃がかかり増しになったりと、様々な要因が重なって、実際に動かす段階で太陽光を安くして、熱単価を少し引き上げたような状況で今動いています。</p> <p>その中で太陽光と熱の価格で相殺を程度見込んだのですが、予想よりも現実に多くかかっている状況でありまして、こうしたことをどう解消できるのか、もっと効率を上げることで解消できるのか、また、実際にはくん炭の販売もまだできていないので、そうしたことも組み合わせて、改善したいということで今進めているところです。</p> <p>当初の見込みよりは、単価が上がっているというのは、それは現実ありますので、これをどう解消できるか、今後また取り組んでいきたいと考えております。</p>
大井委員	<p>この辺の値段の設定に関しては、オーリスが独断で決めていいと言った</p>

発言者	発言要旨
	ら変ですが、そういうふうなものなのでしょうか。
高橋村長	<p>まず始める前に、供給単価については、事業者と契約を交わして進んできています。ただ、その単価が現実に使ったときに総額いくらになるかというところまで明確にはなっていなかった部分もあります。</p> <p>ある程度の子想はつくのですが、現実の金額と乖離があるので、今回そういうのが明確になりましたので、先ほど言ったような方向も含めて取り組んでいければと思います。</p>
大井委員	<p>そうしますと、村長の見込みですともうしばらくすると値段も落ち着いてくるということでしょうか。ソーラーの方の電気の方もあると思いますが、脱炭素事業というのはお金のかかるプログラムっていうのは承知していますが、単価が高いなと思ったので、今後はもうちょっといい方向に値段的にはいけるといふ見込みというふうに理解していいのでしょうか。</p>
高橋村長	<p>まず太陽光では、蓄電池を組み合わせた、よりよい最適な運用の仕方などいろいろ模索しています。</p> <p>合わせてボイラーの方も、ボイラーのいろいろな不具合を解消して、今度受け取る施設側でより効率よくできないかということが、課題としてはあり、より効率的な運用の仕方ですできるだけ単価を引き下げようとするなど、まず運用の仕方ですできる部分を進めて行くことと、穀殻を販売し、そちらの収益を得て、トータルでバランスよく価格設定できればと思っております。</p>
大井委員	<p>ありがとうございます。村民の皆さんも非常に注目していて、お金のことは数字でわかりやすい部分だと思いますので、企業努力もあると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
松雪委員長	<p>ほかに質疑ござひますか。</p> <p>【なしの声】</p>
松雪委員長	<p>ないようですので、質疑を終結いたします。</p>
松雪委員長	<p>次に討論を行います。</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>原案に反対の方の発言を許します。</p> <p>議案第 19 号の令和 8 年度一般会計予算案に反対の立場で討論をさせていただきます。</p> <p>先ほども出ておりましたが、自然エネルギー100%の村作り推進事業に関して、当初、単村の独自財源での持ち出しはないというお話からスタートしまして、その後、昨年 10 月に増資に向かって出資をしております。</p> <p>今回改めて、固定資産税相当の減免というお話が出た中で、先ほど私の方では事業というか会社の立ち上げから当初 5 年間というお話になったのかなと思ったんですけど、このあと設備投資するためにずっと 5 年間やり続けるということで、今後継続していくというような事業になっている点、これから来年度以降取り組む事業に関しても今の話でいくと、固定資産税相当の減免を続けながらやっていくという時、そもそもの事業設計が破綻しつつある点があります。</p> <p>当初、この事業を 5 年の脱炭素推先行地域事業として、この 5 年の間にやらなければいけないんだというすごいプレッシャーの中で、職員の方も頑張ってくださいましたし、議員の方もそこで何とかやらなきゃいけないので、この事業の予算としてはしっかり精査しつつも賛成していくべきじゃないかというふうな考えで私はおりましたけれども、やはりここまで当初の事業と変わってきた点を考えていけば、1 回ここで立ち止まってこの事業に関しては当初予算全部落としてですね、もうちょっと具体的な補助額がどうなるのか、この先の事業が具体的にどうなるのかというのがわかったうえで進めていかないと、単年度の村補助にはなりますけれども、それが前提でこの先事業が進んでいくっていうものは、村民の方に理解していただくのは、もう厳しい状況に来ているのではないかなと思っております。</p> <p>ですので、そういった予算の部分も含めまして今回の令和 8 年度一般会計予算案に関しては反対いたします。</p>
松雪委員長	<p>次に賛成の方の発言を許します。</p> <p>【なしの声】</p>
松雪委員長	<p>討論を終結します。それでは採決に入ります。</p> <p>賛成の方は挙手を、挙手しない場合は、反対とみなします。</p> <p>議案第 19 号「令和 8 年度大潟村一般会計予算案」に賛成の方の挙手を求</p>

発言者	発言要旨
松雪委員長	<p>めます。</p> <p>【挙手多数】</p> <p>挙手多数であります。</p> <p>よって、議案第 19 号「令和 8 年度大潟村一般会計予算案」は、賛成多数により原案の通り可決すべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第 20 号「令和 8 年度大潟村診療所特別会計予算案」について、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p>
松雪委員長	<p>【全員挙手】</p> <p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第 20 号「令和 8 年度大潟村診療所特別会計予算案」は、全会一致をもって原案の通り可決すべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第 21 号「令和 8 年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案」について、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p>
松雪委員長	<p>【全員挙手】</p> <p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第 21 号「令和 8 年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案」は、全会一致をもって原案の通り可決すべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第 22 号「令和 8 年度大潟村介護保険事業特別会計予算案」について、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p>
松雪委員長	<p>【全員挙手】</p> <p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第 22 号「令和 8 年度大潟村介護保険事業特別会計予算案」は、全会一致をもって原案の通り可決すべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第 23 号「令和 8 年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案」について、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>【全員挙手】</p>

発言者	発言要旨
松雪委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第 23 号「令和 8 年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案」は、全会一致をもって原案の通り可決すべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第 24 号「令和 8 年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案」について、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p>
松雪委員長	<p>【全員挙手】</p> <p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第 24 号「令和 8 年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案」は、全会一致をもって原案の通り可決すべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第 25 号「令和 8 年度大潟村簡易水道事業会計予算案」について、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p>
松雪委員長	<p>【全員挙手】</p> <p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第 25 号「令和 8 年度大潟村簡易水道事業会計予算案」は、全会一致をもって原案の通り可決すべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第 26 号「令和 8 年度大潟村公共下水道事業会計予算案」について、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p>
松雪委員長	<p>【全員挙手】</p> <p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第 26 号「令和 8 年度大潟村公共下水道事業会計予算案」は、全会一致をもって原案の通り可決すべきものと決しました。</p> <p>以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査はすべて終了いたしました。</p> <p>これをもちまして、令和 8 年度大潟村予算特別委員会を閉会いたします。</p> <p>(閉会 17:39)</p>